

第 15 日目（3 月 13 日）

○議 長（黒滝松男君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 26 名であります。これから本日の会議を開きます。  
なお、病院事業管理者から公務のため欠席、岡村雅夫君から家事都合により 3 時早退の届けが出ておりますので、報告をいたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 本日の日程は第 10 号議案 平成 29 年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

○議 長 5 款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 おはようございます。それでは、5 款労働費について説明いたします。予算書 136、137 ページをごらんください。

平成 29 年度労働費は 1,690 万円で、前年度比 288 万円の増となっております。これは主に雇用対策事業費の各種業務委託料が増加したことによります。

説明欄 2 つ目の丸、雇用対策事業費 1,375 万円のうち、南魚沼市職業訓練共同施設に係る経費は、前年度比 15 万円の減となっております。2 行目、指定管理者委託料の 20 万円は、南魚沼市職業訓練共同施設の施設管理に係る委託料で、3 行目、各種業務委託料 324 万円につきましては、地方創生推進交付金を活用した起業・創業及び就業支援のためのプログラムと実施体制整備に係る委託料で、皆増となっております。4 行目、各種団体補助金 1,030 万円につきましては、職業能力開発運営協会の人件費補助となっております。なお、この経費につきましては、南魚沼市と湯沢町でそれぞれ決められた割合で負担をしております。

次の丸、労働施設管理費の 314 万円は、浦佐地区にございます働く婦人の家の管理費でございます。前年度比 19 万円の減となっておりますが、実績に基づく消耗品費、燃料費、光熱水費などの減によるものです。

以上で 5 款労働費の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。

18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今ほど説明あった、雇用対策事業費の中の各種業務委託料 324 万円これについて伺いますが、委託費ということですので、委託先等わかりましたら教えていただきたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、前段、この業務委託の内容についても少し説明させていただきます。この事業につきましては、平成 29 年度、首都圏の大学生のインターンシップ希望者あるいは地元の就職希望者の高校生などに集まっていただきまして、地元企業と話し合いをしていただきます。それを受けましてワークショップといたしますか、最近はアイデアソンと

という言葉も出ておりますが、していただいて、この地域における課題などについてみんなで検討をしてもらおうという取り組みを考えてございます。

実はこの取り組みにつきましては、平成 28 年度、今年度もグローバル I T パークの推進の中でやってございます。1 回目は 2 月にやりまして、高校生、大学生合わせて延べで 15 人ほど来ていただいて、このときは一泊二日でございましたけれども、行いました。それから来週になりますが、もう 1 回、首都圏の大学生、地元の高校生、あと中学生の方の希望もあるようですが、来ていただいて、I U J それからグローバル I T パークなどを見ていただいて話し合いをしていただくという、ことしも計画をやっております。

来年の内容につきましては、今ほど申し上げたとおりでございますが、計画としては 2 回を想定してございます。委託先はまだ正式には決まっておりますが、ことし実施をしております委託先なども候補に入れて、そういうマッチングイベントを得意にしている業者さんもございますので、そういうところに委託したいと考えてございます。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 移住・定住促進事業の中の労働費で 324 万円ということで、そこからしてみて、プログラム、プログラムとこう出てくるので、私は今、説明があったように平成 28 年度にグローバル I T パークの関連の事業かなと捉えたのですけれども。ということになると、あそこへ事務所を構えてどういった実績があるのかというのがわからないもので、こういった事業を提供して利用させてもらおうかと、こういうのかなと思って私は見たのですね。

ですから、I T パーク自体がどういう事業をなされて、どういう成果を上げられているかという実態がわからないと、やみくもにこういった形でやることはいかがなものかなという感じがちょっとしたもので、もう少し詳しくその辺を知りたいと思っているわけですが、どうでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ご質問ですが、直接グローバル I T パークのためにするものではございません。労働費に載っておりますように、あくまでも雇用の促進、先ほど申し上げましたように、できれば首都圏のインターンシップの希望者などに来ていただいて、地元企業と交流して話し合いをする中で、地元の企業のこともしっかりと知っていただいて、できればつながりができて、最終的にはこちらに就職というような流れができればいいのではないかと考えております。もちろん、その中で地元の企業さんプラス、まだ詳細スケジュールは未定でございますが、I T パークそれから国際大学とかの関係の方々との交流をしていただければと考えてございます。交流といいますか、話し合いですね。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 324 万円というしっかりした数字を出しているわけでありまして、委託先がわからないとか、グローバル I T パークの組織体を利用した形でそういったプログラムをしてもらおうということでもないということになると、ちょっと私はわからないもので。単年度でやるのですからね、単年度で 324 万円使うのだから、もう少し聞かれたら、どこどこ

へどういう依頼をしてと、そして委託先はどこで、都会の学生等のセミナーをやるのだとか、そういう形がきちんとあったほうが私はわかりがいいと思うのです。何回聞いても多分同じような言葉であるかと思えますけれども、そうなれば遂次聞きにいきなさいよと、こういう話でしかないということですから。繰り返しますけれども、副市長が言うには、予算は何をしての幾らだということを言われているわけですので、綿密な査定を通った事業でありましたら、もう少しきちんと説明したほうがいいと思います。どうでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 大変申しわけございませんでした。予算の計上の段階では当然計画は立ててございます。おおむね8月に1回、12月に1回ということを用意しております、二泊三日の日程、想定人数は20人ほどでございます。バスで都内から来ていただきまして、こちらで昼になります。その後、オープニングの講演ということで、地元の企業さんあるいはITパークの入居企業さん、国際大学の方から講演をしていただきまして、地元の企業の紹介あるいはITを通じて、この地域でどういうことを考えているかというような講演を考えてございます。その後、それをもとにワークショップをしていただいて、それぞれの課題について発表していただく。

2日目につきましては主にフィールドワークということで、市内について国際大学それから希望の企業さん等を見学の後、さらにまたワークショップを行うということでございます。最終日については2日間の成果を踏まえて発表していただいてお帰りいただくというようなスケジュールになってございます。

委託先でございますが、今、想定しておりますのは、ハバタクという先ほど申し上げましたこういうイベント、それからマッチングについてたけた会社を想定してございます。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 今回の同僚議員の質疑でありますけれども、もうそこまできっちりスケジュールもできると。これは2年目でありますよね。それを委託せねばできないほど、うちの市はこういう部分で遅れているのかということですよ。日経BPさんを使ってグローバルビジネスというところで、担当の職員も行って、そういうノウハウみたいなものは学んできているはずですよ。それが依然としてこういう委託、委託となっていることについては、直営でこの程度だったらできるはずですよ。それが委託になったということは、ちょっと日本一の職員を抱えた南魚沼市としてはいかなものと思っておりますけれども、直営でやろうということとは全く考えなかったのですか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 直営というご質問でございますが、やはり、できる部分とできない部分がございまして。一番大きなのは、ワークショップなりアイデアソンのコーディネートだと思います。それなりに経験、知識、それからそういうワークショップなりアイデアソンに慣れた方でないとなかなか進行が難しかったり、最後の結論まで導けないような状況もござい

す。事実、先ほど説明しました、2月に行いましたアイデアソンについては、大変優秀なコーディネーターといますか、進行役の方についていただいて、非常にうまくいったと思っています。

そういう部分について職員も勉強して、できれば直営でできるようになれば一番望ましいかと思いますが、現状ではやはりプロにお任せするのが一番ではないかと考えてございます。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2月実施でかかわった職員もいるわけですから、職員の話聞いてそういう判断をされたかと思いますが、わかまちカフェとかもう市の市はやっているわけですよ。そういういろいろな会議の中で、こうやってまとめていくのだというノウハウは、もう市は持っているはず。それが直営でできないということになると、ではうちの市の職員はそんなにだめなのかという部分ではないと思うのです。

だから、次年度以降についてもこれは当然続けていかなければ、ことしで終わりという部分ではないわけですから、当然そこで職員を育て上げると。たけた人材を育てるというのもこの予算の中に含まれているというのでなければ、予算づけした意味が私はないと思うのですけれども、それのお考えを。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 平成29年度、2回実施させていただきました、その場で当然職員もつきます。そういうところでノウハウを取得して、できる限り直営でできるように努力していきたいと考えております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、5款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 6款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、6款農林水産業費について説明をいたします。議案書の138、139ページをごらんください。平成29年度農林水産業費は、12億4,260万円で、前年度比11億2,110万円の減となっております。1項農業費は11億5,896万円で、前年度比10億9,389万円の減となりました。これは主にJA魚沼みなみのカントリーエレベーターと精米施設整備に係る事業費補助が減になったことによります。

138、139ページ1行目、農業委員会費2,386万円ですが、前年度比209万円の増となっております。

1つ目の丸、農業委員会運営費2,257万円は、前年度比209万円の増となっております。法改正により、農業委員は市長による選任制となり、現在38人の委員数が7月20日からは19人と半減いたします。一方、農地利用最適化推進委員が新設され、24人の定数となります。このため1行目の農業委員報酬1,012万円は、前年度比439万円の減、2行目の農地利用最

適化推進委員報酬は 686 万円の皆増、5 行下の費用弁償が 9 万円の増、2 行下の農業委員最適化推進委員旅費が 5 万円の増、2 行下の消耗品費が 20 万円の増となっております。

140、141 ページをごらんください。2 目農業振興費は 2 億 3,231 万円で、前年度比 11 億 294 万円の減となっております。

1 つ目の丸、農業振興一般経費 524 万円のうち 400 万円が、南魚沼産コシヒカリの販売促進費となっております。6 行目の各種業務委託料 302 万円は、県地域振興局の補助を受け南魚沼産コシヒカリの販売促進イベント、パンフレットやポスターの作成を計画しております。2 行下のコシヒカリ販促活動補助金 40 万円は、J A 魚沼みなみ、J A しおざわなど関係機関と連携しての商談会や販促活動等に対する補助金であります。

2 つ目の丸、農業振興対策補助事業費 5,705 万円は、前年度比 10 億 5,948 万円の減となっております。冒頭説明いたしましたように、平成 28 年度予算の J A 魚沼みなみの大型の事業費補助が減になったことによるものです。5 行目の地域農林業生産体制整備支援事業補助金 560 万円、次の園芸生産促進事業補助金 2,314 万円、次の農業次世代人材投資事業補助金 1,800 万円は、それぞれ国、県の補助事業を市を經由して実施するもので、担い手農家や農業法人などがパイプハウス、田植機などの農業用機械・施設整備をする補助金、農業次世代人材投資事業補助金は、平成 28 年度予算の青年就農給付金からの名称変更でございます。

次の丸、水田農業構造改革対策推進事業費 3,442 万円は、前年度比 315 万円の減となりました。これはいわゆる生産調整に係る事業であります。5 行目の塩沢地域農業再生協議会補助金の 872 万円は 155 万円の減、その下、大和・六日町地域農業再生協議会補助金の 1,279 万円は、70 万円の減となっております。市が 60%、J A が 40%の負担割合のうち市の負担分を計上したもので、実績に基づく見込みにより減となったものであります。その下の農業再生協議会活動支援事業補助金 50 万円と経営所得安定対策推進事業費補助金 1,090 万円は、国及び県から市を經由して地域農業再生協議会に支払われるものです。

次の丸、人・農地プラン推進事業費は 15 万円となっております。人・農地プランについては、各地区 12 プランで市内全域を対象地域として取り組みを進めております。

最後の丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費 1,230 万円は、前年度比 80 万円の増となっております。

めくっていただきまして、142、143 ページをごらんください。2 行目の鳥獣被害防止対策協議会補助 885 万円は、協議会事業への補助金で国の交付金が 866 万円含まれております。電気柵の設置を 7 集落で行うほか、箱わなの設置やテレメトリー調査などを行います。次の有害鳥獣（サル）被害防止対策事業補助金 105 万円は、市内 21 集落の活動組織への補助を予定しております。

4 つ目の丸、中山間地域等直接支払事業費は、前年度比 54 万円増の 8,000 万円となっております。平成 27 年度から法律に基づく制度となり、加算措置の拡充や取り組み面積の拡大などに対応するものです。平成 28 年度は 48 集落、1,027 戸の農家が参加し、385 ヘクタールの活動面積となっております。

6つ目の丸、環境保全型農業直接支援対策事業費は、前年度比 81 万円増の 742 万円となっております。平成 27 年度からこれも法制化され、安定した取り組みがされるようになりました。市内 139 ヘクタールで有機農業や生物多様性営農活動の取り組みを予定しております。

次の丸、農地中間管理事業費 2,884 万円は、前年度比 3,850 万円の減となっております。機構集積協力金は 10 分の 10 の補助で 100 ヘクタール程度の集積を見込んでおりますが、平成 29 年度より経営転換協力金の算定方法が変わり、従来の 30 万円、50 万円、70 万円の 3 段階から、10 アール当たり 2 万 5,000 円という算定になったために減となっております。

144、145 ページをごらんください。3 目畜産事業費は 938 万円で、前年度比 112 万円の減となっております。最初の丸、畜産振興費の 2 行目の指定管理者委託料 152 万円は、有機センターの指定管理に係る委託料で、JA 魚沼みなみに委託するものであります。

2 つ目の丸、家畜指導診療所費は、実績見込みに基づく医薬材料費の計上などで、前年度比 54 万円減の 700 万円となっております。

表の一番下をごらんください。4 目農地費は 8 億 7,579 万円で、前年度比 537 万円の増となっております。主な要因としましては、土地改良事業費の減、県営事業負担金と農業集落排水事業繰出金の増によるものであります。

146、147 ページをごらんください。1 つ目の丸、農村公園維持管理費 107 万円は、滝谷農村公園など市内 3 か所の農村公園維持管理費となっております。

3 つ目の丸、土地改良事業費 5,850 万円は、前年度比 1,517 万円の減となっております。主な要因としましては、1 行目の農道整備等事業償還補助金が昨年比 1,490 万円の減が要因でございます。1 行目の農道整備等事業償還補助金は、農道整備や区画整理事業などの管内 3 土地改良区の完了した土地改良事業に対する長期債への償還補助金であります。3 行目の基盤整備促進事業補助金は、平成 28 年度の農山漁村活性化プロジェクト交付金からの名称変更ですが、1,645 万円は蕪甲地区の用水路整備事業、寺尾五日町地区の排水路整備事業などを行うものです。

次の丸、国営造成施設管理体制整備促進事業費 359 万円は、前年度同額となっております。頭首工 6 か所、揚水機場 2 か所、幹線用排水路 51 本の維持管理体制整備の負担金となっております。

次の丸、県営事業負担金 1 億円につきましては、前年度比 944 万円の増となっております。1 行目の県営ため池等整備事業 488 万円は、水無川頭首工、五箇用水路工事、下出浦ため池の実施設計、2 行目の農地環境整備事業 2,620 万円は、新外谷地区と泉盛寺開田地区の区画整理事業、2 つ下の基幹水利施設ストックマネジメント事業 478 万円は、天野沢の揚水機場、三国幹線用水路の用水路整備事業、次の経営体育成整備事業 960 万円は、藪神北部地区と吉里地区の区画整理事業、次の農村地域防災減災事業負担金 1,380 万円は、五十沢南部、穴地新田、宇田沢沿岸地区の用水路の石綿管更新事業、次のかんがい排水事業負担金 4,024 万円は、後山地区や姥島地区など 6 か所の用排水路、揚水機場などの工事負担金となっております。

次の丸、農業集落排水事業対策費（特別会計繰出金）3 億 8,987 万円は、下水道特別会計へ

の繰出金で、主に公債費の元金等の支出に対し、使用料等の収入が不足する分を繰り出すものであります。前年度比1,027万円の増となっております。

次の丸、多面的機能支払事業費3億2,000万円は、国2分の1、県4分の1の補助を受けて市内12の広域組織による、農地、農業施設の保全・管理のための地域の共同活動を支援するものでございます。平成27年に法制化され、より安定した事業実施の態勢となり市内農振農用地の約96%で取り組まれております。

148、149ページをごらんください。2つ目の5目揚水設備管理費は1,760万円で、前年度比270万円の増となっております。新幹線トンネル工事に係る用水補償関係のポンプ等の管理経費であります。

中段より下、2項林業費は8,352万円で、前年度比2,670万円の減となっております。

1目林業振興費4,028万円は、前年度比199万円の減となっております。

2つ目の丸、分収造林事業費2,013万円は、辻又・小栗山・蛭窪地内などの市行造林団地の除間伐、作業道補修などに係る経費であります。

3つ目の丸、民有林保育事業費800万円は、前年度比103万円の減となっております。この事業は平成26年度から市の補助限度額40%以内を60%以内に引き上げて実施しているもので、国県の補助を含めると最大80%程度の補助が受けられることとなります。平成29年度は除間伐32ヘクタール、枝打ち3ヘクタールの取り組みを予定しております。

4つ目の丸、森林資源活用事業費400万円は、モデル団地に長崎団地を指定して、利用間伐4ヘクタール、作業道整備400メートルを予定しております。

最下段から150、151ページをごらんください。丸のバイオマス利活用事業費のペレットストーブ導入補助金100万円は、前年度同額となっております。

次の丸、南魚沼産材で家づくり事業費400万円は、8棟分の補助を予定しております。

続きまして、表の中段 2目林道事業費2,713万円は、前年度比2,220万円の減であります。

1つ目の丸、林道開設事業費1,441万円は、大崎水尾線開設工事の残り55メートルを予定しております。平成29年度で完了予定ですので、前年度比2,170万円の減となりました。

2つ目の丸、林道維持管理費の2行目、修繕料300万円は、高石中ノ又線の路肩、四十日小貫線の土どめなどの修繕を予定しております。

3つ目の丸、安全・快適な林道再生事業680万円は、主要林道の危険箇所を県の補助を受けて修繕する事業で、大海郷線・高石中ノ又線などを予定しております。

表の下段、3目治山振興費1,611万円は、前年度比251万円の減となっております。

最後の行、治山工事費1,550万円は、畔地の治山堰堤からの流路工などの治山工事を計画しております。

152、153ページをごらんください。3項1目水産業振興費の丸、水産振興事業費は平年ベースの11万円となっております。

以上で、6款農林水産業費の説明を終わります。

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

14番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1か所ですが、141ページの農業振興対策補助事業につきましてちょっと質問させていただきます。先ほど部長より説明があった中で、新規で2か所あったうち1か所青年就農給付金という名前の変更でわかったのですが、地域農林業生産体制整備支援事業補助金について、ちょっとインターネット等で調べてもなかなか出ていなくてわかりづかったのですが、パイプハウス、機械、施設整備等に係る事業なのかを1点お聞きします。

もう1点ですが、昨年度の予算の中では、6次産業ネットワーク活動支援金とか優良農地確保有効利用対策補助事業、あとふれあいグリーンツーリズム促進事業等があったわけですが、これが今年度全然なくなっているのですが、これは補正の関係であったのか、ちょっとその辺を説明願いたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目のご質問、地域農林業生産体制整備支援事業補助金の内容でございますが、今、予算に載ってございますのが、2つの農業法人、1つにつきましては田植機の整備、もう1件につきましてはトラクター及びその関連機器の整備ということで載ってございます。この事業につきましては県単で新規に事業が創設されたものでございます。

それから、2点目、昨年度あった事業についてということでございますが、昨年度いろいろなご要望がございまして、当初予算ご質問にありましたように6次産業化ネットワーク活動交付金でございますとか、ふれあいグリーンツーリズム促進事業補助金とございましたが、いずれも皆減になってございます。これはこのメニューを使って事業を行いたいという農業者の方からの要望がなかったということでございまして、昨年この事業を要望した方もできなくて、この3月補正で大分落とさせていただきましたが、今年度も見合わせるというようなお話をいただいております。以上です。

○議 長 14番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点目の地域農林業生産体制整備支援事業補助金、田植機、トラクター等ですが、今後の受付というのは終了と考えてよろしいのでしょうか。

2番目になりますが、これは平成28年度補正のとき18番議員も質問したと思うのですが、事業の取り下げとか減額という中で大分予算的にカットというか、縮小になっていると思うのです。やはり、こういう新たな事業等も含めまして、周知体制というのがなかなかうまくいっていないような気がしますけれども、そういうところの働きかけ等についてどのようにまた考えていただけるか、お願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 県単事業についてこれからの予定ですが、まだ今の段階ではっきりしたことは言えませんが、通常の例ですと夏以降にまた2次募集があるのではないかと考えてございます。

それから、各種補助事業に対する周知ということでございますが、私どもいろいろな方々



が窓口相談に訪れます。私どもではなくて振興局に行かれる方もございますし、相談ではなくて日ごろの会議あるいは集まり等でそういうご相談を受けるときがございます。そういうときには調べて、それに適した事業がもしあれば提案しているような体制はとってございますが、なかなか事業一覧のようなものをつくって農業者の方にお配りするとか、そういうことは今のところやっておりません。

何分、補助事業は、国のもの、県のものを含めると非常に多くの種類がございます。それぞれのホームページを見ていただければもちろん出ているのですが、これからはもう少しわかりやすい形に改善していかなくてはいけないと考えてございます。以上です。

○議 長 14番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 私も感じているのですが、農林振興等の予算というのは、ホームページ等を見るとすごくあるのです。なかなか市民というか農業者がわかりづらいというのがあります。具体的例等を示した中で、機械等の購入にはこういう予算とこういう事業がありますよという考え方をやはり示すべきではないかなと思っています。その辺はどんなでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 おっしゃるとおり、なかなかわかりづらいことがございます。ただ、国の補助事業につきましては、去年からだと思いますが、逆の検索ができるようになっております。今ほどおっしゃったように、例えばトラクターを買いたい、田植機を買いたいという単語を入れるとそれに該当するような補助事業が出てくるという、いわゆる逆引きの機能もできてございます。ただ、皆さん全部インターネットを使って検索するとは限りませんので、もう少しわかりやすいように何か方策がないか検討していきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 ページ141です。魚沼産コシ販促についてお伺いします。私のところに届いたのが2月の18日ぐらいだったわけですが、「週刊ダイヤモンド」でJA流通グループの販売米の中に、これは京都の京山という卸業者がした中に中国産米、混米が入っておると。これは滋賀コシ、新潟コシ、そして魚沼産コシも入っているのです。新潟産コシと魚沼産コシは食べ比べセットというのが店頭で販売されている。その中に中国産米コシが入っていると。これは当然国会でも問題になっているわけですが、市としてその辺は今どのような状況で捉えておりますか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 その問題につきましては、私どもも報道を見ましてすぐに情報収集いたしました。具体的にはご存じかもしれませんが、魚沼みなみさんから米を京山に出荷していたということで、その後、魚沼みなみさんともお話をしまして情報収集もいたしました。魚沼みなみさんのほうは京山に出した米は当然履歴が残っていますので、どこの倉庫からどの米が行ったというところまでは把握しているということでございます。

その後、JA京都中央会だったと思いますが、今度は自分たちで再検査をするということ

でサンプル提供の依頼がありました。立ち会いが必要ですので、1回目の立ち会いには私が同行いたしました。それからつい最近でございますが、2回目、もう一度検査をするということで、その際には京都側の方、それから弁護士さん、もちろん地元のJA魚沼みなみの方、私どもも立ち会いとして農林課の係長が行ってございます。記録をとった中でサンプルをとって、弁護士さんが封をしてそれを検査の会社にするということで、その結果が土曜日だったと思いますが、JA京都の中央会さん、それから京山さんでしょうか、記者会見をして、検査結果については全部国産米だったという報道がなされてございます。

私どもとすれば当然といたしますか、ここから出る米にもともと中国産の米が混じっているとは思っておりませんので、当然の結果と受けとめてございますが、新聞記事にもありましたように、風評被害等も出ているようでございます。京山さんについては刑事告訴あるいは民事告訴をするというお話も載っておりましたので、これからの推移を見守っていきたくと考えています。以上です。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 今ほどの確かに部長の説明のようだと私も捉えています。ただ、この検査については、日本米穀検査所のほうでやって、まだこれから農林省のほうにも京山さんなんかはお願いして結果を確かめるということで、まだ確かなものになっていないです。それで今度、部長答弁にありましたように、単なる魚沼産コシでなくて、これは南魚沼産コシ。これも確かに販売業者から始まって流通がはっきりしますね。これは報道されております、新潟ケンベイさんがきちんと卸業者に卸した。その中には私の知り合いの先輩の生産者が2名おるのです。一番心配しているところは、今、部長答弁ありました、まさに風評被害です。

3. 11の被害を受けて、福島県産がコシヒカリに対してだけでなく自分たちの検査した米の中に放射性成分が出ないということが出ても、消費店ではキロ200円安くして10キロ2,000円ですよ。安くしても消費者は買わない。消費者に何で買わないのだと言ったら、人が買わないから。高い安いだけではないのです。人が買わないものは買わないにしよう。それで高くてもこちらのものを買う。まさに風評被害のこれなんかいい典型です。

そんなものですから、やはり進み具合はきっちりと監視していく。また、対応策も考えていかなければ、せっかく販促費をこうしておとしから計上して、一丸となって南魚沼産コシを販売しているわけですけれども、まさに本当にこればかりには、まだまだこれから今、私は始まったところだと思います。私のところに訴状も来ているのです、写しが。京山さんのは来ていませんけれども。

そんなことなものですから、より一層の取り組みを。市長ひとつこれについても今の問題ですが、より一層のそれこそでんば挙げた中で取り組んでいってもらわなければ、まさに風評被害で、魚沼産コシと言ってみても、南魚沼産コシと言ってみても積んでも売れなくなってしまふ。そう思いますので、ひとつこれには最大のやはり知恵を支払ってこれから進めていってもらいたいと思っています。

○議 長 答弁よろしいですか。（「答弁いい」と叫ぶ者あり）

24番・関常幸君。

**○関 常幸君** 2点お願いいたします。その前に、きのうの農業新聞にも京山のことが出ておりましたが、私もJA時代に京山を開拓した1人として、米屋さんを開拓してそこに京山というところが入ったわけでありますので、今、若井議員が言われましたように、きちんとやはりしてもらいたい。行政も一緒になってお願いをしたいと思います。

それでは139ページの農業委員と農地利用最適化推進委員、これは今年度から始まるわけでありますけれども、この役割については条例改正等で1回説明があったと思いますけれども、改めて農業委員の最適化利用推進委員の役割について説明をお願いしたいと思います。ということは32名が19名、新たに最適化推進委員が24名と増えているわけでありますので、さらに私は農地行政が充実するのだろうかという視点から説明をお願いしたいと思います。

それから、141ページの再生協議会、塩沢と六日町・大和、2か所あるわけでありますけれども、私どもの特に水田を中心にした農業生産の基本方針は、この場所で決まってきたと私は理解しておりますが、いよいよ平成30年から始まる大きな節目の中で、ここの果たす役割が大切になってくるわけであります。ここの役割についての今、行政として担当としての役割を——ということは具体的に言うと、市は全面積つくって全部販売していこう。JAサイドはある程度需給に合ったのをしていかなければいけないのだろうかというので、ずっと今まできていたわけでありますので、そこのところについて果たす役割が大切だということで、ここでの考え方についてお願いをしたいと思います。2点です。

**○議 長** 農業委員会事務局長。

**○農業委員会事務局長** 1点目の役割につきましてですが、今回19名減りまして、農業委員につきましては農業委員の総会で審議をすると。そういう法例部分が主となりまして、あと推進委員につきましては、現場が主というふうに国では言っておりますが、実際農業委員が38名から19名減りますので、そういうふうにつきり仕分けをしましても、現場がまわらないということで、うちの農業委員会としましては7月以降、総会には農業委員が出ますけれども、ほかの案件につきましては農業委員と推進委員が連携をとりまして仕事を行っていくと考えております。ですので、地域の農地パトロールとか、あとは耕作放棄地それらに関しましてもお互いに協力しながら行っていくと。ですので、違いにつきましては、あくまでも総会に出るか出ないかの違いでして、それ以外は一緒に行うと考えています。以上です。

**○議 長** 産業振興部長。

**○産業振興部長** 2点目の再生協議会の今後の役割についてでございます。議員がおっしゃるように、平成30年からは国からの生産数量目標の割り当てがなくなります。今までの国、県、市それから市から両再生協という割り当てがなくなります。その後どうなるかにつきましては、来週あります県の検討会議の結果で県の方針が決まるかと思いますが、いずれにせよ再生協議会の役割は非常に重いものがあると思います。

おっしゃいますように、農協さんにすれば、米が大量に集まると価格低下の心配もございます。かといって、足りなくなれば需要に応えられないという問題もあって、なかなか難し

いというお話は聞いております。平成30年以降、私どもにすれば、高品質で良食味の米をつくってそれを販売していく努力をしてくださいというふうをお願いをしているわけですが、JAさんにすれば、やはり現実問題としていろいろな難しい問題が出てくるのかなと考えてございます。そういうものを再生協議会の場でお互いに話し合っ、南魚沼市の農業どういいうふうにすればいいのかということを検討していければと考えてございます。以上です。

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 後段の再生協議会でありますけれども、米と言えども野菜と同じ感覚なのです。売れて何ぼの世界です。ぜひ、そのところを十分再生協議会で話し合いをして間違いのない対応をしてもらうことが、南魚沼産コシヒカリをきちんと守り育てることになるわけありますので、よろしくをお願いをしたいと思います。答弁はよろしいです。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 林業のほうの林業振興についてお伺いいたします。関連して2点ぐらいになるかもしれませんが。林業振興は前の市長も今まであまり目を向けられなかった産業ということで、取り組みをやっていかなければならないという思いがあったわけです。林市長も林業振興については、多分、思い入れがあるのだろうと思いますが、どうも予算書を見る限りには、なかなか林業振興の取り組みがちぐはぐといたしますか、そういうところがありますので、ちょっとお聞きをしたいと思います。

ここにありますように作業道をつくって間伐材伐採して、それを加工して商品化して販路に乗せてというふうなことでの経済循環をつくっていかなければならないわけですが、それが非常にこわれた内容になっているということです。1つにはここへペレットストーブの補助金がありますけれども、ペレット生産工場は今、多分中止になりましたよね。ペレットストーブを売ることが農林業振興につながるわけではない。その原材料を使用しながらペレットストーブが売れて商品にするということは多分つながるのですけれども、生産がこの地になくなれば、地元産をどこかに持って行って、そして地元産をペレットにするようなそういう手法がつくられているのかというのが1点。

そしてまた、その下に南魚沼の木で家づくり事業補助金がありますけれども、400万円で前年より100万円減っていますよね。ただ、決算書を見ますと、これは徐々に浸透して決算額が増えているように私は見ているのです。ここでまたそういう状況に反して予算額が減る。先ほど言いましたように、林業の根本の経済循環みたいなものばらばら、予算措置もばらばらとなると、なかなか林業振興に関しての一貫性といいますか、そういうのが全く感じられないのですけれども。その辺を含めて林業振興の循環のことと、そしてペレットの関係のと家づくりの関係、2つつけ加えましたけれども、そこら辺の説明をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 佐藤議員は、一貫性がなくばらばらというご評価だと思いますが、私は全くそう思っていない。予算書の中に書いていないほかのところも読み取っていただきたい。18番議員の岡村議員からの一般質問等でもお答えしてきまして、市内のペレッ

ト工場が今、動いていないということ。これをかなり責められました。しかし、そのときも答弁させてもらったとおり、なかなか単市、南魚沼市だけで林業の循環をつくるというのには、今、非常に難しいという話も繰り返し私もさせてもらっています。その中では十日町にある工場を――やはり需要と供給ですね。こういう中で考えていった場合に、電力もそうです。私も議員の時代にここに火力発電所をという話を訴えてきたところがありました。なかなかそれは難しく、今、別のところということもあるわけであります。

そういう中で、これからただ単に南魚沼だけの問題ではない、そういう範囲でものを考えていかなければならないと思っています。もう1つは、ここに書いていない中保育園このボイラー等につきましてもペレットでやるということです。これは正直言って1つの決断でありました。こういったことも含めてものを考えていかなければならないと思っています。

ただ、まことに申しわけないと思っているのは、一般質問中にもお答えしましたけれども、151ページの最上段のペレットストーブの導入。私はこれだけではなくてまきストーブ等にも拡大していくべきだと。それについてももう森林組合の皆さんと今、話はしていますと。しかし、なかなか向こうが整備、体制づくりにまだちょっとはっきりしたことは答えをくださっていません。ただ、思いは伝えて、向こうもそういう思いは持っておられる。この中では前に出ていくことがあると思いますが、予算書の最初の取っかかりの部分だけをそういうふうには佐藤議員がおっしゃるように見えるかもしれませんが、必ず林業の振興についてはきちんと対応してまいりたいと思っております。1つには中保育園の八幡保育園に続くそういうペレット化、この方向をつけたいというのも読み取っていただきたいなという思いです。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目、3点目についてお答えをいたします。まず、地元産材が市外のペレット業者のペレットの材料になっているかと、そういう流れがあるかというご質問だと思いますが、残念ながら今現在そういう流れはできておりません。十日町の業者さんに聞いてみますと、十日町地域は材の集まりがいいということで、こちらからわざわざ材を持って行って、いわゆる費用対効果が合うのかどうか。出すほうでございますね、考えると難しいと聞いてございます。

3点目の家づくり事業の100万円減のことでございますが、確かに実績を見ますと平成28年の今現在で12棟程度となっております。額が減ってございます。この額につきましても、予算編成の段階で私どもはもう少し多い額を要望してございましたが、予算作成上の当初予算としてはここからスタートしてくださいというようなことで、この額になっておりますので、状況を見て私どもとすれば補正をお願いしたいと考えてございます。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 家づくりのほうは、平成27年度の決算額は多分900万円ぐらいだったので、そういう状況を見ながらということで、それは了解しました。もう1点、最初のほうの林業資源が地域内できちんと経済活動に結びついているかというところで、市長の言うことはやはりごもっともです。私もそういう循環がなければ、この地域だけではだめだ。近隣からい

ろいろ活用しながら、最終的にはこの地域の経済の発展につながるような仕組みを考えなければ、だからこれも地域完結型なのだろうという思いはあります。ただ、今、部長がお話ししたように地元産材がほかのところのペレットの生産に回っていない実態があると。ここはやはり何とかしなければならないと思うのです。私はずっとペレット化というのは賛成でして、まずは公共施設から広めていかなければならないということはずっと言ってきました。そして今、市長が言いましたように、保育所でするのも私は賛成です。

ただ、ペレットをして、ペレットをやっているぞということではなくて、それが先ほど言いましたように、地元の林業なり資材なりがちゃんと使われて、地元の経済の循環につながらなければならないとなると、市長が言ったのは、目指すところは同じですけれども、予算なりビジョンなりということからすると、計画的な進め方をしなければ、これでやっていけばいいのだというふうになりがちだという思いがしますので、今後やはりそういう経済循環の仕組みも含めた林業振興をしていただきたいと思っておりますけれども、その点について。

○議 長 市長。

○市 長 本当に議員の言われるとおり、そういう循環を、さっき言ったのは広範囲の話で、大まかな仕組みですけれども、このものをどうやって使ってもらおうかということが本当に大事だと思います。その中で一般質問中にも話をさせてもらった、今の森林環境税、これがうちの県は取り組んでいないと。しかし、国のほうでこの制度が今、テーブルにのったという、多分早くても再来年ということになるかと思いますが、それに向けてやはり我々もそれをにらみながら、どういったところに有効な投資をして、ペレットの問題もそうです。いろいろなことを考えてやっていきたいと思っておりますが、光明も見え始めているという中で、林業のところをどんなことができるのかよく見させていただいて、今後また対応してまいります。

○議 長 1番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点だけ確認させていただきます。143ページの農地中間管理事務事業費ですが、大きい金額については自分の自由で出るということですがけれども、そのところに臨時職員の賃金が入っています。これ何人なのかなと思ったのですがけれども、平成27年から始まった事業で、どういう伸び方——年々国のほうも試行錯誤だとは思いますが、平成29年度からは今度物納もできるようになった。でもその一方で協力金のほうは10アール当たり2万円減になった。物納ができるようになると、利用する方にとっては範囲が広がって使いやすくなるなという一方で、協力金のほうが10アール当たり2万円というかなりの減になります。そうすると今度は減ってくるのかなということも見えるのですが、毎年目標に対しては多分、半分ぐらいだったのではなかったかなと思うのですが、伸び方についてどうなのか。

臨時の職員ですがけれども、時期的な忙しさの集中の仕方というのがいろいろあるとは思いますが、臨時の職員を今までどおりにしていただくだけの仕事量があるのかどうなのかと思うのです。農協さんのほうがこれは実際の実務的にはかなりやっていることだと思うの

ですけれども、その辺で算出の方法、人数等、この金額についてももう少し詳しく聞きたいのですけれども、お願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、臨時職員の賃金でございますが、1名、1年分でございます。業務ということでございますが、今ほどご質問の中にもありましたが、今まで30万円、50万円、70万円というものが、1反歩当たり2万円とおっしゃいましたが、私も済みません、発音が悪くて2万5,000円でございますので、2万5,000円という変化がございました。こういうふうになって中間管理機構を通じた農地の貸し借りが平成29年からどのようになるのかというのは、少し予測のつかない部分もございますが、私どもとすれば例年どおりおおむね100ヘクタール前後の農地の移動があるのだろうと考えましてこの予算組みとなっております。

農地の移動自体は毎年前後がございますが、農業委員会のデータを見ますと、多い年で600ヘクタール、少ない年で400ヘクタールぐらい農地の移動がございます。その中に中間管理機構を通じた移動も入っているわけでございますが、やはり議員おっしゃいましたように集積協力金がありますので、条件に合う農地の移動については中間管理機構経由の貸し借りという流れになっているのは間違いございません。

農協さん、それから農林課、農業委員会、3者力を合わせてこの事業を推進しているわけでございますけれども、これが1反歩2万5,000円になっても事務量としては変わらないと考えてございます。以上です。

○議 長 1番・田中せつ子君、失礼しました、答弁もう少しはい——農林課長から。農林課長。

○農林課長 今ほどの件で補足をさせていただきます。歳出の143ページに載っております事業費の2,884万円のうち、農地集積協力金の分は国費で全額になっておりまして、残りの共済費、臨時職員賃金、消耗品費、コピー機使用料、こちらの事務費関係につきましても、これは説明がちょっとないのであれでしたが、47ページのところの歳入で受託事業費という形で、中間管理機構から全額が受託の仕事という形でうちのほうに下りてきておりますので、お伝えします。

○議 長 よろしいですか。

18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 145ページ、畜産振興費についてであります。非常に徐々に少なくなっていくと思いますが、そういった中で答弁の中にもありますけれども、有機農業ということが叫ばれているわけですが、指定管理者152万7,000円、JAということであります。畜産が振興しなければ、なかなか有機肥料ができないということで、私は常に指摘しているのですけれども、ほとんどがもみ殻そして多分、キノコ、若干の堆肥、し尿だと思っております。そしてもみ殻も全部とってくれるかということ、途中でストップという形で、非常に刈り取り時期になりますと苦情が出ます。

もみ殻が有機になるのであるならば、やはりもう少し一貫した形できちんと。本当に搬出

しなければならぬのであるならば、あるいはそれをどういうふうにご利用するかということが計画されないと困るのではないかなと思うのですが、その点をひとつ。有機農業に関しての畜産振興あるいは何だというあたりを持っていないと、まずいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

それから、先ほどの151ページのバイオマス関係であります。私は一般質問でもしたように、バイオマスタウン構想をきちんと見直さないと、今のようにならぬことになっていくということです。要するに再来年には何とか制度、森林税がどうのこととか、政策がどうだとかという話ですけれども、現にその時点では市の方針に基づいてペレットをつくる工場をつくったわけです。それが今なくなるということは、私は循環型の補助金導入に逆行してきたと捉えてしまうのです。やはりこれがやはり生命線だと思って見て、まだ相手方に聞かないでもそういうふうにして取り組みをしたほうがいいのではないですかという話をしたのだけれども、ペレット生産をしてそして公共施設はどんどんつくっていく。そして地場産はどうして使うかというときに、何か目的があったり構想があれば、それに例えば補助金を出しても市産材の循環をまずやるという体制をとらなければ、この計画はもう再起不能——要するにつくられないで終わってしまうと。ペレット構想あるいはバイオマスタウン構想はなくなってしまうのではないかなと思うのですが、その点ひとつお聞きします。

それから、林道開設で大崎水尾線が終わります。それについては先般も指摘しておきましたけれども、既に完了しているところが非常にすごい雑木で通行不可能な状態のところがあります。そうした中でそれはやはりきちんとする。そしてできればあれを舗装する計画がないという話を聞いたことがあるのですけれども、舗装しなければ誰がどう管理をするのかと。要するに林道は開設は国がするけれども、一部負担があるけれども、全部地元負担で改修をしていかなければならないということが維持管理は決められているようであります。快適な状況を守るためにどういう対策を練っているのかひとつお聞きしたいと思います。以上です。

○議 長 質問数を言ってからお願いいたします。答弁をお願いします。

産業振興部長。

○産業振興部長 まず、1点目の有機センターそれと有機農業とのかかわりという点でございますが、有機センターにつきましては、当初から鶏ふん、廃菌床、もみ殻、これを6対2対2の割合で良質な堆肥をつくるという設計で稼働してございます。おっしゃいますように廃菌床それからもみ殻の量は増えてございますが、あくまでも6対2対2を原則としながら、良質な堆肥をつくっていくということには変わりがないと考えてございます。年によって増減はございますが、毎年おおむね総量で6,000トンから7,000トン程度の原料を搬入して——4,000トンから5,000トン程度当然かさが減りますので——生産をしてそれを各農家さんに販売しているという状況でございます。好評であると私どもは考えてございます。

ただ、配付についてなかなか難しい面もあって、一気に広がらないという課題もあるという事は承知しておりますが、使っていただいている農家さんについては非常に好評を得て



いるという話もありますし、県の普及センターの専門の方も堆肥を見ていただきました。大変いいものができていると褒めていただいておりますので、これからもこの取り組みを続けていきたいと考えております。

おっしゃいますように、畜産業はなかなか横ばいもしくは右肩下がりという状況は正直件数を見るとございます。ただ、その中でも何軒かの方——振興局のほうで、5年後、10年後、自分たちでどうしたいのだというアンケートを昨年とってございます。それを見ると若い後継者がいる農家については、これからも規模拡大していきたいという意欲的な方も複数いらっしゃいますので、数は減るかもしれませんが、これからのこの地域の畜産業は生き残っていくものだと考えてございますし、私どもも支援をしていかななくてはいけないと考えてございます。

それから、もみ殻の処理でございますが、やはりもみ殻については大変出る量もどんどん増えてございます。ここの有機センターで処理できる量については限りがございますので、やはり田んぼで生産したものはなるべく田んぼに返すという取り組みを進めていかななくてはいけないと考えてございます。

2点目のバイオマスタウン構想でございますが、これにつきましては市長が一般答弁でお答えしたとおりでございます。やはり市内で議員のおっしゃるように循環すればそれが一番いい、それが理想的だとは考えてございますが、ある程度広い範囲の中での循環というものも考えていかななくてはいけないのかなと思っております。

3点目の大崎水尾線でございますが、平成5年から確か始まっていると思います。最初につくった部分については荒れているということは、担当も十分承知をしてございます。ですので、補助事業の完了と一緒に単独費もつけておりますので、平成29年度最初に工事した部分で、荒れている、ともすると木も生えているような状況もございますので、そこについては整備をきっちりすると計画してございます。

それから、全面舗装をということでございますが、やはり予算的には非常に難しいと考えてございます。完成した後の基本的な管理は地元をお願いするということになると思いますが、もちろん経費のかかるものについても全部地元というふうには私ども考えてございません。ケースバイケースになるかと思いますが、ご相談をいただいて対応しなければいけないところは対応すると考えてございます。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 畜産については後継者もいるということで了解しましたけれども、私はひとつ廃菌床という問題は、平成5年のときには考えていませんでした。それは大和でつくった時点では畜産振興が目当てということで、どういうふうに振興しますかという、こういう議論をしたものであります。その後、キノコ王国という予算が付きまして、そしてどんどんやってきたり、シイタケの方々が頑張っていらっしゃるということであると思います。

私はちょっとここでしゃべっていいかわかりません。こういう菌床とかキノコに関しては林業の一端ですよ。こういうのが肥料になるという感覚を私はちょっと持っていな

かったので、これは産業廃棄物だろうと私は思っていたのですけれども、そういう考え方というのは間違いですか、ひとつお聞きしておきます。

もう1点、バイオマスの問題で、私はバイオマス構想というのが何だったかということを持たしたいのです。そして取っかかりでペレットが1つの事業になるということで始まったわけですから、それについて私がどういうものなのかはわかりませんが、当時1億円からの事業をして、建物は別で1億円からの仕事をして、そして整備した事業です。それで多分3分の1補助で3,000万円ぐらいで8年たったからいいだろうと。こういう考え方だと私は思っているのですけれども、もったいないと思うかということです。そこをどういった形で残せるかどうかという算段はここでやらないと、新たにやる時は本当に大変だということに私は思っています。そして今言う公共から始めて民間にも普及し、そしてさらにまきもという形になっていくといいのかなという感じで思っていますが、ひとつもう一回、市長の見解のほうがいいかと思えます。

あと林道については、どういう形で道路を維持管理するかということになると、やはり長い距離ですから、草が生えないようにしないとまずいかなという感じがしますが、もう一回お聞きします。

○議 長 質疑ですので、一般質問ではありませんから、注意してお願いいたします。答弁をお願いします。

市長。

○市 長 バイオマス構想の話ですが、もったいないと当然思っていますし、もう既に一般質問中にも私の見解は先ほども述べました。そのことを理解いただきたいと思いますし、このことは私非常に自分でも心を砕いてやっつけようと思っています。まだなり立てと言いたくないのですが、今は医学的に言えば、人の体を見て細胞学的な見地で細かくよく勉強させてもらっていて、この後のきちんと手当てをしていきたいと思っています。今、なかなかバランスの問題がありますから、補助金だけで解決する問題でもないとは今、判断もしています。ただ、非常に大事なことだということは認識しておりますので、以上を持って私のほうからの答弁とさせていただきます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、1点目の廃菌床でございますが、受け入れにつきましては平成17年に今の有機センターの形になったものでございますが、そのときからの設定では先ほど私が申し述べたとおり、ふんと廃菌床ともみ殻という設計になってございます。林業の一端には間違いございませんし、廃菌床につきましてはそれを捨てるということになれば、産業廃棄物だと思います。ただ、非常に有効な材料だと私は思っております。事実、廃菌床だけで堆肥といいますか、肥料をつくってそれを田んぼなり畑に入れている方もいらっしゃいます。これ貴重な資源ですので、堆肥にはある意味あったほうがいいものだと考えてございますので、これからも有効活用したいと考えてございます。以上です。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 明るい農業という部分で1点だけお伺いさせていただきたいと思います。141ページの農業次世代人材投資事業補助金であります。これはご説明にあったように、旧の青年就農給付金から名前が変更したわけでありまして。そこでお聞きしたいのは、新規就農者への部分で青年という部分の名前が変わったということは、若者だけではなくしていろいろな部分に、そういう新しい新規に関してはそういうふうに捉えていいのか。例えば今までの逆で、今までは若者という形でありましたけれども、そういう限度というか、ラインというものはどのような形で捉えていっていいのか、お聞かせいただきたいと思います。その中でこれをずっとしてきたわけですが、実際にどう推移しているのか、実態等をもう少しお聞かせいただければありがたいと思っております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 農業次世代人材投資事業補助金、以前が青年就農給付金でございますが、これは名前が変わりましたが、制度上は変更がございません。内容でございますが、私ども1,800万円の予算を計上してございますが、継続が6人、新規が6人というふうに計上いたしました。継続の方につきましては、それぞれ若い方が水稲プラス野菜、あるいは大豆の栽培、かぐら南蛮等の栽培。それから昨年度からはお一人増えまして、ご夫婦で水稲と野菜をつくるという方も加入してございますので、これからも積極的に推進していきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 ちょっと勉強不足で恐縮ですけれども、そうしますと制度上、名前が変わっただけだということですから、そうすると年齢的制限とかそういうのは特になのでしょうか。新規という部分であります。この点、多くの方が農業に参入して次の農業を守っていただきたいと思いますという部分がありますので、ちょっとその点、言葉がこういう部分があるもので、ちょっと私勉強不足で恐縮ですけれども、お聞かせいただきたいと思います。

12人増えたということで、本当にいいことだと思っております。そういう面で市はそういう人たちに、お金だけではなくしてどのような形で市というか育てていこうとしているのか。そういう等、育て方どのような形で加わっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 申しわけございません。詳しい説明を落としまして。対象者につきましては、15歳から42歳以下で、かつ年間150日以上就農するという定義になってございます。新規就農の方それから親元に就農されても、例えば親が農業をされていて子供さんが施設園芸をすとかいう、まるで違う取り組みも対象になります。あとは親から完全に経営継承をして自分で始めるんだという方も対象になります。

済みません、今度の支援策でございますが、私どもの窓口それから振興局の窓口で新規就農についてのご相談はございます。記録簿等もつけてございますが、年間大体18人から20人程度ご相談がございまして、そういう方々につきましては、その方が何をしたいのかを含めて聞き取りをしてご相談に乗っております。

県が補助してございますが、国の制度で就農給付金の中で準備型という形もございます。就農に向けて準備をする方にもお金が出るという制度でございますので、そういうことにつきましては県を通じて支援をしております。

技術的な面については、県の普及センター、それから制度的なものについては私ども、あとは実際の技術を学ぶ際には県の農業大学校、それから指導農業士の方のお宅への研修等も斡旋している状況でございます。以上です。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 そうしますと携わっているということではありますけれども、私が心配するのは、農業というのはなかなか経営が実際のところは厳しいと私は認識しているのですけれども、この人たち経営的には何とか頑張っていかれる、そういう体制まで今いつているのかどうか。お聞かせいただきたいと。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 答弁の前に済みません、1点私が誤って数字を申し上げました。先ほど対象が15歳から42歳と申し上げましたが、45歳でございます。45歳未満ということでございますので、大変申しわけございません。

それから、経営が厳しいというお話でございますが、やはり厳しいと思います。逆にこの補助制度があるわけでございますが、新規就農した5年間についてこの資金で経営を回してくださいという補助でございます。逆に収入が増えますと、ちょっと額は忘れましたが、ある一定以上の額の収入になりますと、この給付金は減ります。経営が安定してくれば支援は必要ないのではないですかという考えで制度設計がなされておりますので、最長5年間150万円ということでございますが、有効に生かして経営を続けていっていただきたいと考えてございます。ただ、現在6名の方が継続中でありましてとお答えいたしました。苦しいのは苦しいと思いますが、経営が成り立たないほどではないというふうには聞いてございます。以上です。

○議 長 あと何人いらっしゃるでしょうか。

ここで休憩といたします。再開は11時10分といたします。

[午前10時52分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午前11時10分]

○議 長 なお、前にもお願いいたしましたけれども、一般質問ではありませんので予算に対する質疑をお願いいたします。あわせて質疑、答弁でも簡潔明瞭にお答えをお願いいたします。

○議 長 農林水産費に対する質疑を続行いたします。

13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 昨年、6次ということで530万円ぐらいついていたのですけれども、ことし削られてということ。ふるさと納税に取り組んでいる自治体でかなり上へ行って

いるところは、6次のほうもかなり開発が進んでいて、加工とかそういうこともかなりやっています。それが今回なくなったわけですが、取り組みはやはりしていかなければいけないものだと思うのですけれども、その点の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

もう1点が販促にかかることです。今回40万円、昨年より10万円減っているのですけれども、両農協に出すということですが、新たな販促の取り組みというか、全国でも南魚沼産と言えかなり名は通っているわけです。販売促進のところで市長も常々いろいろなことも言っていますけれども、そういった部分で例えばうちの地域で魚沼産を使っていない旅館があったり、飲食店があったりということはあるし、やはり外から来たお客さんが食べてまずいと思われたら、魚沼産大したことないと思うわけです。魚沼産を買って食べている方はあれだと思うのですけれども。

緑ちょうちんのように、日本産を使っていれば星がいっぱいつくような取り組みもやっているわけですが、そういった市の取り組みとして、使っているところにはこういうステッカーなのかどうか分かりませんが、そういうやつを張っていけばやはり使っていないところも、今回、中小企業ということで地元を使おうということで、取り組みもどんどん進んでいくものだと思います。その点についていかがお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、1点目の6次産業化の関係でございます。おっしゃいますように、平成28年度予算で6次産業化に取り組みたいという事業者の方がいらっしゃいまして予算計上しましたが、いろいろな事情でちょっと延ばすということで、平成28年度補正で落とさせていただきますし、平成29年度もっておりません。この事業者の方については、体制をちょっと整備して再度また時期を見てというお話もいただいておりますので、私どもは待っているところでございます。

議員がおっしゃいますように、6次産業化は大変これから期待できる分野だと思います。市内にありますいろいろな農産物等をもとにしまして新たな製品をつくっていければ、先ほどおっしゃいましたように、ふるさと納税の返礼品あるいは新たな雇用の創出ですとか、事業の創出とつながっていくと思いますので、私どもこれからも協力して進めていければと考えてございます。

それから地元産の米を使った、提供しているところに何らかの表示というご意見だと思いますが、大変いいご意見だと思います。実際どういうふうにできるのかどうか分かりませんが、検討していきたいと考えてございます。ただ、事業者さんによってはやはりそれぞれの経営方針等もありますので、一概に全部取り組めるかどうかというのは難しい問題がございますが、少しぐらい高くてもいいからおいしい米を使いましょうと。それが私どもが願うところでございますので、検討していきたいと考えています。以上です。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 6次産業については、今回予算では上がっていませんけれども、そういうふうに取り組みたいという企業があった場合は、補正でもやっていくような意味での捉え方でいいのかということを書いておきたいと思います。

販売促進の両農協で出しているわけですが、平成31年には合併ということもありますので、一緒にタッグを組んで南魚沼産ということ、新たなる販促です。名前はもう知れていますので、どういうふうにして稼ぐのか。米を小ロットにして新潟がローソンと提携して農業特区としてやっているわけですが、そういうことも兼ねてこの南魚沼産の新たなる販売促進としてどういうふうにして——40万円という予算なのでどの程度できるかですが、しっかりその部分をつけてやっていく部分で、我が市の米がまた売れていくと思います。その辺の考え、市長のほうからありましたら答弁いただきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 まず、最初に前後するかもしれませんが、認証と言うんですか、部長さつき検討していくと。自分は観光協会長をやっていたことがありまして、そのときに私のいた地域ですが、やはり米を使わなくて、大変そのときにみんなでこれは困ったという中でやったことがあるのです。それは段々と使うようになったということを経験しました。取り組めないところがあるかもしれませんが、これらはきちんとやっていきたいと思えます。コシヒカリ条例もありますので、これにものをもってやっていきたいなど、いいことだと思えます。

6次産業化のことについては今、答えたとおりなので、一生懸命やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

もう1点、実は両JAさんと会う機会が、この立場になりましてたくさんあります。今、40万円ということでご指摘ありましたけれども、なかなか予算の厳しい中というのがありますがこれに乗らない、JAさんと一緒になって、例えば一般質問中だったでしょうか、ちょっと話したみなべ町の梅そして我々のベースになっている米、全国には塩もあるでしょうし、さまざまな具材が我々と結びつくこともあると思う中で、ぜひお握りサミット——まだ仮称ですが——こういったものの取り組み等々、将来はアンテナショップ化——例えばそれらの自治体と一緒にということも、JAの皆さんとも話を今話題としてさせていただいている。

さまざまなことが形になっていけば、本当に楽しいなと思っているのですが、そういうことも含めて、販促は形になかなか見えてきませんが、金額だけではない、いろいろな面もあると思えますので、やっていきたいと思えます。一番はふるさと納税の推進というのが大きいテーマだと私は思っています。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 6次産業化等の取り組みにつきましては、要望があれば——ほかの事

業もそうですが——補正でまたお願いしたいと考えてございます。あと 40 万円の使い道について少し補足させていただきます。これは主に地域外でのコシヒカリの販売活動、ほとんどが旅費になります。首都圏あるいは関西等で販売プロモーションをする際の旅費のおおむね半分を補助するという内容になってございますので、また協力しながら進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 13 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 6 次産業のほうは進めていっていただきたいと思います。米のほうで私も常々そういうおかずとのコラボレーションということは思っていたわけですがけれども、また、米を炊くジャーこういうところとのタイアップというのもおもしろいと思いますので、ぜひ検討に入れてやっていただければと思います。終わります。

○議 長 22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 農業振興一般経費 141 ページ、米についてのいろいろな話が出ていますけれども、私去年というか今年度、平成 28 年度の中で市内で自分たちで食味コンテスト——例えば八色の森まつりだかあぐりぱーくまつりなんかのときにやった人もいました。あとは自分たち勉強会した中で食味コンテストを——家で米を炊いてそこでみんなで集まって試食してみようなんていうのもあったり、あとは食味コンテストに全国のやつに出している方も年々増えていると思うのですけれども。

やはりブランド価値を高めていくというか、消費者が求めているのは、誰かがこの米が一番よというふうなので間違いないのを買って行きたいとか、いろいろな人たちの競争で勝ったところのお米を買いたいという消費者心理もあるので、そういう食味コンテストとかそういうところに関してどういうふうに思っているのか。お考えを聞かせていただければと思いますが。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 食味コンテストにつきましては、市内幾つかのグループで自分たちのつくった米を持ち寄って、毎年毎年内輪のコンテストみたいなのをやっているというグループが複数あるのは私も聞いておりますし、実際お邪魔したこともございます。また、このコンテストを市内でというお話を、会議があるので来てくれないかというお話で私も行ったこともありますし、前井口市長のところにもそういうお話があったかと聞いております。

コンテスト自体は、私は農業者の意識を高める上ではいいことだと思っています。ただ、それを行政が主体となってやるのが少しそぐわないかなという思いはございます。やはり J A さんになるのか、違う農業者の団体がいいのか、実際やられている方からの声がもうちょっと高まらないと、例えば市内全域とかのコンテストというのは少し難しいかなと。行政が食味コンテストをやりますのでどうぞ出してみませんかという取り組みは、少しなじまないかなという感じはしてございます。

それからこれからのブランド戦略というご意見、ご質問だと思いますが、食味コンテスト

等に出されて南魚沼産コシヒカリのブランド価値が一層高まったというのは、おっしゃるとおりだと思います。意欲のある農業者の方については、やはりどんどんそういうコンテストに応募していただいで、いい賞をとっていただきたいと考えています。

ただ、もう1点は、私どもとすれば南魚沼産コシヒカリの全体のレベルアップも、やはりどちらかというと行政がする部分については、そちらの方が主体ではないかと考えています。正直申し上げて、いろいろな意識の農業者の方がいらっしゃいます。そこら辺を全部レベルアップして行って、ことしも28年連続で特Aをとれましたけれども、ずっと特Aがとれるようにレベルアップをするような取り組み——具体的には魚沼米憲章等にございます栽培方針、それから食味等は関係ございませんが、市長が一般質問の答弁で申し上げました、安全・安心な部分を客観的に担保するJギャップあるいはグローバルギャップといった品質認証の取り組み等についても取り組んでいければと考えてございます。以上です。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 全般的にいっていきますけれども、底上げというか平均的に上げていくという手法は、それは間違いではないと思います。けれども、同時にあるのがトップがしっかりとマスコミとか宣伝とかにのっていきようにしなければ、今どことのところもなるべく上げていくという、日本全国で本当に競争があるので、競争にのる。競争の激化の中のトップブランドを持つには、やはりトップの人をちゃんとおさえていかなくてはいけないと思うので、市の方針としては間違っていないかもしれないですけれども、トップの人たちがしっかりと出て取れるような施策というのももっと力を入れていったほうがいいと思います。答弁の中でも聞いているのでいいですけれども、最後はちょっと言いっぱなしで済みませんけれども、確認です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 トップの方々に対する意識ももちろん私どももでございます。先ほど申し上げましたように、どんどんコンテストに出て行ってブランド価値を高めていただきたいという思いは変わりませんし、できる協力はしていきたいと思っております。ただ、現実何をどうするのかと今、言われますと、ちょっと答弁に困る部分もございしますが、検討していきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 今の件も含めまして3点お願いいたします。10月10日の南魚沼コシヒカリの日でございますが、これに関連して今の質疑にもありましたが、やはりもう一回南魚沼コシヒカリの食味なり、また栽培方法なり、現場のほうから点検をし直すべきだと思っております。

実は去年ですが、11月20日、魚沼コシヒカリというブランドをつくろうということで、30年前に動き始めたそういうグループが16人だったか参加をしまして、あぐりばーくのほうで食味コンテストを開きました。一般の市民を対象にしたそういうイベントの会場で



のコンテストでしたが、それを踏み台にして、上位4人についてももう一回我々も栽培方法から確認しながら学んでいこうということで始めました。こういうことがやはり広がっていくことが、産地の基本的な力をつけることだと思っていますが、それについての魚沼コシヒカリの日を絡め合わせたそういう啓蒙のことについて、市が何か考える点があったらお願いしたいと思っています。

もう1点ですが、143 ページ、下のほうで環境保全型農業、ここに先ほど生物多様性という話があったと思っていますが、具体的にどんな点に力を入れながら生物多様性を確認しているのか。また、もう穂が出るころになってから農道あたりはまだ除草剤で真っ黄色のような、そういう部分が結構見渡されますけれども、これについて市のほうの認識も聞かせてください。

それから、147 ページになりましょうか、私の聞き間違いかもしれませんが、県営事業の負担金の中で石綿管の撤去といますか、ふせかえといますか、そういう文言があったような気がしました。が、やはり産地としてみて石綿管というのは直接的な害がないにしても、イメージを大変損なう面がありますものですから、それについての取り組みについて、もう一回聞かせてください。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目、食味、栽培方法に対する基本的な考え方というご質問だと思いますが、やはり非常に大切なことだと考えてございます。先ほども申し上げましたけれども、この地域では魚沼米憲章それからそれに基づく栽培指針だったと思いますが——ありますし、具体的な栽培カレンダーみたいなものありまして、各農家には配付になっているかと思えます。基本的には一番この地に適した、過去の歴史の中でいろいろ検討した中で、これが一番いいのではないかという方法が皆さんに周知されているわけです。

ただ、議員おっしゃいますように、今、新たな取り組みも出てきています。いろいろな肥料をまいたり、あるいは水の管理にしてもいろいろな方法があります。そこら辺も最新といいますか、新しい技術に取り組んでいる方々の耕法も参考にしながら、もしそれが有用なものであれば、やはりみんなで取り組んでいかななくてはいけないと思っております。ここら辺の栽培方針につきましては、県の振興局の普及センターに専門家がございます。それから各農協にも専門家がございますので、そういう専門の方と連携をとりながらまた検討していきたいと考えてございます。

それから、2点目の環境保全型農業に伴う生物多様性、除草剤の使用についてということでございます。確かに除草剤で茶色くなっている畦畔多く見られます。これについてはできれば私どもは草刈りをお願いして、除草剤の使用は極力避けましょうという願いは、それこそ先ほどの栽培指針等も通じてお願いしているところでございますが、やはり労力の問題等でどうしても除草剤を使わざるを得ないという農家の方もいらっしゃるのだらうと思えます。一概にそれを禁止といますか、いうことにはできませんが、なるべく環境に優しい農業をしましょうという呼びかけは、これからも続けていかななくてはならないと

思います。

それから 147 ページの石綿管更新でございますが、かつて古い土地改良事業の際には用水に石綿管が使われておりました。老朽化したこともあって、その部分について各土地改良区さんが計画を立てて更新している一環でございます。これからも土改さんのほうで基本的な計画はつくりますが、更新をしていくと聞いております。以上です。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 それは南魚沼産コシヒカリの日を使った、そういう施策現場からのまた確認のほう、私は何か連携して進める方法があると思っています。これについてまたもうひと研究してほしいと思っています。

2 番目です。生物多様性ですが、魚沼——魚がいて沼があつてというイメージもひとつあるわけございませうけれども、例えばビオトープ。私どもの集落でビオトープ始めて 10 年になりますけれども、こういう平場のほうでビオトープというのは本当に少ないらしいのです。山間のほうはぼちぼちありますが、やはり平場のほうで魚沼というイメージにあつたような、そういう活動を何とか適地が探せばあると思っています。そういうことを広げながら、例えば消費者であれ、またポスターであれ、今であれば小学生のうちからの環境教育であれ、そういうふうに広げていく中で、全体の市のほうの意識を高めながら、また食品としてのイメージもそういう側面から広げると。そういう取り組みが欲しいと思っていますが、見解を伺います。

石綿管については、計画的な実施をぜひお願いしたいと思っていますし、先ほどの 24 番議員の質疑にもありましたけれども、本当にイメージというのが風評被害というのが大きくあれになるものですから、生物多様性をプラスにそういう風評をつくること、またこういう石綿管あたりはしっかりと除去していくことをあわせてお願いしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 新しい栽培方法等の取り組みについては、今後も検討を進めていきたいと思っています。それからビオトープのお話でございますが、確かに平場はほとんどないと認識しております。大崎小学校さんでございませうか、ビオトープの取り組みをやっていると聞いておりますが、それ以外あまり確かに平場ではないと思います。

ただ、魚沼市さんでは最新の情報はわかりませんが、ビオトープ米という米のブランドをつくって高値で売られている方もいらっしゃいます。平場でどの程度の今後取り組みができるのか。基本的に平場で場所がいいところは水田になっていますので、なかなかそこをすぐにビオトープというのが難しい部分あるかと思いますが、検討していきたいと考えております。以上です。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 ビオトープの件ですが、多面的機能のほうでも対する手当てというのはないですね。これから例えば区画整備とかそういう水田の田面を広げる場合というような、例えばそういう半端なようなところが出てくるとか、そういうのをうまく利用して、

そう大きな面積があるわけではありませんから、水利のほうもあるでしょうけれども、その辺のことを計画的に今のうちから探しておいてほしいと思っています。以上です。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 143 ページ、上のほうから3行目の有害鳥獣被害防止対策事業補助金、今回55万円減額になりました。確認ですけれども、前回対象集落が39集落とあったのですが、今回27集落に対象が減りましたが、その辺の事情を確認したいと思います。よろしくをお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 申しわけありません、有害鳥獣の被害防止対策事業補助金につきましては、1団体、3年間限定ということで、最初取り組みを始めてから3年間という期限がございます。当初取り組みを始めていただいた団体さんが3年の期限を終わって対象にならなくなったということで、団体が減ってございます。以上です。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 わかりましたが、やめた団体さんが軌道に乗ったら当然、軌道に乗っているとと思いますが、今後これが増える、対象集落が増える傾向なのか。その辺を再質問したいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 この制度を始めたのが平成25年だと思います。私どもも呼びかけてこの事業に取り組める団体さん——集落さんになりますが——ほとんど取り組んでいただいたと考えてございますので、これからまた新たに新規に増えるというのはあまり考えられないかなと考えてございます。ただ、最近新しい種類のいわゆる有害鳥獣も出てございますので、イノシシですとか、春になってイノシシが農業にどの程度影響を与えるか、ちょっと不安な部分もありますが、そういう部分でまた新たな集落が増える可能性はあると思いますが、それほど多くはないと考えてございます。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点お願いいたします。まず141ページの水田農業改革対策推進事業、再生協議会の部分でありますけれども、今年度の減反率も出ております。その中でも実際に3,733町歩の作付、深掘りをしてさらに10町歩位減らすということでもあります。これに関連してですけれども、要は10町歩以上の大規模農家と言われている人たちは、全耕地に作付をしてやはり全部売らなければ経営的に成り立たないと。これは結構はっきりしているわけです。こういう人たちに対する支援というのは、今年度はどのようになっているのかなということをお聞きしたい。

もう1点は、主食用の米がなから4割作付ができないという中で、非主食用の米をどうするかと言っても各対策協議会でお願いというのではだめだろうと思う。やはり大規模な食品製造業、そういう企業を誘致してくると。そして誘致をしてきた企業の方たちに製品として使ってもらっていくというところが、今回もこの予算の中に見えないのですけれど

も、そういうお考えがなぜ出なかったのかなというところをお伺いしたい。

2つ目が 143 ページの農地集積協力金でありますけれども、一定面積以上が集まれば圃場整備についても国費で賄いましょうという、そういう条件がついておったのですが、なかなかそういう条件にかなった集積ではなかったなと思っています。平成 29 年度については、そういう兆候があるのかどうか、お聞きをしたいなど。

もう 1 点が 149 ページ、水源林造成事業費、保育委託 225 万円です。ちょっと私が聞き逃したかもしれませんが、水源林造成ということで、新しい保育の形ですけれども、どのような事業なのかちょっと教えて。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、1 点目のご質問でございますが、10 ヘクタール以上の大規模な農家に対する支援ということでございますが、具体的にはございません。

それから、非主食用米の、申しわけありません、の取り組みということでよろしいのでしょうか。非主食用米の取り組みにつきましては、私は非主食用米に取り組むよりは、いい主食用米をつくって販売努力をしていったほうがいいと考えてございます。もちろん大規模になればなるほど、コシヒカリを全部作付けて適期に刈り取るというわけにはいきませんので、早生品種、コシヒカリあるいは晩成品種の中に非主食用米の取り組みというのも当然出てくるかと思いますが、やはりこの地域においてはあくまでも主役は主食用の米であると考えてございます。

それから、143 ページ、中間管理機構に関してある程度まとまった圃場整備の取り組みということですが、私の聞いている範囲ではございません。

それから、149 ページの水源林造林でございますが、これについては農林課長が答弁いたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 149 ページの水源林造成事業でございます。こちらのほうは国立研究開発法人森林整備センターという、いわゆる旧公団による森林でございます。そちらの保育を受託する業務になっておりますので、財源のほうは全額が公団のほうから入る事業でございます。ちょうど保育の年に当たるか当たらないかで、予算に計上される年と、そうでない年がございます。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 最初の部分ですけれども、やはり大規模農家、申しわけないけれども、この方たちのほうが一生懸命になって米を売ろうとしているわけです。この方たちがなかなか減反についてはできないと。これは経営的にもっともな話だと思っていますので、この分を抜きにして平成 30 年からの新しい農業体制ですかに向けて、どうやってうちの農業を守るのだということになると、まずこういう人たちを倒してはならないのです。それについての予算が平成 29 年は当然のってこなければ私はいけなかったと思っているのだけれども、ないと言われればしょうがないのだけれども、考え方としてやはりここが一番大

事な部分だと思えます。

2番目のこれについては、集積をしたいと言ってもばらばらで来ると。分散すると。この傾向はずっと変わっていないわけですが、ある程度こちらから出向いて行ってこういう実は条件もあるのですというところが、市報に載るお知らせを見た限りではなかなかそこまでは読めないのです。だから個々に3反歩だ、5反歩だ、1町歩だという形になってしまうので、ここは考えていかないと。これがいつまで続くかわからないですけれども、そこはやはり平成29年度しっかり取り組んでもらいたいなと思ったのですけれども、なかったなということです。

最後の森林整備センターでしょうか、どこら辺に何町歩ぐらいあるのですか、それをお聞かせ。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 大規模農家への支援でございますが、議員ご指摘のとおり、大規模農家は着々と増えてございます。平成25年には10ヘクタール以上、39戸ほどでございましたが、平成28年の当初には60戸となっております。今後もこの傾向はどんどん続くのだらうと思っていますし、よくも悪くも大規模農家が増えて兼業農家が減っていくという傾向はもう変わらないと考えてございます。

そのような中で大規模農家をどういうふうに育成していくかということになりますと、なかなか正直難しい部分がございます。繰り返しになりますが、私どもとすればやはりいいお米をつくって販売努力をしていくと。その販売促進のお手伝いをできる限りしていく。それから規模拡大に伴う機器の更新等のお手伝いについては補助事業等で対応していくということになるかと考えてございます。

3点目の水源林造林につきましては、農林課長が答弁いたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 水源林造林事業ですが、平成29年度は雲洞地区などで除伐が15ヘクタールほど計画されております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 7款商工費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは7款商工費について説明をいたします。議案書152、153ページをごらんください。平成29年度、商工費は4億8,706万円で、前年度比1億3,468万円の減となりました。1項1目商工業振興費において、平成28年異常少雪に伴う緊急経営支援資金預託金の減が主な要因でございます。

1項商工費の1目商工業振興費は3億3,404万円で、前年度比1億591万円の減となっております。1つ目の丸、商工業振興一般経費44万円のうち、1行目報償費20万円、費用弁償8

万円は皆増で、平成29年度が最終計画年度となっている「南魚沼市産業振興ビジョン」の策定委員にかかる費用を計上いたしました。なお、このビジョンには現在別々となっている「農林水産ビジョン」を内包し、全ての産業を対象としたビジョンといたします。

2つ目の丸、中小企業金融制度事業費2億6,910万円は、前年度比8,735万円の減となっております。1行目の信用保証料補給金は、地方産業育成資金、新潟県小規模企業支援資金、県の中小企業創業支援資金に対する保証料補給に、前年度比35万円増の550万円としました。3行目の地方産業育成資金預託金は、前年度比4,000万円増の1億4,000万円といたしました。

4行目の平成28年異常少雪緊急経営支援資金預託金は、実績に合わせ250万円と前年度比1億9,750万円の減、5行目の平成29年異常少雪緊急経営支援資金預託金は、4月28日までの貸し付け実行期間となっていることから、1億円の貸し付け枠のうち市の預託分、5,000万円を計上したものでございます。

3つ目の丸、地場産業振興事業費の3行目、駅前ショッピングセンター借地料100万円につきましては、駅前広場部分も含めて市が契約者となっているもので、街づくり会社から同額の雑収入を計上しております。

4つ目の丸、企業対策事業費1,656万円は、グローバルITパーク関連費用経費がなくなったため、前年度比2,811万円の減となっております。企業立地奨励金は、平成26年度から雇用促進奨励金を充実させ、企業の新設、増設に対して、地元雇用者1人当たり従来10万円であったものを30万円にアップして3年分割で補助しておりますが、平成29年度は7社、55人を、さらに用地取得奨励金を4社見込み、前年度比383万円の減となっております。

154、155ページをごらんください。2つ目の丸、商工施設管理運営費240万円は、浦佐にあります「おくにじまん会館」及び六日町大橋たもとにある「川舟展示室」に係るものでございます。光熱水費等を実績に基づき積み上げ、前年度比95万円の減となりました。3つ目の丸、消費者啓発事業費403万円は、消費生活センター相談員2名の共済費や賃金、事務用消耗品などとなっております。

最下段から156、157ページをごらんください。丸、地域振興補助事業費の157ページ1行目、伝統的地場産業振興事業補助金480万円は、塩沢織物工業協同組合に対する補助で、次の市民まつり・産業まつり等負担金166万円は、八色の森市民まつり、しおざわ秋の収穫祭、しおざわ雪譜まつりの負担金であります。

1つ目の丸、商工業振興補助事業費2,146万円は、前年度比306万円の増となっております。1行目の商工業振興業務委託料216万円は新規事業で、インターネットを利用して不特定多数の人から事業化の資金を募るクラウドファンディング2件分を計上いたしました。2行目の商工会運営費補助金は、昨年度比200万円増の1,270万円、3行目の自主的出店者支援事業補助金180万円は、新規出店者の月額店舗家賃の2分の1を上限3万円として1年間補助するもので、5店舗を予定しております。4行目の起業支援補助金200万円は、I・Uターン起業のほか市内の新たな起業者に上限100万円を補助するものであります。5行目の

商工業振興事業補助金 200 万円は、商工業による地域活性化事業や国際大学、各商工会、金融機関との連携による市内産業支援や創業支援事業に対する補助で、次の中小企業研修受講料支援事業補助金 80 万円は、企業の人材育成を支援するため各種研修会への受講料の 2 分の 1 を補助するもので、40 人ほどの受講支援を予定しております。

2 つ目の丸、消費者行政活性化事業費 371 万円は、前年度比 242 万円の増となっております。昨年までの弁護士による無料相談会の実施や、啓発用リーフレットの作成など従来の取り組みに加え、平成 29 年度からは定住自立圏事業や総合支援学校との連携事業が補助対象として拡大されました。このため 2 市 1 町が連携しての圏域内での消費者啓発のための学習講座や講演会の実施、総合支援学校連携事業としての専門研修や相談員、職員の能力向上研修など、新たなニーズに応じた啓発活動を行う計画としてございます。

なお、財源は 10 分の 10 の県の補助事業となっております。

3 つ目の丸、グローバル I T パーク推進事業費 648 万円は、平成 28 年度は地方創生加速化交付金で I T パークの施設整備、コーディネーター配置、P R 事業、ビジネスマッチング等を進めてまいりましたが、平成 29 年度からは先に認定された地域再生計画に基づき、推進交付金——交付率は 10 分の 5 でございますが——これを活用した中で、I T パークへの対応や移住者の起業・創業、就業支援などを進めるものであります。

表の下段でございます。2 目の観光振興費は、1 億 5,301 万円で前年度比 2,877 万円の減となっております。これは観光振興事業費と八海山麓観光施設整備事業費の減が主な要因であります。最初の丸、観光振興一般経費 370 万円は、実績により印刷製本費等を減しましたが、ほぼ前年並みとなっております。

158、159 ページをごらんください。1 つ目の丸、観光振興事業費の 8 行目、観光 P R 業務委託料 2,500 万円は、市の観光協会に委託しまして観光誘客のための情報発信をするもので、前年度比 200 万円の減、2 つ下の観光協会運営費補助金 1,129 万円は、市の観光協会の人件費補助であります。さらに 2 つ下の観光事業補助金 791 万円は、各種団体からそれぞれ誘客を目的とした観光事業を申請していただき、選考委員会により効果的な事業に補助をする一般枠事業補助金と、自転車競技のグルメライドに対する補助金となっております。2 つ下の雪国観光圏整備事業補助金 154 万円は、湯沢町やみなかみ町、栄村など加盟 7 市町村で連携して、国際観光対応と滞在型観光促進のための事業を展開する補助金であります。

1 つ下のグルメイベント推進事業補助金 100 万円は、食によるまちおこしイベントとして好評の本気井の取り組みなどに対する補助でございます。

2 つ目の丸、観光施設維持管理費 779 万円は、市が管理しております観光施設の管理費となっております。下から 2 行上の指定管理者委託料 50 万円は、棟方志功アートステーションの指定管理者委託料となっております。

160、161 ページをごらんください。4 行目の上の原高原観光施設指定管理委託料 184 万円は、上の原高原観光施設条例に基づく菖蒲園、キャンプ場、グラウンドなどの管理に係るものでございます。

最初の丸、山岳遭難対策事業費1,041万円は前年度比11万円の減と、ほぼ前年度並みとなっております。

2つ目の丸、しゃくなげ公社管理費946万円は消耗品費の皆減などで、前年度比13万円の減となっております。

次の丸、ほたるの里施設管理費113万円は大月にある施設でございますが、ほぼ前年度並みの予算となっております。

162、163ページをごらんください。最初の丸、研修道場等管理運営費177万円は、大崎にあります研修道場の管理運営費で、前年度比23万円の減、その次の直江兼続公伝世館管理運営費206万円は、坂戸の銭淵公園にあります伝世館の管理運営費で、前年度比16万円の減となっております。それぞれ光熱水費、消耗品費、修繕料などの減によるものです。

3つ目の丸、八海山麓観光施設管理運営費1,488万円は、八海山麓スキー場、サイクリングターミナル、体育館などの管理に係る費用でありまして、前年度比31万円減となっております。

4つ目の丸、八海山麓観光施設整備事業費の施設修繕工事費100万円は、前年度比1,100万円の減となりました。平成28年度は2基のリフトの滑車軸の交換などを行いましたが、平成29年度はリフトの点検整備に係る修繕工事費用のみの計上となっております。

5つ目の丸、道の駅南魚沼管理運営費は3,731万円で、前年度比64万円の減となっております。

164、165ページをごらんください。1行目、指定管理者委託料3,466万円は、市観光協会管理部分の今泉記念館・広場・駐車場の管理費として3,106万円、JAしおぞわ管理部分のトイレ棟・休憩棟の管理費として360万円となっております。2行目の駐車場等整備工事費70万円は、駐車場の区画線塗りかえ整備を行うものでございます。

1つ目の丸、観光振興補助・負担金事業415万円は、昨年とほぼ同額の予算となっております。7行目、えちご魚沼観光開発協議会負担金80万円は、湯沢駅にあります広域観光案内所などを湯沢町やJRなどと共同で運営する負担金であります。6行下のいがたスキー100年委員会負担金141万円は、フェイスブックなど電子媒体を利用した情報発信や首都圏での観光キャンペーンなどに対して、新潟県をはじめとした構成団体が負担するものでございます。

以上で7款商工費の説明を終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。再開は1時20分といたします。

[午前11時56分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後1時20分]

○議 長 商工費に対する質疑を行います。

13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 3点について質問します。予算のほうでは10款に出てくるものですがけれど



も、窓口を商工観光が行っているということで質問いたします。子供のスキーリフト券のことでありますけれども、我々の市は今度モンスターパイプ等々を置いて大きい部分をやりませう。ただ、裾野を広げるという部分でシーズン券等々、また、民間スキー業者とは商工観光の方が話をしているということで。やはりスキーを滑れるようになれば、子供たちはおもしろくてスキーを滑りたいのだけれども、環境的に遠いかいろいろそういった部分。また、リフト券、スキー用品が高いという部分もありますけれども、そういった部分で裾野を広げていく。

阿部久夫議員も質問しましたけれども、この地域というのは新潟県のイメージそのものです。雪が降って、米がうまくて酒がうまい。まさしく新潟県のイメージがこの南魚沼市だと思っています。そこの部分はしっかり協議してスキー人口を増やしていただいて、この方たちが成人した場合は口コミでの宣伝マンになってくださるわけです。そういう部分もしっかりやっていくべきだと思いますけれども、その点についてお聞きいたします。

もう1点が157ページ、グローバルITパークでございますけれども、非常に取り組みとしてはいい事業だと思っております。ここがどんどん増えてくれることが我が市にとっては一番いいことだと思うのです。このたびまた予算も出ていますけれども、家賃も免除しているという段階で、FIVBをちょっととって悪いのですけれども、いつかは払うような感じで結局はしぼんでいったところがあります。そういった部分で事業的には15年を見ての事業だとは言っていますが、少なからずなりわいをしてそこでやっているわけで、最低限の家賃ぐらいいは出した中でやはりやるほうが、働いているほうも価値的には何でもゼロではあまりいけないものだと私は思っております。そういう部分についてどう思うのか。

また、この分岐点です。この事業が成功となるには、どういう年数でどういう企業のというビジョンがしっかり明確でないと、なかなかやっちはいるものの起業者が増えてこないという部分もあります。それは執行部の皆さんがしっかり誘致をしているという部分もあるのですけれども、その部分をどう考えているかということをお聞きしたいと思っております。

続いて159ページです。雪国観光圏でありますけれども、ことしの観光、新潟県、新酒の集い、新潟でありました。部長も行っておられたと思うのです。瀬戸内の7県をまたいだプロジェクトというのは相当なものですけれども、雪国観光圏のちょっとあれを見ていたら、言い方は悪いですが、あまり大したことはなかったなという、地元としてちょっとそういう気持ちになったのですけれども、しっかりやはり予算を出している以上、仕事の成果というものを見せていかなければいけない。またああいうふうな瀬戸内プロジェクトは何十億円、何百億円というお金で動いているわけですが、本当にこの7市町村がまたがってやっているわけで、そろそろ具体的に成果というか、湯沢は特化して目立っているようには見えるのですけれども、うちの市としてこれに事業の予算を出していて、本当にどういうものなのかというところの評価というか、所見を伺ってみたいと思っております。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目のリフト券の取り組みでございます。確かに議員のおっしゃると

おり、小さい子供さんたちにスキーに親しんでもらって、今後のスキー人口の増加につながるという目的があって私どもしているわけでございます。今後の展開でございますが、議員の質問にはございませんが、前から市民、大人の方にも対してとかというご要望も正直ございます。今までのいろいろな経緯があって、今の小中学生、高校生あるいは教員の方、保護者の方という対象になっているわけです。この枠組みを広げるのは正直なかなか難しいと思いますが、私どもとすれば議員の言われるように、小さいころからスキーになじんで上手になってもらえば将来にわたってスキーをしていただく。また、一旦スキーから離れてもある程度の年齢になってからまた戻ってきていただく。そういう効果があると考えていますので、これからも継続して進めていきたいと考えてございます。

2点目のグローバルITパークの今後の見通し、それから分岐点等についてでございます。グローバルITパークにつきましては、何回か質問をいただきまして、私もその都度お答えしております。現状については皆さんご承知のとおりでございますが、やはり正直経営は苦しいというのは事実だと思います。聞いているお話ですと、市内の製造業との皆さんとの連携、それから県内の企業それから国内の企業との連携で事業を始めているというお話は聞いておりますが、それが収入となって入ってくるまでにはなかなか至っていないというのが現状だと思います。

昨年8月に始まりまして、6か月、7か月でございましょうか、やはり成果が出るにはそれなりの時間がかかると考えてございます。ただ、そうは申せどもいつまでも待っているというわけにもいかないとは思っていますので、歳入のところでもご質問いただいたように、私どもとしては3年間家賃等の免除をして、その間に軌道に乗せてください。それから今まであいているブースがあります。その部分についてもできるだけ早く埋めてくださいという要望をしながら、あとは私どもができる範囲での支援をしていくということを考えておりますので、私どもとしましては、やはり3年で今ある企業については軌道に乗せていただければと考えてございます。

それから3点目の雪国観光圏についてでございます。なかなか具体的な成果が出ていないというのは確におっしゃるとおりだと思います。今まで平成26年、平成27年だったと思いますが、国の補助等も入れまして、この地域の観光についてあるいは地域づくりについての調査研究をしまして、報告書もできております。そのあと具体的な取り組みに着手したわけでございますが、今、市に関係ある一番具体的な取り組みとすれば、スノーカントリートレイルのコース設定というのが始まってございます。

これは山の頂上に登るのではなくて、温泉地、観光地を經由して長い距離を歩いてツアーでもないですけれども、ツアーというのでしょうか、そういうコース設定をこの7市町村でしようではないかということで、ことしの夏ぐらいから協議が始まっております。当然標識の設置それからごくの登山道は通らないというルート設定でございますが、ある程度のルートの整備等もしていかななくてはいけないということで、具体的な行動については平成29年度に標識の設置等をするという計画になっております。以上です。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 最初のスキーのことでありますけれども、本当にスキー業者さんからすると不正があるので、なかなか一般の方に券も出ないという話も聞いていますけれども。言い方は悪いですが、多少の不正よりも大いなるものがそこにはあると思いますので、しっかり取り組んでいただきたい。

市長から答弁いただきたいのですけれども、そういう部分、スキー用品も非常に高いという部分もありますし、やはりやれば子供は滑りたいなという思いがすごいあると思うのです。スキー場の下に住んでいる人はすぐ行けますけれども、そういった部分で両立でそういう部分を広げていかなければいけないと思いますけれども、所見があったら伺いたいと思います。

グローバルITパークです。本当にこれが成功すれば一番いいのです。なかなか法的な面で、オーストラリアはワーホリがかなりきくので、事業も立ち上げやすかったり滞在期間もできるわけです。けれども、日本という部分では国の法律という部分がそこにかかわってきますので、そういった改善の部分、また特区の部分というものをグローバルITパーク、国際大学等々の関連の中で、国へどんどん申請を上げていかなければいけない部分だと思えます。やはりそうしなければこの事業がしぼんでしまう。失敗してしまうとやはりよくないわけですので、しっかり投資をしてきたわけなので、その部分についても一度市長から何かあればお聞かせいただきたい。

雪国観光圏です。本当にこの事業は今ほど言われたような感じですが、しっかりその部分を話し合っている執行部の皆さんが、やはり目に見えてわかるような形で取り組んでいかないと、しっかりこれも予算が出ている部分がありますので、具体的な施策をうちからも訴えていかなければいけないものだと思っています。その辺について市長の所見があったらお伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 塩谷議員のご質問の3点、最初のスキーリフト券のことで。市内の皆さんから、特におじいちゃん、おばあちゃん、こういう世代の皆さんがお孫さんをスキーに連れていくということも非常に多くなっているという中で、リフト券等の割引といたしますか、例えば市内全部で使えるとかいろいろあると思うのですけれども、実はそういった要望が強いというのがありまして、今、市長になりましてから、索道の事業者の皆さんにこの話をちよっとさせてもらっています。

この冬には間に合いませんでしたけれども、ちょうど今、ふるさと納税等で取り組んで、スキー場の関係者の皆さんにとってもいいものを、ぜひ一緒になって取り組んでいこうという機運の中で、今まではこちらからお願いするばかりでありましたけれども、そういうお互いによくなることを目指してやっていきたい。私もスキー場関係のほうからの出身でありますので、特に索道関係の皆さんには、自分も正面に出て一生懸命話し合いを来冬に向けて頑張っていきたいと思っていますところであります。

GITパークのことにつきましては、それこそこの間もう何度も代表の皆さんとお会いす

ることになりました。やはり一番求められているのは——我々も向こうの皆さんに場所だけ提供するという本当は今形態です。向こうに場所を貸してですね。ただ、それだけではないということをも自分もすごく強く思っています、特にコーディネートしている方についてはやはり首長がもっと前面に出て一緒になってやってほしいという要望も受けています。この中ではまだまだこれからですけれども、一生懸命この地域にそれを根づかせていくために、市もこれまで以上の関与、ただ場所を提供して頑張ってくださいといっているようなスタンスではなく、頑張っていきたいなという思いはしています。

話に聞いているのは、まだ目標の数、取っかかりの数にも足りていないのですけれども、今、入ってきている皆さんの成功事例をつくっていくことが、またかの地からそれを見てやって来ることになる。それを信じてあの皆さんも頑張っているの、やはりその部分の今、産みの苦しみだろうという認識をしていますので、特にここを成功させて前に出るようにということが、一番かと思っています。

そして雪国観光圏のことについても、先般、雪国観光圏をやっておられる皆さんから実は庁舎のほうに来ていただいていろいろな説明を受けました。これも先ほどの2つの話と同じですけれども、やはり市長も会議にはどんどん出て話をする。そういう姿勢の中で、この事業が今までちょっと準備段階だったという位置づけで一応思うことにしまして、これからは具体的に一緒にやるぞという話をこの間はさせてもらいました。そういうことになると思います。

そして一番、私から言わせてもらったのが、トレイルもすごく注目もしていますが、それ以上に雪国観光圏でどうしても頑張ってもらいたいのは食文化の高め方、これをぜひ雪国観光圏の中で事業化というか、そういう狙いを持ってやってもらいたいという話をこの間お会いした中では話をさせてもらいました。こういったことで具体的にやっていきたいと思いますという話をさせてもらっていますので、我々も頑張りますので、皆さんからもまたいろいろなご指導、ご提言もいただきたいと思っていますところであります。以上です。

○議 長 4番・永井拓三君。

○永井拓三君 商工費全般についてですけれども、2点。まず1点は商工費が市民1人当たりで見ると、ちょっと少ないのではないかなと思われる部分があって、今後恐らく南魚沼の経済を支えていく観光の部分であったり、新しい新規創業の部分も含めて、商工費が今後どうなっていくほうがよいのかというのを、まず市長に伺いたいです。

もう1点は、クラウドファンディングですけれども、少し詳細を説明いただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 永井議員の最初の質問に答えます。2つ目は担当部局のほうから。1人当たりになると商工費が少ないと。そうかもしれません。しかし今回、商工会関係の皆さんについては、ずっと議場でも言っている、ことは非常に財源を絞りましたが、昨年と同額のものについては値上げだと思ってくださいという話をちょっと苦しいながらも言っています。

ただ、商工費については値上げをしました。そういう意気込みで商工関係の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思う、あらわれであります。

そして最終的に目指すべきは、例えば観光についてもそうですけれども、これはこの間も17番議員との話の中で、オーストリアのチロル州セルデンという、あそこがなぜ持続的に可能な観光振興をずっと続けているか。今やチロルは、その中でもうちと一緒にやっているセルデン町はチロル州の中で一番のリゾート地になりました。チロルの何を学ぶか。一番はやはり税です。雪国観光圏とかができて一番思っているのは、国が観光地をつくって何をやっているのだという思いがまだあるのです。本当は税に手を入れない限り、その財源ですよ、セルデンの場合はベッド税です。

こういったものがきちんと国の中でも体系づけられない限り、私はなかなか難しいものがずっと残ってしまうと思っています。これをここで言っているとしてもしょうがないのですけれども、全国市長会とかで、そういう視点をお持ちのリゾート環境を持っているそういう首長さん方とどんどんこれからつながらせてもらって、声を大にして国にそういうことを求めていることも市長としての役割かなと思っています。そんなふうには商工関係のことについては、ちょっと観光に今、話が大きくなりましたが、全てにおいてそういう面があるのではないかなと思っています。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目のクラウドファンディングにつきまして説明をさせていただきます。これについては大まかに3種類あると言われております。金融の投資型、物品の購入型それから寄附型というのが3つございます。投資型につきましては、金融商品取引法ですか、そういう法規制がありまして、なかなか例が少ないと聞いていますが、寄附型と購入型については多くあります。

寄附型が一番わかりやすいのが、ちょうどきょうまでだったと思いますが、スペシャルオリンピックスの世界大会に行く選手の旅費をカンパ——要は寄附型はカンパです。目標金額が70万円で、私が見たときは60何万円でしたので、多分達成したと思います。

募集する方が何かをしたくて目標額を設定いたします。それよりも集まった金が多ければ、その事業が成立して資金が提案者のところに行くという仕組みでございます。今の例ですと70万円以上集まれば、そのお金がスペシャルオリンピックスの国際大会に行く選手の方の旅費の補助になるという仕組みでございます。

一方、私どもが想定しているのは購入型でございます。アイデアは持っているけれどもなかなかそれを製造する力がないとか、あるいは売る力がないという起業者の方々いらっしゃいます。そういう方々のアイデアを募ってクラウドファンディング、いろいろなサイトがございます。私どもが想定しているのが、新潟日報社と大手のIT企業が一緒に始めました会社がございます。平成29年度から事業を開始するというので、クラウドファンディング、非常に玉石混交といいますか、審査の甘いところは何でも出ます。そのかわり成立しない事例も多いわけですが、この会社につきましては非常に審査がしっかりしていると。

なおかつその後の面倒も見ていただけるということで、そのかわり手数料が 216 万円だったと思いますが 2 件分、108 万円で、かかります。これはもしクラウドファンディングが成功した場合の成功報酬型でございますので、もし募集をしても出資する方が集まらなければ、そのお金はかからないという仕組みになってございます。以上です。

○議 長 4 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 点目は納得しました。今後も本当に商工費は南魚沼経済の潤滑油になるだろうと期待しています。

クラウドファンディングですけれども、クラウドファンディング自体はもう皆さんわかっているとは思っているのですけれども、実際に市がクラウドをつくるということではなくて、既存のクラウドに対して何かをする費用という、その手数料ということですか。だとしたら 1 件 100 万円の手数料で、想定している投資額というのは大体どれぐらいを想定しているのですか。億なのか。だって 100 万円で億にならないと 1%、手数料仮に 3%ぐらいだとしたら、少なくとも 3,000 万円ぐらいの投資に対する手数料ということだと思えるのですけれども、そのあたりは、こっちの投資額は幾らぐらいのものを想定しているのですか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 投資額をおおむねという想定はしていません。私どもとにかくクラウドファンディングで事業をやりたいような方を募集して、会社の審査に通るような応募の人をぜひ集めたい。その結果クラウドファンディングが成立して起業につながればいいという考えで事業を計画しております。手数料を 100 万円払って見合う投資額というのは、確かに議員のおっしゃることはよくわかります。100 万円の手数料を払って 100 万円の投資を集めてもプラスマイナスゼロで、全くそれなら直接補助したほうがいいのではないかという議論になるかと思いますが、私どもとすればもちろん 100 万円単位の額はあまり考えてはおりませんけれども、そこで制限をつけるつもりはございません。とにかく新しい提案、クラウドファンディングに乗れるような提案を出していただく起業者の方、あるいは事業者の方をぜひ見つけたいということでございます。以上です。

○議 長 4 番・永井拓三君。

○永井拓三君 ちょっと最後なんで、うまく理解できないのですけれども、クラウドファンディングで一番重要なことは、そのクラウドが持っているいわゆるネットワーク数なわけですね。新潟日報社がかかわっているクラウドに関して、不特定多数の購読者を中心としたネットワークなのかもしれませんけれども、新潟県内に対して何十万人いるとか何百万人いるというところから投資を集めようとするのであれば、新潟日報社を選択するのは確かにいいことなのかもしれないのですけれども。

仮に今、理想としている投資を必要としている人たちが、投資を受けられれば実現できる事業というものを、200 万円あれば南魚沼市が単独で南魚沼市としてのクラウドをつくって、少なくとも市民の中の成人している人だけだとして、3 万 5,000 人ぐらいいるところに資金投資の募集をするほうが、小さい創業に対しても効率は非常に高く、100 万円の手数料を

払って少なくとも手数料を3%ぐらいで考えると、3,000万円ぐらいの投資をするような大きい事業よりも、小さい事業をどんどん、ぼこぼこ発生させていった経済観念のほうが可能性は極めて高いと思うのです。そのあたりはどういうふうに——もう何年間も結局は新潟日報のネットワークに頼って、大きい数の中から大きい投資を得るのか。それとも小さい投資も実現できるような手数料の低いクラウドを独自につくって——私は後者かと思っていたのですけれども、そのあたりの概念はどうでしょう。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 説明がちょっと足りなくて申しわけございません。新潟日報社が東京の大手のクラウドファンディングを手がけています会社、ミュージックセキュリティーズという会社がございます。そこと合弁で会社をおこして事業を開始するという枠組みの中で、私どもはそれを利用して、そこに応募するような企業を募集したいということでございます。おっしゃいますように、200万円の有効な使い道についてはいろいろお考えがあるかと思えます。私どもとすれば今回初めてでございます。チャレンジしてみたいというのが正直なところでございます。

○議 長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 項目として3つですが、まず157ページのグローバルITパークの推進事業費ということですが、これは見るとコーディネーターですとか通訳の方ということになっていますが、いわゆる委託先です——個人の方なのかあるいは法人なり会社なりに委託するのかということ、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

先ほどからグローバルITパークのことでちょっとお聞きをしていると、アダムイノベーションズさんと、そこから部屋を借りている方との説明がどうもごっちゃになっているような気がするのです。家賃を今、3年間、据え置くといいですか、そういう話がありますけれども、それはアダムイノベーションズさんからお部屋を借りている方たちの家賃なのか、あるいはアダムイノベーションズさんがいわゆる市の施設を使っているその家賃なのか。多分アダムイノベーションズさんの家賃を市が3年間猶予すると、これはわかるのだけれども、小さな部屋を借りている人たちの話はアダムイノベーションズさんと借りている方たちの関係になると思うのです。その辺のところをやはりきちんとした形でぜひしといていただきたいので、そこをちょっとお知らせ願いたいと思います。

それから、159ページの観光振興事業費の中で観光PR業務委託料ということで、市の観光協会に2,500万円ということでお話がありました。これ昨年も多分、前市長にお聞きをしたいということでしたのですが、南魚沼市としてのいわゆる観光戦略をつくって市の観光協会さんにこういった形でということやるのか。

前市長は観光については、行政は素人だから全て丸投げで向こうでいいあんばいにやっていただくという答弁をもらっていたような気がするのですが、その辺どういう形でこれから進めていくのかをお聞かせ願いたいと思います。

それから、163ページの直江兼続公伝世館管理運営費ということでございますけれども、

この施設をこれからどういった形にしていくのか。少しずつ観光で来ていらっしゃる方もすけれども、歳入のほうで見ると年間 100 万円ちょっとぐらいの多分入場だと思うのです。けれども、これつくった当初、そこそこになったら多分教育委員会に移管をして子供たちの教育のためにも生かすんだみたいな、確かそんな議論もあったような覚えがあるのですが、その辺についてどういう方向性なのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、私がお答えいたします。グローバル I T パークの推進事業費の関係でございますが、ちょっと前後いたしますが、私どもが契約しておりますのは、アダムイノベーションズさんと契約しておりますので、3年間減免しますというのは、アダムイノベーションズさんとの契約でございます。それからこの委託先でございます。推進事業費につきましては、地域再生推進法人に委託を考えてございます。この法人できまして移住者それから市民も含めてでございますが、就業・起業・創業支援と雇用創出の分野を進めていける方をお願いして、業務を進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 申しわけございません、観光 P R 業務委託料の 2,500 万円でございますが、この部分につきまして昨年より 200 万円ほど減ってございます。かねてからいろいろなご意見をいただいておりますが、やはり私どもとすれば 3 町合併して観光協会が一つになって、なかなかそれぞれ地域の伝統、今までの歴史等もあって、完全に一つに融合したとは正直言い難い状態にあるのは理解してございます。ただ、やはり市の観光協会が一つにまとまったわけでございますが、今後も市の観光協会を中心に市の観光の P R をしていただきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 ただいまの 2 番目の質問に対しての補足説明をさせていただきます。従前よりですが、市観光協会のほうで観光 P R 事業委託ということでやらせていただいております。それぞれ最低限必要なところは当然あるということをご理解いただけたと思いますが、毎年度の計画につきましては、市のほうも企画委員等の組織をつくりまして、そちらのほうにそれぞれの組合員さん会員さんが入って、どうしようかという議論がございます。そこで市のほうと打ち合わせをさせていただきまして、方向をある程度年間的に決めさせていただいて、逐次見直すというやり方をここの二年はさせていただいております。

です。例えば新年度におきましてはどのような形だということで、昨年度もお話を差し上げたかと思うのですが、食の関係がある程度テーマになってございます。食によるまちづくり関係、あとは今後のインバウンドについてどうするかということを検討している最中でございますので、今ここで観光戦略が全て整ってしているわけではないというご理解をいただければと思っております。

3 番目の伝世館の関係でございます。当初伝世館の関係でございます。当初、伝世館は確かに立ち上げのときにはいろいろな将来的な方向というところございました。ただ、私ども



としまして教育委員会のほうにというのは、私も個人的にはちょっと知らなかったのですが、私どもの考え方としてはある程度直営ではなくて、有効に活用されたいという方がおったのですが、なかなかそこの協議も整わず、今現在直営のままという形になってございます。

ただ、昨年度は祭りのイベント等でいろいろそちらのほうを使いながらやっておりますので、今後ともある程度そういう有効な活用を考えながら、運営のほうをやらせていただければと思っております。以上です。

○議 長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 グローバルITパークです。それは結局アダムイノベーションズさんに対しては3年間猶予していると。アダムイノベーションズさんは入っているたな子さんにはどうしているかは——それこそこの上のところかな、自主的出店者支援事業というのがありますよね。ある意味それは外国の方にしても自主的出店者という考え方ですが、そういった形で市が応援するのか。それはそれとしてやっておいて、あるいはアダムイノベーションズさんが出てきた方には自分たちの中で家賃を猶予したりするのか。そこら辺はしっかりきちんと分けておくということと、それから外国から来て事業をするのは、それは大変だと思うのです。でも、多分、自分で事業をするというのは、その辺の覚悟だとか、あるいは自分が出てきたときに、どのぐらいそれが事業としてなるのかぐらいのことは調べて出てくるのが私は普通だと思いますので、そこら辺の覚悟なんかをきちんとまたよく話し合いをしながら、ぜひ進めてもらえればなと思います。

それから、観光PR業務委託料ということで、そこそこ話し合いをしながらということですので、あれですが。これとさっきの伝世館もそうですけれども、多分まち・ひと・しごとかな、あれの総合戦略の中でも南魚沼市のこれからの稼ぐ材料として観光、宿泊だとうたっているわけですよね。ですので、やはりそういったこともきちんと頭に入れた中で、市として稼ぐ観光になるためにはどうするのだと。そのためにはどういうPRを打つのだという考え方もきちんと行政の執行部として持って、観光協会にお伝えをして、その中で総合的な観光PRを打っていくと。やっている途中だということですので、ぜひその辺を早いうちに形にさせていただくということで、今の観光PRのことにつきまして、ちょっと市長の所見を伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市長 観光PRのことと兼続公の伝世館ちょっと絡んで話ししますが、樋口議員のおっしゃるとおりで、観光については強い思い入れがありますが、ことは先ほど話したとおりです。これからの戦略といいますか、そういったことについてはこれまで以上にやっていくつもりで今、考えています。

ちょっとこの部分から離れるかもしれませんが、特に今、イベントが非常に多くなっています、ここでもよく議論になっていました職員の応援体制とか、さまざまあります。ちょっと私も疑問点がありまして、これについては、これまでちょっと棚上げになってしまっ

いたことに見直しをかけていく。また、これも戦略的意図を持って全部やめてしまうということではなくて、もうちょっとまとめていくとか、そういうことも含めたことには、どうしてもことし1年よく時間をかけてじっくり考えさせていただいて、関係者の皆さんもいますので、その方々と一緒になって考えていきたい。そういう検討委員会といいますか、そういったものについてやはり再開させたいという思いはしています。

伝世館については、最近行っている方はいらっしゃいますでしょうか。私は秋のころ行って、本当にあそこは前と全然また中身がかわっていて、素晴らしいなと思って帰ってきたのですが、ただまだまだちょっと使い切るには、使い切れるものがいっぱいあるだろうと思っています。観桜会もあつたり、あそこでことしは銭淵公園のいろいろなイベント関係とかいろいろな催し物とか、非常に一生懸命やっています。あそこで例えば朝市もやっていたり、そういったことも含める中で、やはりもうちょっと知恵を絞って考えていいなという思いはしてまして、全部市で直営というわけではという話がありますが、でも、戦略的ないろいろな考え方をこちらで練り上げていきたいなと思っています。例えば一村尾さんでやっている寄席とか、ああいったものが伝世館の中であってもいいのではないかなという思いとか、そういう連携もできていったらおもしろいなという思いもしたり、それは私の今考えていることだけでしかないのですけれども、いろいろな知恵を絞って皆さんと一緒にやっていきたいなと思っています。

○議 長 いいですか。次の方。

14番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 13番議員、19番議員とちょっと同じ質問になるかもわかりませんが、159ページ、観光振興事業費の件につきましてです。先ほど出ました観光PR業務委託料につきましてですが、具体的な内容等、パンフレットに使っているのかとか、ウェブに使っているのか、その辺のちょっと具体的なところをお聞かせ願えればなと思っています。今また市長からの市長の気持ちも伝わりました。やはりこの部分につきましては新しく新市長になられたという中で、市長の思いとか先ほどの一村尾の寄席とかそういうお話も出たように、やはり新市長として積極的にアピールする部分も必要かなとちょっと考えております。

次に雪国観光圏整備事業につきましてですが、これも7市町村連携という中であるのですが、どうしてもつながりがちょっと見えてきておりません。その辺が今現在どうなっているのかであります。市長の食文化等ともつなげていきたい。そしてスノーカントリートレイルを今、進めているというのもありました。それでこの間一般質問の中では24番議員がフットパスという件にも触れました。やはりこういうところについても補助金を出す行政側としても、こういう取り組みとかも一緒にやってくださいとか、そういうのも私は非常に大事だと考えていますが、その辺についてお聞かせ願います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 PR業務委託料の内訳につきましては、後ほど商工観光課長のほうから答弁をいたします。雪国観光圏のスノーカントリートレイル、フットパスというお話ですが、

ちょっと私も考え至らずに大変いい提案ありがとうございました。雪国観光圏の話し合いの中で、今のスノーカントリートレイルのルートに組み込めるのか、また別物になるのかはちょっとまだ協議が必要だと思いますが、提案をしていきたいと考えてございます。

雪国観光圏につきまして概略につきましては、先ほど市長が申し上げたとおりで、いろいろ今まで成果が出なかった部分は確かにございますが、平成29年度からは具体的な動きをしていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは1番目のPR事業費の関係の内訳、ある程度のくくりになりますが、ご説明を申し上げます。一応2,500万円ということでのご提案をさせていただいているわけですが、まず誘客宣伝の事業費ということで、こちらのほうには宣伝広告、あとは皆様方と首都圏等のイベントに行く旅費とか、そのための出店ブース用の製作費等が入ります。こちらのほうが大体1,600万円ほど。あとは観光事業の対策ということで、いろいろなところの観光振興の対策、各エリアで違うようなところがございまして、その関係が400万円ほど、あとはスキーの関係の活性化に使われておりますのが約200万円。その次に広域観光の連携の関係で行っております事業の関係が66万円ほど。あとはインバウンド関係の受け入れ環境整備ですとか、例えば研修会とかも行ってございますし、お見えになった方への事業展開も行ってございます。そちらが200万円ほど。以上の形で、大体来年度の計画として2,500万円という考え方を持ってございます。ただ、これは単費でこちらの金額で動くのではなく、当然のことながら県の組織であるそれぞれの協議会がございまして、国際テーマ地区——要するに外国の関係の補助金ですとか、スキーの関係の協議会での補助金等を活用しながら、あわせて事業を実施しているという形が今、現状の実態でございまして。以上です。

○議 長 14番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 観光PR業務委託につきまして、事業内容を具体的に示していただきました。ちょっと私は感じているのですけれども、今、観光とかの発信力の中ではSNSというのは大分有効な感じになっていると思います。その関係の予算は別のところに出てきているのかもわからないのですけれども、そういう中でSNSとかのこういう何か全然金額が載っていないように感じたのですけれども、今後そういうのに取り組まれるのか、取り組む予定があるのかをお聞かせ願いたいと思います。

雪国観光圏整備事業につきまして、フットパスの件であります。井口様でしょうか、この観光圏。あの方から私ちょっとフットパスとか有効な取り組みだと感じているので、ぜひその辺も観光圏の事業と連携できればなという言葉もいただいておりますので、前向きな進め方をいただければなと思います。最初の前段のほうだけお願いいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 SNS、フェイスブック等のことをお話されているのだと思いますが、市の観光協会あるいは関連団体とホームページのほうの関係をスマホ対応に変更したり、あとはSNS関係のフェイスブック等でも発信をしております。こちらのほうはそれぞれ特別

な事業の内容があった場合は、それぞれのところに割り振られますが、一般的に中身と申しますと、先ほど言った誘客宣伝の事業費の中で執行しているというものが主でございます。ちょっと手元に詳細がないので、幾らぐらいというのはただいまわかりませんのでご勘弁願いたいと思います。以上です。

○議 長 1番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 161 ページの中で2点伺います。上のほうにあります上の原高原観光施設指定管理委託料、これが昨年より16万円ぐら下がっているようですけども、この中の菖蒲園ですが、ここでその時期にこの協会の指定管理のところの方々がお祭りをやっているのです。けれども、菖蒲がとても少なくなってきていて、最初のころに比べるとかなりまばらになってきていて、少なくなっていますねということを知ったら、本来ならばもう植えかえをしなければいけないのだけれども、自分たちも草刈りをしたり水見をしたりいろいろ管理をしているのだが、自分の旅館業と兼ね合いでやっていますので、集中的にやらなければいけない花が終わった時期に、植えかえを集中してやるということがなかなかできないのだということを知っていました。

大きな観光バスで来て有名なところをどろどろと見て、ぶうっと通り過ぎるということだけではなくて、ちょっと小さいところですけども、あそこの足湯では市外の方とかも話を聞いてみると来ていますし、若い女性なんか結構来ているのですね。ですので、ぐるっと歩いて回れる、魚沼スカイラインを歩いたりして、その後にあそこで温泉に入ったり、池の周りを歩いたり菖蒲を見たりという関連づけた観光のためには、やはり中心になる菖蒲園の菖蒲の花がきれいに咲いていないと、とても寂しいものがあるなと思うのです。ここ予算が減っているのですけれども、これだとまた大変なのではないかと思うのですが、これの算定の基準ですね、その辺一つ。

もう1点は、一番下のほうのほたるの里の施設管理費ですが、ここについてもほたるの里ができたころからすると、やはり蛍の数が減っているのではないかということもあって、これは植物と違って生き物ですので、全体その周りの環境整備という面でもとても難しいことが多々あるのだろうと思うのです。ここも地元の人たちはとても一生懸命祭りをやっていて、真剣でやっていますので、こういうところも近くに雲洞庵があって、雲洞庵を見てそのままバスに乗って行ってしまわずにはなく、こっちに泊まってもらって夜は蛍を見に行くということを考えていくと、やはりあそこでもせっかくできてあるところなので、蛍がたくさん飛んでいるというようでない、なかなか人を呼び込めないのではないかなと思います。ほたるの里のほうは前年並みという予算ですけども、この辺の力の入れ方について2点、確認させていただきたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 まず、1点目の上の原の菖蒲の関係の話、うちのほうもお願いしてございますので、そのような形でお話を続けて、減っているということを知りながら何とか維持できるなり回復するような形の方策があれば、中身的なものを検討はさせていただきたいと思っていま

す。このたびの大きな考え方として実績にあわせて精査をするという形で、不用となった額を積み重ねていった減額を効率的にするという観点でございます。

先ほどお話がありました、上の原のほかにはほたるの里こちらのほうも、経費の関係を見直しさせていただいて若干の切り下げということで、大きな観点の違いという形の減額ではないことをご理解いただければと思っております。以上です。

○議 長 1番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 上の原につきましては、ではどうしたらいいのかということ聞いてみましたら、本当であれば植えかえをしなければならぬ時期に、シルバーさんでも何でも業者を入れて一遍にきちんと植えかえをすれば、もっときれいになるのだがなということはおっしゃっていました。昨年については雪が冬場少なかったので水の管理がなかなか難しく、菖蒲園のほうに回す水がなかなかとれなかったので、池のほうも水位が足りないぐらいで、そういう1年限りの状況とかもあるのだとは思いますが。

やはりそこをきちんと衰退しないようにカバーしていくのには、ある程度のお金をかけなければいけないところもあるでしょうし、少子高齢化ということになると、やはりこれやっていく地元で賄って、草刈りをしたり植えかえも全部してということが、そういう労力的なものが足りなくなっているのかと感じました。その辺も実績に合わせてということですが、毎年毎年増やしていくということではなくて、ある程度何年に1回かはきちんと手だてをするということも必要になると思います。泊まり客を増やしていくということにもつながっていくと思いますので、その辺については市長のお考えを伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 上の原の件ですけれども、もし本当にそういう形でこちらも——田中議員はそうやって聞いて話したのですよね。こちらのほうも確認させまして、本当にそれであればやはりやらなければと思いますので、またそこまでちょっと把握ができておりませんでしたので、必要であればやるべきことはやるという考えであります。

○議 長 よろしいですか。

8番・中沢一博君。

○中沢一博君 4点お伺いさせていただきます。159 ページですけれども、上の電子パンフレット制作管理委託料、いいことだと思うのです。これは市の観光協会のホームページの部分なのか、市のあれなのか。ちょっと私がよくわからないので、すぐ見ると今の時代に合っているなと思っているのですけれども、いいことだと思っていて、ちょっとその点を確認したい件と。せっかくここに出て、検索的にはどのぐらいの検索がされているのか。やはり今、こういう時代でありますので、ちょっとそのことを期待しておりますので、あえて聞かせていただきたいと思っております。

2点目であります。同じページの観光事業補助金であります。ちょっと私が説明を聞き逃したかと思うのですけれども、791万円であります。昨年度は1,871万円だったかと思えます。なぜこのように急激な減額をされているのか、何か理由があるかと思う。私が多分聞き

逃したと思いますので、ちょっとその点もう一度お聞かせいただければありがたいと思っております。

3点目であります。163 ページであります。研修道場等管理運営費であります。ここで私がお聞きしたいのは、地元の区の方が一生懸命管理していただいているわけですが、ここで産業という部分に出てきておるわけですが、道場の使用料という部分に関しまして、観光という観点で見たときに使用料の考え方です。どのようにお考えになって条例でこの金額になっているのか。ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。また、多分掌握されていると思っておりますので、市内等、市外からでも観光面でどのぐらい使っているのか、数字的に掌握されていましてお聞かせいただきたいと思っております。

同じく 163 ページの下の部分であります。これは1点だけに絞らせていただきますけれども、八海山麓観光事業の件です。今回サイクリングの体育館の件でお聞きさせていただきたいと思っております。この体育館は年間の使用料というのは大体私も感じております。そのとき条例があるわけでありまして、夏はいつでもいっぱいになっているかと思っております。他の団体が実際使われているのか、サイクリングターミナル以外に使っているのか、その部分をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

**○議 長 産業振興部長。**

**○産業振興部長** まず、1点目の159ページのWEBパンフレット制作管理委託料でございますが、これは従来からある、南魚沼の味を旅する、南魚沼酒語り、南魚沼市観光便覧、えちご南魚沼いいとこ自慢、道の駅雪あかり、南魚沼山情報など、総括したパンフレットをつくってございます。これの経常的な管理委託料ということで、毎年この額をお願いしているものでございます。

それから観光事業費補助金の大幅な減でございますが、このことにつきましては平成28年度につきましては、市の観光協会さんが第2種旅行業の登録をするということでその補助が980万円ほどありました。それが一番大きな原因でございます。そのほか特定の事業に対する補助金が減になってございます。昨年と比較いたしますと、グルメライドにつきましては昨年400万円でしたが、今年が300万円というところが主な原因でございます。

後段は商工観光課長が答弁いたします。

**○議 長 商工観光課長。**

**○商工観光課長** それでは補足の説明をさせていただきます。1番目の電子パンフレットにつきましては、部長が説明を差し上げたとおりでございます。

3番目の道場の使用料の考え方というところでございますが、こちらの市外、市内の方の料金の考え方ということだと思っておりますが、市内の方がある程度使われるということ優先してございますので、目的外に使用したというときでなければ、なかなか使用料のほうは発生しません。それこそ年間には二、三件で、全く目的外に使うという考え方のときの使用料と理解してございます。

サイクリングターミナルの体育館ということでございます。ちょっと細かい数字を手持ち

でございませので、私のうろ覚えで申しわけございませませんが、夏は確かいろいろな形で団体等の貸し出しがあると思ひます。冬の関係でございませと、ある程度利用のほうは学校等で使われたときの荷物置き場等でお使いになることがありますが、体育館単独での使用というのは、冬期の場合にはあまりないという認識でございませ。以上でございませ。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 ちょっと私の認識不足で最初の電子パンフレット、大変失礼いたしました。外国人向けに一生懸命やっ出ているそういう部分で、新しくまたパンフレットを置きかえる。自分でパンフレットをつくれるようなシステムになっているものですから、その部分かなと思ったらどうも違ふみたいでありましたので、結構であります。後で検索等の情報が増えていけばいいなと期待したいと思っしております。

観光事業の件は大変失礼いたしました。了解いたしました。大体の大綱わかりましたので、大丈夫です。ここで私が聞くのもあれですけれども、先ほどスペシャルオリンピックスの話がありました。きょう実は東京で結団式をやっしております。去年私たちの地域に来ていただきまして、私たち地域で本当に大きな提言というか、私ども逆に考えさせられる部分がいっぱいありまして、地域みんなして喜んでやらせていただきました。ことしも世界大会に向けて当南魚沼市にもう3回来ていただきまして、事前合同合宿もしていただきました。本当に多くの方がボランティアとして参加していただきまして、きょう東京で多分元気いっばいに結団式をしているかと思ひます。みんなして応援していきたいなと。去年だけではなくして、またことしも一生懸命エールを送っしていきたいと。余談で大変恐縮でございませけれども、そういうふうを考えております。

その中で私はこんなことを言ったら市長にお聞きします。市長は観光に対しての強い思いを感じている中で、先ほどあつたように、なかなか観光予算というのがちょっと見えないのです。市長になったから、こういう部分で私はこういう形でしょうという部分で出るのかなと思ったら、そんなに、これから今、多分精査している段階かと思ひます。ですから、私は期待したいと思っしておりますので、ぜひ観光に対して。入湯税なんかも今減っているということは、観光の皆さんも減っているわけですので、市長の並々ならない強い思いというものをお聞かせいただければ、ありがたいと思っしております。

3点目でありますけれども、研修道場の件であります。八海山麓の件でありますけれども、研修道場は県外の方は二、三件しかないということです。ご承知かと思ひますけれども、料金が高いのですね、県内の人が使いたくても。夜間は幾らだと思ひますか、あのスペースの割には8,240円です。ほんの1時間、2時間使って8,240円です。私は観光ということ考えたときに、料金の設定というものを見直す。条例で決まっているわけですから、簡単にすぐできないわけですけれども、ちょっと考える必要もあるのではないか。

私の周りでは、使いたいだけでもちょっと料金が高過ぎて、ほかの要するに団体、使用者からもらわれないという、そうして実際に補填をしているという話も聞いているのです。ちょっと今の観光という部分考えたときに、他の自治体が今、一生懸命やっしておりますの

で、もう少し使い勝手のいい状況に環境整備していくということも、私は大事ではないかなと思っております。

そして八海山麓でありますけれども、多分ほかの団体があると言いましたけれども、私はそんなにないと思います。サイクリングターミナルさんがまさに独占してやっている感じであります。ほかの人が使いたくても使えない状況になっているような気がしてならないのです。その割には使用料として上がってきていないということです。どうなっているのだろうかというのは率直な意見であります。大変恐縮でございます。

○議 長 市長。

○市 長 最初のほうのご質問の、観光に対する並々ならぬ強い、ということですが。よくよくきちんと見させてもらって、途中からも含めて、きちんと自分の方針が盛り込まれるようにやっていきたいと思っています。ただ、観光については今、観光協会もそうですし、それぞれの例えばイベント関係も、皆さん全部いろいろな思いを持ってやっていると。その中をどうやって整理していったり、それらの考えを皆さんでまとめていくというのは、かなりこれまでも取り組んだけれども、なかなか難しかった問題だと思います。その辺には本当に私は時間をちょっと割いてきちんとこれはやっていきたいと思っています。

先ほど観光補助金のところの説明がありました。グルメライド、自転車の件。これらも実は3年間多分経過をして、今回本当はそういう補助金の対象にならないということですが、あそこの周辺の地域の皆さんの思いとかいろいろなことを考えまして、これについてはちょっと異例ですけれども、今回予算化をしたということもありまして、細かいところには自分なりの色を出したつもりであります。けれども、もっと大きな見地から観光については一回練り直しをしていきたいというか、自分は思っています。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 後段の研修道場の料金の関係それから八海山麓の体育館の関係につきましては、議員おっしゃいますように条例で定められておりますので、この場で安くしますとかそういうのは言えないことでございますので、ちょっと近隣の市町村の調査等もして、また検討をしていきたいと考えています。

4点目の八海山麓の体育館使用料につきまして、済みません、今、詳細なデータがございませんので、また、改めて調べまして実態を見て対応したいと考えてございます。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では3点お願いいたします。まず253ページ、企業立地奨励金のことですが、これは多分2013年に改正して、平成26年から始まったのでしょうけれども、これは企業が立地しやすいようにという改正で大分期待しているところです。今回説明ではGITパークの関連で減ったということですが、それはそれでいいのですが、大幅に減っているんで、平成27年度の決算を見ますと、平成28年度が3年目を迎えて、大分企業が抜けるような状況になっていましたけれども、今現在この奨励金を活用している企業がどのくらいあるのかだけちょっと教えていただきたい。深いあれではない、数を実態を状況を教



えていただきたいということです。

次が 157 ページ、上のほうに起業支援補助金がありますけれども、これは昨年決算のときにもお聞きをしまして、決算のときには予算 200 万円ぐらいだけだったのだけれども、1 件だけだったのです。そしてそれも 50 万円が限度ですけれども、いろいろ将来性とか計画性を審査して、25 万円が 1 件ということであって、あまり何でもかんでも補助を出すというわけにいかないということだと。それはわかるのですけれども、せっかく企業支援という制度を設けていて、なかなかそういう実態であれば、またこれももったいない話なので。その後そういう平成 27 年度の決算の状況を受けて制度運用について何か考えて、平成 29 年度の予算措置をしたという経緯があるのかどうかということをお聞きしたい。

もう 1 点が、もう何回も出ているのですけれども、グローバル I T パークの関係です。これも何回も言っていますし、13 番議員のほうからも話が出ましたけれども、なかなか入り手がないということが 1 つ。そして入った企業も、今、話を聞くとなかなか経営的に難しいというのが 1 つ、2 つあると思うのです。入る段階、入り手がないという段階で、13 議員が言った特区の話が、私も前に先進事例を出しながら話をしたのですけれども、そこが解決しないとなかなか増えない。それで、その後の特区の関係の取り組みがどういうふうな何か動きがあるのか、その点が 1 つと。

あと入っている企業も経営的に難しいということですが、私は I T パークがうまくいってもらわないと、今後のサテライトオフィスにも C C R C にも大きく影響することだと思うので、うまくいってほしいのです。そのためには、これも前から言っているのですけれども、教育関係の I C T 活用とか、そしてまた定住自立圏でいろいろ広域連携が始まりますけれども、そういう関係での I C T 活用とか。それで私が一般質問しました、地域包括ケアシステムの地域連携の中での I C T 活用とか、そういう分野のところの I T パークの関連での利用を、やはり庁内の中でも模索しながら提案しながら企業を育てるといいますか、そういうのもしていかないとだめになってしまうのではないかと心配がちょっとあるので、そこら辺の考え方を教えていただきたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 点目の企業立地奨励金でございますが、予算の説明で昨年はこの企業対策事業費の中にグローバル I T パークの関連の予算が入っておりましたので、大幅に 2,811 万円ほど減ってございますが、企業立地奨励金自体を見ますと、昨年度から 383 万円の減ということになってございます。これは実際対象になる企業が減ったということでございます。今現在ですと雇用促進奨励金が 7 件、それから用地取得奨励金が 4 件ということで、これはぽつとでてくるわけではございませんで、それぞれ企業さんの実績、継続して 10 万円ずつ 3 年間、それから大規模な固定資産の投下をした次の年でしょうかね、対象になるものですから、実態に合った形で予算計上させていただいたという状況でございます。

それから 2 点目の創業支援の関係でございます。おっしゃいますように平成 27 年度は予算 200 万円ございましたが、結果的には 1 件 25 万円という状況でございました。平成 28 年度

取り組み状況でございますが、最終的には11件応募がございました。これは平成27年から始まったわけですが、平成28年度につきましては、当初から積極的なPRそれから商工会さん等を中心にいろいろな働きかけ等もいたしましたので、応募が多ございました。ただ、残念ながら25件ともやはり25万円とどまっております。平成28年の途中からは上限50万円だったのが100万円に要綱をかえまして、今の11件全て要綱をかえた後で審査をいたしましたのですが、なかなか100万円という額に至る創業の案がございませんでした。

決算のときにも説明いたしました、企業の経営の考え方、この地域における影響それから新規雇用のあるなし、他産業への波及とか、6項目ほどだったと思いますが、ポイント制で金融機関の代表の方、商工会の代表の方、国際大学の代表それから私で委員をつくりまして、それぞれ個別に審査をして、その点を持ち寄って会議をして決定しているという手順でございますが、なかなか高い点数をとる創業の案が出てこないというのが実態でございます。

それから3点目のグローバルITパークの入り手がない、経営が難しい。非常におっしゃるとおりでございますが、私どももこの事業については、本当にこれからの大事な一つの産業の一分野だという思いで取り組んでございます。特区への取り組み、委員会でも報告させていただきましたが、要望はしておりますが、その後いい返事ありませんで、なかなか現状を変えるのが難しいという状況でございます。

一番最後の広い意味での活用という部分でございますが、グローバルITパークの推進事業費の説明のときにもちょっとさせていただきましたが、今回、地域再生推進法人に委託をしまして広い意味での広域の連携をとって、その中で進めていきたいと考えてございますし、庁内の使える部分についての検討についても進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 今ほどの部長の説明につけ加えまして、まさに教育委員会とITパークと同じ館に入っていますし、我々は国際理解ということで英語の話せるALTがいるということで、情報推進室とともにITパークと連携ができないかということで、既に打ち合わせはしています。うちが今、タブレットを使っているということで、ただ、今、タブレットで入ってきているベネッセという会社が日本でもかなり有数の会社ですもので、なかなかすぐにはうまくいきませんが、引き続き検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 159ページの兼続公まつりについて伺います。実行委員会での検討内容とことしの計画について先にお聞かせください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 大変申しわけございません。予算の審議でございます。申しわけございませんでした。ことしの打ち合わせについては、まだ第1回が開催されてございません。これからの開催になります。以上です。

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 私が今、話したのは、昨年3月一般質問で取り上げたのですけれども、

いま一度、直江兼続公がNHKの大河ドラマになぜ採用されたのだかという視点から提案したわけであります。それは戦国時代に自分で利を追わず、義と愛で戦った部将なんですね。そのことを南魚沼市民、いろいろな場面の中心にしていこうではないかということで確か進んできていたのです。

それで上越の謙信公まつり、あれは大正15年に有志で始めたのだそうです。米沢の上杉まつりはことしで確か135年たっているのです。そういう歴史があって今の祭りがあるのです。そういうことを踏まえたときに、私も南魚沼市が各地で祭りをやっております。それは大事にしなければいけないので、市を代表する祭りは、一体になれるのは兼続公まつりだろうと。そういう視点から考えてもらいたいという話だった。そこで前市長は十分検討すると話されたのです。

それで日にちも7月の下旬ですね、今祭りと一緒になっています。私は話したのは8月のお盆が終わった次の土日、それは上越市の謙信公まつりがあるのです。上越では謙信公まつりをやる。南魚沼市では兼続公まつりをやる。一緒にやったほうが相乗効果は出ますよ。また、一緒に子弟関係であるわけでありますので、そういう意味でぜひ検討したらいかがですか。今、聞きましたら、検討をしていなくてこれからだという中での話でありましたので、すぐことしにはここまで来ると間に合わないと思います。兼続公は幼少期にいたわけでありますので、当然やはり幼少時代であれば小学生中学生にも出してもらえるのです。そうすると小学生が兼続公まつりに何で出るのと言ったときに、親に兼続公の生きざまとかそういうのをしっかりと教えてやる。

そして米沢市には確か鷹山公と謙信公の額があるのです。あと私どもの南魚沼市に30年、50年たった各小中学校に兼続公と2人の部将の額が、あれぐらいに生きざまが、私ども市民の基本になるべきだなという形で話をしたわけでありますので、ことしには間に合わなくてもいいですが、ぜひそういう視点からしっかりと金をかけて、すばらしい祭りにする。私どもは川中島ではなくて例えば御館の乱をすれば、樺野沢城と浦佐城と坂戸城そこが全部一体的になるわけでありますので、ぜひそういうのも検討してもらいたいと。このことについて所見がありましたらお願いしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 昨年の3月にお話をいただいたということで、大変私不勉強で申しわけございませんでした。兼続公まつりにつきましては、これから議論するわけでございます。議員おっしゃるとおり、ことしの日程等については確かに難しいものがあるかと思えます。来年度以降また検討をお願いしたいと考えてございますが、このお祭りについては私も詳細を全て存じているわけではございませんので、あまり軽々しいことも言えませんが、地元の神社との関係それから地元の区民といいますか、その地域に関係する方々それからいろいろな商工会等関係団体の方々、いろいろな関係があるように聞いてございますので、今、ご提案いただいた内容をしっかりと検討しまして委員会で諮っていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 24 番・関常幸君。

○関 常幸君 今回の回答でいいのですけれども、本当に直江兼続公であれば3町が一体になれるのですよ。今、言われたように、神社とかそういう切り口ではなくて、神社は神社でしっかりやってもらう。新しい祭りをつくっていくというのであれば、私は時期も含めて十分検討に値するのだろうと。そこにはしっかりと予算をつかっていいわけですので、という考え方で補足で、終わります。

○議 長 3 番・広田公夫君

○広田公夫君 155 ページ、露天市場でいいのですかね、露天市場運営事業費と 159 ページの下のほうのグルメイベント推進事業補助金についてお伺いたします。1 点目の露天市場運営事業費、これについてまちおこしやっている方から、イベントのときの露天に出店したいのだけれども、なかなか出店できないのだということを私はお聞きしました。きっと運営委員会では、露天に出店する方の代表と警察とか市の関係者が出て打ち合わせをしていると思うのですけれども、そういう中で対象となる市場数がどのくらいで、そして露天委員会報酬、委員会があると思うのですけれども、その委員会で扱っている対象となるイベントの露天商が出るのはどのくらいあって、その方が言われている出店がなかなか難しいのだよと言われているので、実際去年は出店者が 10 件ぐらい増えたか、そういうようなもしあったらそれをお知らせいただきたい。

次にグルメイベントという推進事業補助ですけれども、これは浦佐のグルメマラソンも含まれているのでしょうか。もし含まれているのであれば、そこの出店料が確か 1 万円だったと思うのです。1 万円というのはテント代を含むのか（何事か言う者あり）それをちょっとお知らせください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、1 点目の 155 ページの露天市場の運営事業費でございますが、これにつきましては塩沢のおまつり、兼続公まつり、裸押し合い祭り、それからきのうございました一宮の、それぞれのお祭りごとに管理委員会を開きまして、来ていただいた方、警察、消防団、商工会、市を含めてございますけれども、仕事でいらっしゃる方には支給はしませんが、民間の委員をお願いしている方について支給するものでございます。

今ほど出店が難しいというお話がありましたけれども、済みません、これは特に管理委員会で出店できる、できないというのを決める性質のものではございません。1 口、2 メートル掛ける 1.5 メートルの間口で 500 円と、市の条例で決められてございます。ですので、条件が合えばといいますか、希望すれば出店できるものと考えています。ただ、食品を扱うとかの場合はそれなりのまた違う許可が必要でございます。

ちなみに実績を申し上げますと、平成 27 年度で塩沢で 104 口、兼続公で 133 口、裸押し合いで 188 口、一宮で 77 口という実績になってございます。以上です。

2 点目は商工観光課長がお答えいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 2点目のご質問についての回答を申し上げます。グルメイベントの関係は私どものほうで考えてございますのは、今年、平成28年度に2年目を迎えました本気井キャンペーンの関係の予算とご理解いただければイメージしやすいと思います。今まで立ち上げの1年目、PRの2年目というということで成果が上がってきてございます。これをいかに持続的にこのような形で、民間の方とやっていけるだろうかということを行うための予算ということで、100万円のほうを計上させていただいているということになります。以上です。

○議 長 3番・広田公夫君

○広田公夫君 露天市場については、そのように申請すれば出られるということを確認させていただきましたので。それを相談受けた方と確認してからまたお願いします。以上です。

○議 長 あと何名の方がいらっしゃいますか。

ここで休憩といたします。再開は3時ちょうどといたします。

[午後2時42分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後3時00分]

○議 長 ここで、先ほど議席番号8番・中沢一博君に対し保留をしていた答弁について、商工観光課長から発言を求められておりますのでこれを許します。

商工観光課長。

○商工観光課長 先ほどご質問ございました、八海山麓の体育館の利用者の件でご報告をさせていただきます。夏休み期間中の利用が確か大半でございます。そちらは間違いございません。平成27年度の実績で申しますと、年間の利用者数が8,700人、うち県外の利用者が2,725人ということでございます。

なお、収入の関係は、こちらのほう指定管理施設でございますので、市のほうの歳入ではなく指定管理の収入となり、その差をもって指定管理料の支払いになりますので、こちらのほうはこの予算の関係には入ってございません。

ちなみに体育館のみの利用の収入は昨年度67万2,000円ほどでした。以上で報告をさせていただきます。

○議 長 商工費に対する質疑を続行いたします。

15番・小澤 実君。

○小澤 実君 159ページの観光振興事業費の中で、項目はありませんけれども、ちょっと伺いたいと思います。今、市内には10のスキー場があって、そこにはいろいろな小学校、中学校、高校とスキー授業等々で授業、それからスキーの修学旅行ということでおいでになっているわけですが、それらの総数というのは実際把握しておられますか。それはもしわからなければそれでいいのですけれども、来ていただいた学校等々には、必ずスキー場側からはお礼とかそういうのは行っているのだらうと思いますけれども、私はぜひ市長名で学校にずばり御礼をしていただきたいと思います。やはり子供のときに来られたそういった思い

出というのはすごく残っていると思うので、ぜひともまたこの南魚沼市をわかっていただくために、それをやっていただければありがたいと思います。

もう1点、先ほど市長のほうから年齢の高い方にも孫等々を連れてという、リフト券の高齢者に対するといいますか、年齢の高いほうの方へもやはり生涯スポーツの推進というところも含めまして、特にスキーはほかのまた競技とも違いまして全身運動ですし、バランス等々という部分では非常にまたいい運動だと理解しておりますので、その辺お願いしたいと思います。

もう1点、済みません、六日町の温泉が本年ですか、開湯60周年ということで、いろいろな席に出ますと、ぜひ六日町の駅前に湯気を立ち上らせてほしいという要望が、確か市長にも産業振興部長にも行っているかと思われますけれども、予算組みの中には全くないので、その2点ちょっとお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 まず、修学旅行とか、さまざまいらっしゃっている方に挨拶状なりとかという話だと思います。本当にそういうふうにしたいと思っています。私の過去の行動記録を見てひもといていただけると、多分おわかりいただけると思うのですけれども、来ていただいた場合は、日程が合えばいろいろなそういうところに自分で出かけていっています。さまざまあります。あと細かいスキー大会等についても、このときからいろいろなところに出かけさせてもらいました。そういう姿勢をもってやっていきたいと思っています。

そしてもしできることであれば、これからなるべくいろいろなところを自分の足で歩こうと。さまざまな施策展開の中で、例えば若者を連れ出すそういう施策もそうですが、近くにそういう学校があれば自分でやはり把握をしておいて、時間があればそういう学校にも、近くを通りましたので寄りましたとか、そういうことが1つの大きな営業につながっていくと思っています。今、来ていないところについても同時にそういうふうに、そういう視点を持っていつも歩きたいなと思っています。

2つ目の温泉、細かい把握をしていたら答えさせますので、よろしくをお願いします。そして温泉の関係は、六日町温泉旅館組合さんから開湯60周年のことについて実際に要望を受けました。そこでは、まだちょっとこういうことを考えているということなんです。今、おっしゃったとおり、駅前に湯気が立ち上るようなスペースをという話でした。近くまで温泉の管が行っているということなので、いろいろなことが考えられるのかもしれませんが、具体的にこうしよう、ああしようという要望はまだ受けておりませんので、現段階ではそんなところであります。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の、スキー場にいらっしゃいます各学校の合宿それから修学旅行等の数でございますが、私ども総数は把握してございますが、内訳については残念ながら把握してございません。以上です。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 2点お伺いたします。161 ページの1つ目の山岳遭難対策事業費のところ、前年度は観光看板改修工事費が60万円盛ってあったのですけれども、今回は皆減ということですね。そういうことなのですけれども、この事情をちょっと、要望がないということなのかも含めて、要望の中身をちょっと教えてください。

そして同じページのしゃくなげ公社管理運営費です。新潟・福島豪雨で被害を受けて、その後、三国川ダム、しゃくなげ公社が復興しているかというか、軌道に乗っているかどうかの現状をちょっとわかたら教えてほしいと思っていますが、2点です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の観光看板改修事業60万円でございますが、去年は石打地区の17号線沿いの看板を改修したいという考え、それから八海山の山口の登山口の案内看板の補修が必要だということで予算計上いたしましたが、ことは予定がございませんので計上してございません。

それから、2点目のしゃくなげ公社のことでございます。6月議会に毎回收支の状況をお出しして報告もしているところでありますが、やはり経営的には厳しいです。おっしゃいますように、ダム湖の途中にありますキャンプサイトが飲料水の関係で再開できないということで、相変わらず厳しい状況には変わりないと考えてございます。以上です。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 看板についてですが、当然ながら、たまたまそういう補修が必要だという場合は補正でやっていただけるかと。そういうことをまず確認したいと思います。

しゃくなげ湖については、これはちょっと抜本策を考えなくてはならないと思うのですけれども、これは市長にお伺いしますが、どうしたらいいですかね。道路が行けない、飲料水の問題はもうどうしようもないという認識かどうか含めて、抜本策をどう考えているか、市長の見解を伺います。市長はわからないな。

○議 長 副市長。

○副市長 しゃくなげであります。今ほど産業振興部長がお話ししたとおりであります。1つはやはりお客さんの数です。できるだけお客さんに行っていただくということが一番重要だと思います。お客さんの数が少ないですから、食堂の営業もセーブをかけるのかということになっているのが現状であります。それからもう1つは、グラウンドがあって大変お客さんがいっぱい来ていたのですが、大原ができてから、向こうのほうが非常にいいということで、お客さんが大原へ流れているという実態もあります。

ただ、オートキャンプとかはやはり要望といいますか、希望もかなりありますので、やはり宣伝をしてお客さんに来ていただくと。そこでお金を落としていただくというふうにはやはり経営上はしていかなければならないのだろうと思っています。現状は以上でございます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 看板の補正のことでございますが、ご相談をいただいて私どもが対応できる、しなければいけないものであれば、補正のお願いを考えたいと思います。以上です。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 しゃくなげ湖の飲料水対策、これは何かいい方法はないかと思うのですが、その点ではどうですか。

○議 長 副市長。

○副市長 私がごく現地を承知しておりませんが、山の間にあった湧き水が出なくなつたものですから、これはとてもそう簡単に飲料水がうまくいくということにはならないと思います。とても水道を引っ張っていくというわけにいきませんし、何らかの形で考えてはいるのですが、なかなか解決策がないというのが現状であります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 先ほど兼続公まつりの質問がありました。ページが159ページですが、私は向きを変えて雪まつりについてお尋ねします。多くの市民から、雪まつりについてそろそろあの場所でやるのも考え直したらどうかという言葉进行いろいろ聞くのですが、年々規模が縮小気味かなど。そんなふうにも思ったりもします。去年の予算に比べて、またことしも予算が減っているという形ですけれども、今後あの雪まつりを何らかの形で、会場を移転するか予算を大幅に増やすとかという考え方はできないかと。多くの市民がそんな話を私にするものですから、この点についてお尋ねします。

○議 長 市長。

○市長 議員も地元が近い方ですので、近くにお住まいですから、いろいろな話を聞くのだと思いますが、私もたくさん聞いています。その中で先ほどからお話のとおり、これからイベントのあり方とかそういったことを一生懸命練り直していきたいというのは、その中の一つに含まれております。そしてことは雪まつり非常に盛況だったと私は思っています。そしてさまざまつながり方で、十日町の雪まつりにも私は行ってきました。この中で十日町さんが、規模は全然違いますけれども、市民総参加の手づくりでやっておられるという姿とかも非常に感動して見てきましたが、我々のところもそういうふうに行きたいと思ひます。また、十日町さんは対外的な皆さんを全部その祭りに、市の対外的ないろいろなつながりがある皆さんも全部一堂に会して、そこで始まるの前にレセプションが行われて、ほんの短い間ですけれども、そこからまた会場にも入っていただく。そして自分たちの市の1年間の感謝もそこで述べて、市長が言いました。そういったことを我々もいろいろな形でまた新しい視点から盛り上がっていくように、お金の面だけではないところはいっぱいありますので、そういったことも含めて考えたいなと思ひております。あとは担当部局のほうから答えさせます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 まず、会場の点でございますが、確かに小学校のグラウンドの開催から今の場所にかわりました。委員会の中でも議論があつて適正な場所はないかということで行いろいろあるのですが、なかなか適正な場所というものがないと。今、この世の中の車社会で



あると、やはり駐車場が確保できないというところがございます、それが今、1つのネックであるというところが1点ございます。今までも継続はしてございますが、なかなかないので現状を維持してございます。

現状の会場のスペースでございますとやはり制限がございます。ですので、ある程度ことしのようにいろいろな考え方もってイベント等は内容を精査してございますが、昔のように自分たちで雪の像をつくったりして一緒に楽しむという形でのコンセプトで今、現状やっっているところでございます。ことしにおきましても、市の観光協会の事務局の担当がテレビ等で活動が報告されるという形での情報発信も行っておりますので、今後ともそういう形で実施を検討できればと思っております。以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 よその雪まつりと比べてどうのこうのと私は申し上げるつもりはありません。もう比べられないと思っておりますけれども、昔の雪まつりを覚えている多くの市民は、やはりこれではというお話をしているわけで、平成29年度は無理でも平成30年度の予算には大盛りでもっていただくように、そんなふうをお願いして私の質問を終わります。よき事例が峠のすぐ向こうにあるわけですから、ああいうやり方をいい意味で学ぶということもあっていいのではないかと、私はそのように思います。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 3点お願いいたします。157ページの再三出てきますが、グローバルITパークですが、ある意味見切り発車で始めたわけでありましたが、さっき特区への申請ということも聞きました。実際ビザが3か月ごとにしか発給できないということや、1件500万円という、ある意味証拠金といたしますか、こんなものも提示されるわけですし、この議場でも言われました。ほかの国、例えばドバイあたりは14万円でこれができるということ。本当にある程度こういうまだまだ弱い体質なものですから、特区にどういう形を申請しているのか。特区にするには地元としてどんな将来像を持っているのか。持ちながら申請しているのか。まずその辺を1点聞かせてください。

それから今、祭りの件がありました。24番議員からも出たわけでありまして、この兼続公まつりです。広げようと思えば本当はかなり広がりが出てくるわけでありまして。教育的見地から。ちなみに2019年は再来年になるわけですが、兼続公にとってどういう年だか調べてありますでしょうか。

3点目でありまして、163ページの一番下でしょうか、道の駅南魚沼、売り上げも3億1,000万円が見込めるということで、順調に増えてきているわけでありまして。この中で地場産品といたしますか、これが占める割合というのも結構また大きな要素であるわけでありまして、見たところなかなか売り場もびっしりという形で、地場産でないものも結構あるわけでありまして。これについて市としてはどんな形でこれから取り組んでいくのか。また、利用面積についても、もし業績が順調に伸びていくような要素があった場合、もう少し増やすような気持ちがあるのかどうか。この辺について伺います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 特区の申請につきましては、地方創生室のほうで取りまとめて申請をいたしました。私どものほうといたしましては今ほど議員のおっしゃいましたように、ビザの関係それから会社設立の資本金の関係などを要望したところでございます。回答といえますか、前進状況については先ほど説明もいたしましたように、はかばかしくないということが現状でございます。

それから、2点目の兼続公まつりでございますが、どういう年に当たるのかと。申しわけございません、不勉強で調べてございません。

3点目の道の駅の地場製品の取り組みでございます。道の駅には地場産品の出荷の協議会というものがございます。平成27年の実績で加入されているのが174人ということで、年々増えていると聞いてございます。売り上げの内訳につきましても、農産品及び加工品が23%、米が20%というふうに合わせて43%となっていますので、大きなウエイトを占めていると考えてございます。

この後の取り組みあるいは将来についてでございますが、正直申し上げて市としてあの売り場を広げるというのは、現状だとなかなか難しいと思います。ただ、現実問題として大変お客様が多くいらっしゃっておりまして、年間40万人を超えるような来客数になってございます。その中でもうちょっと規模を拡大できないかという要望もあることはございますが、市として今そこを拡大するというのは少し難しいのかなと考えてございます。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 ITパークのことでちょっと聞きたいのですが、市長、まだあなたが去年の6月在籍中に、私はJICAの分室をこっちへ持ってくるというあたりまで含めて考えていかないと、という話はした覚えがありますけれども。そういうある程度の、ここばかりではなくて、何度も言いますが、国にとってもある程度窓口にしていくと。そういうことをあわせて申請していかないと、という私は気持ちがあります。それについてどういうふうにお考えでしょうか。これについては人脈もああして3年間ここで国際大学の学長を務めた方が今、JICAの理事長をしているわけでありますから、そのことも含めながらそういう見地から進めてみたらどうかということもひとつ伺いたい。

再来年ですが、兼続公が亡くなって400年に当たります。そういうこともきちんと我々が踏まえながら、今からできる準備は学校現場でも何でもそうでありますけれども、いろいろなことが商品開発からその辺のどういうコンテンツでやっていくのか、あたりも含めながら、できる準備はあると思いますから、もし、24番議員の提案を市長が重く捉えるのであれば、それをもう一つ踏まえてやっていただきたいと思います。と思っていますが、いかがでしょうか。

あと道の駅の件ですが、よくも昔から道の駅のあの場所と魚野川を結びながら川の駅でしょうか、そういうことも含めながら、いろいろなプランが浮かんで消え浮かんで消えしていますが、そういうあその場所でのいい成績が継続して、しかもまた地元の産品がどんどん率が上がっていくような場合ですかね、そうした場合のお考えについて市長はどういうふ

うに考えておられるか、その3点をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 非常に大きなテーマ3つ。ただ、最初のG I Tパークの件、今まさに国際大学の理事長さんがこの間、あれだけ忙しい方がわざわざ市長室をお訪ねいただきました。大変いろいろな意味で、向こうはどう思われているかちょっと、意気投合というか、気持ちの中で私としてはそういうことがありまして、どんなこともいろいろなことで協力するので、ぜひ東京にも来てくださいという話もありました。先ほどのご提案の例えばそういうJ I C Aの問題とか、まだそこまで私考えが及んでいませんが、いろいろな形でこれから教えを請うたり、またいい関係をつくらせていただいて、学ばせていただきたいなと思っているところでもあります。

2つ目が没後400年、さっきここでいろいろ考えていたら多分没後400年だなと思いました。1618年に亡くなったのだらうと思います。関ヶ原から18年目ということでしょうか。そして今まさにここで話がちょっと聞こえていましたが、米沢市さんではもうそういう動き、そういうのをにらんでの動きを始めているというところも聞こえてきているということでもありますので、我々も生誕地としてそういう意味では負けていられないなと思っています。いろいろまた考えさせていただきます。先ほどの24番議員の話も絡めてお話をされましたが、祭りだけではなくて、いろいろなことを考えていってもらわなければいけません。この地域の教育というか、そういった部分、郷土の誇り、そういった点からも新しいもつと継承の仕方があるのではないかなとかもいろいろ考えさせてもらって、自分なりに思っています、そういったことも含めて生かしていければなと思っています。

道の駅の件、これは自分でも非常に関心が強くて、実は河川事務所の所長さんに就任から2回ほどお会いしました。そしてこの間また、私の話したことをわざわざ調べ直してくれて市長室まで訪ねてくださいました。本当に真摯な方ではありますが、我々が川の駅という話をしていました。実は川の駅というものはありません。まずそこに気がつきました。しかし、いろいろなこれに似た取り組みができることをご示唆いただきました。河川事務所さんは、それは簡単にここで軽々に申し上げられないのですけれども、そういう意気込みがあるのであれば、いくらでも協力もするという話をしてくれています。道の駅についてあのままで将来的にいいとは思っていませんので、ここが県の関東からの玄関口という意味もありますから、我が市だけのものでもないというそういう考えに立って、いろいろなことをこれから考えていかなければならないというのは今、私の考えであります、思っています。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 道の駅、川の駅、本当に積極的なお考えを聞いて安心いたしました。1点目の件であります。そういう形でぜひ進めていただきたいと申しますのは、最後の行に寺泊湾整備なんていうのが入って2,000円ほど上がっていますけれども、例えば港湾整備なんて言ったら、もう何十億円、100億円の話だけれども、こういうソフトの例えばJ I C Aの分室を持ってきてここで特区をつくる。こういうのはあまりお金がかからないわけです。そう

いう仕組みをつくる、人を引っ張ってくる。そういうことですから、効果から見ると大きいことはありますから、そういうソフトの面での発想をこれからどんどんやっていただきたいと思っています。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点ほどお伺いします。まず 157 ページのグローバル I T パークですけれども、同僚議員からも出ましたが、事業費自体は委託であります。ですので、どこへどれだけの金額をと。アダムイノベーションズも入っていますけれども、地域再生推進法人云々というのものもあるわけですが、どこへどれだけ委託をするのかというのをちょっとお聞きします。

それから、163 ページの八海山麓観光施設のほうですけれども、指定管理者委託料 1,175 万円ですが、昨年の当初予算よりも 44 万円ほど増えて委託ということでもありますけれども、増額の理由を教えてください。

それから、165 ページ、今も出ましたが、道の駅の指定管理者委託料、市観光協会 3,106 万円ですけれども、毎度お聞きしていますが、人件費 4 人分が入っているはずですが、今回の予算の中で人件費 4 人分と、どういう割合になっているのか。ちょっと教えていただきたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、1 点目のグローバル I T パークの事業費の委託先につきましては、先ほどご質問があった際に申しあげましたけれども、全額地域再生推進法人に委託する計画の予定でございます。

それから、2 点目の八海山麓の指定管理委託でございますが、済みません——お待たせして申しわけございません。この額につきましては、平成 25、平成 26、平成 27 の決算をもとに平成 29 年度の見込みを算定してございます。各年度、平成 25 年度が 43 万円ほどの赤字、平成 26 が 63 万円、平成 27 が 108 万円というふうに赤字になってございます。平成 27 につきましては、ご承知のとおり非常に雪が降らなくて経営的に一番苦しかったということもありまして、今年度 44 万 2,000 円ほど増額したものでございます。

それから、道の駅につきましても、経費の見込みそれから支出の見込みを差し引いて額を算定してございます。職員数につきましては、今までどおり変更はございません。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、グローバル I T パークの推進法人に全額 648 万円ということですが、推進法人自体の中にアダムイノベーションズも入るのかどうかわかりませんが、内容的には非常に多岐にわたる部分でありますけれども、推進法人自体がきちんとしたものができ上がらなかったとするならば、この予算は執行しないと考えていいわけですか。

それから 2 番目の八海山麓についてですけれども、毎回申し上げております、ここを指定管理とした場合について民間圧迫だということはずっと、ことしもそうなるのではないかなど。要は赤字が出ればその分は補填をしますよという形で、指定管理をお願いしている

という部分でありますよね。だけれども、もうそろっとそういうことは考える時期に来ているのではないかなと思っております。ことしの予算立ても決算見込みからこれだけ少ないのだから、このくらいだろうという形で指定管理料を払うのだろうけれども、そういう考え方はもうそろっと改めなければいけないかなと思いますけれども、改めなかったということですね。

それから道の駅については4人分ですけれども、駅長、学芸員それから事務員、その補助、4人となって。いつも聞いているのですけれども、それぞれ幾らですか。

○議 長 特命部長。

○地方創生特命部長 1点目のグローバルITパークの関連の委託の件でございます。これは2款の際にもご説明申し上げましたが、今、設立を進めております地域再生推進法人につきましては、議員おっしゃるように非常に幅広い機能を期待している。それで設立する形になっております。特にグローバルITパーク関連におきましては、インターシップの活用ですとか、それから移住者の皆さんの創業支援それから地域の企業の皆さんとの連携、そういったものを主な内容としております。

特にアダムイノベーションズとの立ち位置の関係でございますけれども、アダムイノベーションズさんのほうは、グローバルITパークの進出企業と国内企業とのマッチング、そういったことはアダムイノベーションズさんが本来の業務としてやる部分になっております。その周辺で連携しながら、地域の皆さんとグローバルITパークの皆さんを紹介するとか、さまざまなことをお願いするというのを地域再生推進法人のほうではお願いする形でございます。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目の八海山麓スキー場の指定管理あるいは将来の考えということでございますが、今現在、指定管理者は平成33年3月31日までが指定管理の期限となっております。皆さんご承知のとおり、このスキー場は長い歴史がある分、設備も古くなってございます。特にリフトにつきましては大分老朽化しておりまして、多額な整備費と修繕費等がかかるような現状もございます。私どもとしましては、平成33年3月31日までに今後についてどうするのか、何らかの結論を出さなければいけないと考えています。まずは地元の関係者の方々それから今の指定管理の方、もちろん市の方針を先に決めるのが一番でございますが、今後どうするこうするというのは、何も市としての方針は決まっておりますので、今はっきりしたことは申し上げられませんが、指定管理のうちに何らかの今後の方向性を出したいと考えてございます。

3点目につきましては、商工観光課長がお答えいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 済みません、ただいま職員ごとの人件費の資料は持ってございませんが、一応人件費で平成29年度の見込みとしましては、基本給、勤勉手当等の後の超勤、通勤手当を合わせまして1,200万円ほど、福利厚生費で230万円ほどという見込みで計画をさせてい

ただいてございます。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 推進法人でありますけれども、2 番目の質問でやりました八海山の指定管理を受けている株式会社アクティ、これもどうも法人に参加をする予定だということであり、そういう形で、果たしてこの推進法人にお願いというか、やろうとしている事業がうまくいくのかどうかというところに非常に大きな疑問があるのです。この法人自体をわりわりとつくって、すぐに指定管理ではないですけれども委託をして、一体こういう予算が本当の予算どおり考えたとおりに行くのかと非常に不安です。これは見解の相違ですから、そういう形になっていたなら、もうどうしようもない分ですけれども。

3 番目の道の駅については、要は駅長が市の観光会長をやっているの、人件費は出ない。こうなっていたのです。これで4 人分ということになれば、学芸員と事務員と事務の補助と3 人で1,200 万円ということになるのかなということです。そうすると実は学芸員が前々年度だったかな、一応任期1 年契約でやっていたのが切れたと。学芸員が交代をした。交代をしてどうなったのかということになると、今回一般質問で出ましたけれども、貴重なものをいただいたと。それについてきちんと管理ができていますのかどうかと。学芸員というのは、そんなに交代するものではないだろうと、それがなぜこういうふうになって交代したのかもわからないということになると、指定管理自体がここでいいのかと考えるを得ないと思うわけです。人件費の分からもどうかということで、そこはやはり担当課としてきっちりと指導をしていただきたい。終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、7 款商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 8 款土木費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 それでは、8 款土木費につきましてご説明を申し上げます。164、165 ページをお願いいたします。1 項土木管理費1 目土木総務費は、前年度とほぼ同額の16 万円で、職員旅費などがございます。

166、167 ページをお願いいたします。2 項道路橋りょう費1 目道路橋りょう総務費は、前年度比47 万減の785 万円でございます。説明欄2 つ目の丸、道路台帳整備事業費は、前年度比50 万円減の700 万円でございます。これは市道の新規認定及び道路改良など、変更分を台帳補正するものでございます。

続きまして、2 目道路橋りょう維持管理費は、前年度比9,396 万円増の4 億644 万円でございます。主な増額要因は、道路橋りょう維持補修事業費の増額でございます。

説明欄1 つ目の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は、前年度比141 万円増の654 万円でございます。6 行目の機器保守点検委託料95 万円は、上越魚沼地域振興快速道路国道253 号「八箇峠道路」の十日町市八箇南魚沼市野田間の開通に伴い、市に移管されます現道の国道

253号八箇トンネルの防災設備の保守点検に係る委託料であり、皆増でございます。

なお、供用開始日は発表されておりませんが、移管を12月1日と想定して4か月分を計上しております。そのほかは、ほぼ前年度並みの予算計上でございます。

2つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比9,255万円増の3億9,090万円でございます。5行目の測量試験委託料180万円は皆増であり、大規模舗装修繕工事のためのC B R試験委託料でございます。これは今まで3行下の測量調査設計委託料に入っていましたが、平成29年度から交付金事業のパッケージ分類に合わせて分離計上するものでございます。

7行目の道路補修業務委託料は、前年度比500万円減の4,000万円でございます。これは舗装補修の年間委託・防護柵の設置撤去及び道路除草などであり、過去3年の実績による減額でございます。

その下の測量・調査設計委託料は、前年度比712万円減の1,600万円でございます。これは交付金事業であり、橋梁修繕詳細設計を実施するものでございます。減額の要因は、昨年度で大型カルバートの点検が終了したことと、先ほどご説明いたしましたC B R試験委託料が分離計上となったことによるものでございます。

168、169ページをお願いいたします。1行目の長寿命化修繕詳細点検委託料は、前年度比120万円増の2,900円で、97橋の詳細点検でございます。

3行目の舗装工事費1億5,000万円は、大規模舗装修繕工事であり皆増でございます。これは交付金事業のパッケージ分類に合わせて、1行下の道路橋りょう修繕工事費から分離計上したものでございます。その道路橋りょう修繕工事費は、前年度比4,267万円減の1億4,250万円でございます。このうち、交付金事業は8,250万円で、橋梁修繕工事を3橋予定しております。なお、大規模舗装修繕工事分が分離されましたので減額となっております。

次の丸、交通安全交付金事業費は、前年度と同額の900万円でございます。これは交通安全対策特別交付金を財源として、カーブミラー・防護柵及び外側線などの新設や修繕等を行うものでございます。

続きまして3目道路橋りょう除雪事業費は、前年度比1,451万円減の12億6,040万円でございます。

説明欄2つ目の丸、機械除雪費は、前年度比4,385万円増の7億4,578万円でございます。1行目の除雪車修繕料は、前年度とほぼ同額の3,500万円でございます。これは市所有の除雪車43台の定期整備及び修繕料でございます。4行目の除雪等業務委託料は、前年度比5,000万円増の7億円で、除雪車116台による、固定費を含む機械除雪の費用でございます。その下の除雪費集計システム保守委託料783万円は、GPS機能を活用する除雪費集計システムの保守委託料でございます。

次の丸、消融雪事業費は、前年度比600万円増の1億5,494万円でございます。1行目の消雪電気料（市道分）は、前年度と同額の1億4,300万円で、市道の消雪用井戸776本に係る電気料でございます。4行目の施設管理負担金600万円は、皆増でございます。市道余

川川窪線の消雪パイプの一部は、県道欠之上五日町線から取水しており、県の井戸の掘りかえ工事に伴う負担金でございます。

次の丸、消融雪施設維持管理事業費は、前年度比 1,020 万円減の 2 億 2,232 万円で、消雪パイプ及び井戸の維持管理費でございます。4 行目の消融雪施設修繕工事費は、前年度比 500 万円減の 6,500 万円で、市単独費により井戸の洗浄やポンプの入れかえ、メインパイプの修繕などを行うものでございます。次の消融雪施設工事費は、前年度比 550 万円減の 1 億 4,900 万円でございます。これは交付金事業による消雪施設のリフレッシュ事業として、老朽化している井戸の掘りかえとメインパイプの布設かえを行なうものでございます

170、171 ページをお願いいたします。1 つ目の丸、消融雪施設新設改良事業費は、前年度比 1,512 万円減の 6,600 万円でございます。2 行目の消融雪施設工事費は、前年度比 1,287 万円減の 6,000 万円でございます。これは機械除雪困難路線の削井工事及びメインパイプ布設工事を行うものでございます。その下の流雪溝整備工事費は、前年度比 278 万円減の 4,000 万円で、石打地区の 関・関山線の道路用側溝整備工事であり、平成 29 年度で完了する予定でございます。

側溝整備工事ではありますが、交付金事業のメニューにある流雪溝に該当させて実施しておりますので、予算上は流雪溝整備としております。

次の丸、除雪機械整備事業費は、前年度比 3,900 万円減の 6,600 万円で、更新計画に基づきロータリ除雪車 1 台、小型ロータリ除雪車 1 台、計 2 台を購入するものでございます。

続きまして 4 目道路橋りょう新設改良費は、前年度比 3 億 683 万円増の 8 億 7,684 万円でございます。主な増額要因は、街路新設改良事業費（交付金）の増額でございます。

説明欄 1 つ目の丸、道路新設改良事業費は、前年度比 1 億 4,679 万円減の 1 億 8,666 万円でございます。内訳は、市の単独事業費が 5,136 万円、交付金事業費が 1 億 3,530 万円となっております。4 行目の調査委託料 575 万円は、魚沼基幹病院西のメディカルタウン構想エリアでの排水路調査費であり、皆増でございます。

今までは幹線排水路を中心として、エリア全体の排水について検討してきましたが、大和郷土地改良区との協議に伴う追加設計と、エリア内の支線水路についての将来計画も必要であるため、その調査と計画策定などを実施するものでございます。

3 行目の測量設計等委託料 320 万円と下 3 行の市道改良工事費 1 億 1,500 万円、土地購入費 780 万円、物件補償費 5,000 万円は、単独事業 6 路線、交付金事業 8 路線の改良工事によるものでございます。

次の丸、街路新設改良事業費（交付金）は、前年度比 4 億 5,363 万円増の 6 億 9,017 万円でございます。2 行目の樋渡東西線 J R 委託料は、鉄道部分 15 メートル、道路部分 27 メートルの工事を J R へ委託するものであり、前年度比 4 億 5,128 万円増の 6 億 6,629 万円で、平成 31 年度までの継続工事の 3 年目でございます。4 行目の施設整備工事費 1,170 万円は、樋渡東西線改良工事により、平成 30 年度から必要となるう回路の市道北原片田線の舗装工事などであり、皆増でございます。



172、173 ページをお願いいたします。3 項河川費 1 目河川総務費は、前年度とほぼ同額の 3,000 万円でございます。

説明欄 2 つ目の丸、河川管理費は、前年度とほぼ同額の 2,928 万円でございます。6 行目の一級河川草刈委託料 1,219 万円は、前年度と同額でございます。これは県からの委託事業であり、魚野川などの 1 級河川、約 58 万平方メートルの草刈りを行うものでございます。その 3 行下の河川修繕工事費は、前年度と同額の 1,200 万円で、普通河川 5 河川の修繕工事を行うものでございます。

続きまして、4 項都市計画費 1 目都市計画総務費は、前年度比 214 万円増の 301 万円でございます。説明欄の丸、都市計画総務費一般経費は、前年度比 135 万円増の 194 万円でございます。

174、175 ページをお願いいたします。2 行目の印刷製本費 118 万円は、「南魚沼市全図」の 5 万分の 1、そして 2 万 5 千分の 1 の、市の北部と市の南部の図面をそれぞれ 300 枚ずつ印刷するものであり、皆増でございます。なお、前回は平成 23 年度に印刷をしております。

次の丸、都市計画補助・負担金事業は、前年度比 79 万円増の 107 万でございます。2 行目の上越魚沼道路『十日町・六日町間』整備促進協議会負担金 83 万円は、八箇峠道路の開通式負担金 80 万円を増額しております。

続きまして、2 目都市計画事業費は、前年度比 1 億 3,669 万円減の 13 億 2,320 万円でございます。

説明欄、1 つ目の丸、流雪溝整備事業費の測量設計等委託料 1,800 万円は、六日町駅西エリアの流雪溝整備に向けての「流雪溝整備全体計画の変更計画策定」などの委託料でございます。

2 つ目の丸、公共下水道事業対策費（特別会計繰出金）は、下水道特別会計への繰出金で、前年度比 1 億 2,169 万円減の 13 億 520 万円でございます。

続きまして、3 目都市計画施設費は、前年度とほぼ同額の 3,848 万円でございます。説明欄の丸、浦佐駅前広場管理費 496 万円、次の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費 1,782 万円は、それぞれの施設管理費であり、ほぼ前年度並みの予算計上でございます。

176、177 ページをお願いいたします。2 つ目の丸、流雪溝管理運営費 1,528 万円は、六日町駅東エリアで 5 ゾーンに分けて実施しています流雪溝の運営費であり、ほぼ前年度並みの予算計上でございます。

178、179 ページをお願いいたします。4 目公園費は、前年度比 1,304 万円減の 2,311 万円でございます。説明欄 1 つ目の丸、児童公園管理費は 24 か所の施設管理費で、前年度比 191 万円減の 757 万円でございます。減額要因は 12 行目の施設改修工事費で、六日町駅西緑地防護柵と塩沢中央公園の遊具の修繕が完了したことによる減であり、そのほかはほぼ前年度並みの予算計上でございます。

次の河川公園管理費は、前年度比 774 万円減の 777 万円で、8 か所の施設管理費でございます。減額の要因は、かまくら桜が丘公園のあずまや修繕工事が完了したことによる施設改

修工事費の皆減であり、そのほかはほぼ前年度並みの予算計上でございます。

次の丸、銭淵公園管理費は、前年度比 250 万円減の 537 万円でございます。減額の要因は、木橋及び園路の修繕工事が完了したことによる施設修繕工事費の皆減であり、そのほかは前年度並みの予算計上でございます。

180、181 ページをお願いいたします。説明欄 2 つ目の丸、塩沢交流広場管理費は、前年度比 87 万円減の 217 万円でございます。減額要因は、身体障害者用トイレ入り口のスロープ改修工事が完了したことによる施設修繕工事費の皆減であり、そのほかはほぼ前年度並みの予算計上でございます。

182、183 ページをお願いいたします。5 項住宅費 1 目住環境整備事業費は、前年度比 4,365 万円減の 5,015 万円でございます。主な減額要因は、市営住宅赤石団地での井戸掘りかえ工事の完了と、個人住宅リフォーム事業費の減によるものでございます。

説明欄 2 つ目の丸、市営住宅管理費は、前年度比 2,378 万円減の 1,674 万円で、県営住宅を含む 423 戸の管理費でございます。減額要因は、先ほど申し上げましたとおり、赤石団地の井戸掘りかえ工事が完了したことによる、消雪設備改修工事費の皆減でございます。そのほかはほぼ前年度並みの予算計上となっております。

次の丸、市有住宅管理費 132 万円は、44 戸の管理費でございます。ほぼ前年度並みの予算計上でございます。

184、185 ページをお願いいたします。説明欄 1 つ目の丸、木造住宅耐震診断事業費は、前年度比 40 万円減の 42 万円で、前年度より 5 件減の 5 件を予定しております。

次の丸、克雪住宅推進事業費は、前年度比 188 万円減の 652 万円でございます。1 つ目の宅地等消雪設備補助金は、前年度比 100 万円減の 300 万円で、前年度より 2 件減の 6 件を予定しております。その下の克雪すまいづくり支援事業補助金は、前年度比 88 万円減の 352 万円で、前年度より 2 件減の 8 件を予定しております。

次の丸、木造住宅耐震改修支援事業費は 130 万円で、2 件を予定しております。

次の丸、個人住宅リフォーム事業費は、前年度比 2,000 万円減の 2,000 万円でございます。8 年目を迎えて 250 件を予定しております。

次の丸、民間建築物アスベスト除去等支援事業費 325 万円は、皆増でございます。これは市内の民間建築物に施工されています、吹きつけアスベストなどの除去工事に対して調査費及び工事費の一部を補助し、アスベスト飛散による環境汚染を防止し、市民の生活環境の保全を図ることを目的としております。

続きまして、6 項 1 目国土調査事業費は、前年度比 1,221 万円減の 3,279 万円でございます。

186、187 ページをお願いいたします。4 行目の地籍調査業務委託料は、前年度比 1,205 万円減の 2,865 万円でございます。委託内容は、欠ノ上・川窪地区 2 と余川・小栗山地区 1 での 2 項委託による地籍調査、そして平成 30 年度に地積測量を行います余川地区 1 での事前調査、大和地区の過年度数値情報化業務となっております。そのほかは、ほぼ前年度並みの予

算計上でございます。

以上で、8款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 土木費に対する質疑を行います。

12番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 183の建築物定期調査・建築設備等の定期調査について、9月の決算のときにも聞いたのですが、定期調査の中に改善の指示があったり、そういうものが必ず出てくると思うのですが、それが速やかに改善されているのかどうかというのをちょっと確認したい。

それと仕事柄、いろいろの人に聞かれるので、個人住宅のリフォーム事業です。2,000万円の減額、これはかなり行き渡ったのかなという気はします。そこである程度多くの申請があったら、補正はあり得るのか。それと1回、満額10万円使いますと、もう次は使えないということですが、もう1回今度はもとに戻ってやり直す方法は考えられるのか、ちょっとお伺いします。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 一番最初の件でございますが、建築物の定期調査でございます。これにつきましては、指摘があって予算的な対応がすぐとれるものにつきましては、その年度内に修繕等済めるように努力をしております。あるいはそれ以上に予算等が必要な場合につきましては、当然財政のほうにお願いをしていきまして、予算確保をした上で翌年度という場合も出てまいります。

2番目のリフォーム事業のほうでございますが、今現在2,000万円ということで、特定財源は社会総合整備交付金が見込めない状況になってきておりますので、今まで一般財源で確保しておりました予算の分だけ予算計上させて継続ということでお願いをしているところでございます。この中で2,000万円でございますから、おおむね8万円平均で250戸程度はできるのではないかとこの予想でございますが、これ以上の申し込み等があった場合には、担当課としましては、財政のほうに補正等の予算のお願いをしてまいりたいと考えてございます。

事業のほうもこれだけ進めてまいりまして、次の一回真っさらにしてもう一回というお話でございますが。私どものほうの住宅統計調査等によりますと、1万4,200戸程度の持ち家が南魚沼市内にはございます。今までに住宅リフォームを実施された方々が約6,000軒弱の方が利用されておりますので、おおむね率にしますと40%弱の方がリフォーム事業を利用された方ということになります。

ですから、まだ6割の方はリフォーム事業をまだ使っておられない方がいるわけでございます。これらのまだ使っていない方々の申し込み状況の利用促進をもう少し図りながら、次の段階等は考えてまいりたいと思っておりますが、いかんせん今、社会整備交付金等の対象になっていないという現状がございますから、それらの財政計画等の状況を見ながら、今後の継続については検討してまいりたいと考えております。

○議 長 12番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 定期調査については各款ごとに、例えば特殊建築物についてはあると思うのですが、消防用設備、火報や誘導灯については、これは毎年、多分査察なりで調べてもらって悪いところはすぐ直せる。ただ、非常用照明あるいは防火戸あるいはいろいろの防火シャッター等、お金のかかるものですが、最終的にこれが直っていないと市に責任が来ると考えて、避難ができなかったという形であれば、どうしてもその辺は慎重にやるべきだとは思っていますが、その辺。

それと、リフォーム事業につきましては、経済効果というのは市長も言われているとおり、相当の経済効果があるわけですが、畳屋さんとか建具屋さんに聞きますと、こういうものがあるおかげで非常に助かっているということ聞いています。なかなか今、和室をつくる人が少なくなりまして、そういう人の需要がなくなって、ものづくりを掲げる市としては、やはりそういう職人たちも大事にしていく側面もあるのではないかという気がします。単独事業になったとしても、継続していくべきではないかという気はしますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 個人住宅リフォームの件、議場でもそういう方針を、ずっと12月議会から多分話をさせてもらいました。おっしゃるとおり、社会資本整備交付金それが使えなくなるということで、半分になったところですが、これは市の単独の事業になりました。これは非常にいろいろな要望がありまして、商業施設にもとか、先ほど話がありましたようにもう一巡、やりたいのですが、これは継続させてもらって、先ほどお話があったどうしてもいろいろなことがあって、もっといっぱい来たとかになれば、それは補正とかでやはり考えていかなければならないだろうと、今は思っているところであります。経済施策として、私はやっていきたいと思っています。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 最初のほうの質問でございますけれども、消防設備は毎年でございます、定期建築物のほうは3年に1回という計算でございます。ですから、慎重に対応していかなければいけないという部分では、そのつもりで対応に努めているところでございます。当然、照明あるいは換気といった部分は、すぐその場で対応できるといった問題が出てまいりますけれども、構造的な部分を外観目視等でやります外壁の剥離浮き、あるいは一部剥がれによります鉄筋の露出なんていうのも場合によればあることもございます。その辺につきましては当然私ども公営住宅のほうも長寿命化計画を立ててございますので、それらの状況を見ながら財政的な中で実施計画を目指しながら、大規模改修等に向けて進んでまいりたいと思っております。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 除雪について3点、そのほかについて2点お伺いします。除雪の業務委託料、169ページですが、市長にこれはお聞きしたいと思っておりますけれども、今年度から

歩道除雪が 15 センチになったわけです。20 センチから 5 センチ縮まったわけですけれども、道路は 10 センチ。交通弱者からすれば歩くほうの子供お年寄りのほうが優先的ではないかと思しますので、除雪基準は同じにするべきだと思います。

予算的にも歩道ののりがあったり、ブロックがあるところはそうでしょうけれども、ないところもあります。それは道路除雪と同じ基準で多分はじいていくのだらうと思うのですが、やはり登下校に関しては子供たちが歩く、またお年寄りが歩くということで、そういうふうにするべき。予算的にも大して変わらないと思うので、その辺の見解をお聞かせいただきたい。

あと消雪の電気料ですけれども、降っていなくても水がたまに市道に限らず県道、国道も出ているときがかなりあるのです。今、井戸の規制の問題もあって水を大切にしようという部分で、時間的なのか温度的なのか、その辺がちょっとわからないのですけれども、出ているところと出ていないところがあるので、一概に全部が出ているというわけではないのですけれども、そういう部分がどういうふうに捉えられているかという部分と。

凍結防止剤も雨が降っていてもまいてるような状況で、地元に住んでいれば、晴れた日が一番凍るわけですし、雨の日に今年結構まいてるなという印象が思いました。その辺のやはり管理をすることによって抑制もできてくるのかなと思いますので、その辺の管理をしっかりするべきではないかなと思っています。今年度またどういう対策を打っていくかお聞かせいただきたい。

同じ 169 ページ、消雪パイプの修繕料ということですが、もう計画的に消パイの傷んでいるところをやっていくのか、それとも臨時的にというのか。かなり古くなっていてブロック等もかなり割れているところもあるので、そういう部分の予算というのは、どういうところにあるのか教えていただきたいと思います。

ほかの 2 点が公園の管理です。これは言うておくだけであれなんですけれども、公設の大的トイレのほうがちよっと冷たいので何とかしてもらいたいという要望がかなり来ているのです。セブンイレブンとかがあって、そういうところも寄れるとは思いますが、公園管理ということで、そういう部分でちよっと何かしらの策が打てるかどうかというような、かなりの個数なので、金額的にもかさむものもあるのですけれども、その辺の考えをお聞かせいただきたい。

あと 183 ページ、住宅委員会は今度福祉課のほうに行って、予算は都市計でずっと持っているという考え方でよろしいのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 最初のご質問の道路除雪と歩道除雪のことだと思います。議員の話している内容は本当にそのとおりだなと思うのです。ただ、今の時点ではこういう出動の 10 センチ、15 センチになっていますので、これについてはまたいろいろ検討させてもらいたいと思っています。

2 番目の、よろしく申し上げます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 雨が降っていたり、雪が降っていないのに水が出ているという件でございますけれども、私も実際そういうとき感じております。従来型といいますか、古いタイプにつきましては、温度と降った水分で感知して出るというものですので、その辺がうまくいかないと水が出たりしております。そういうものについては、節水型のタイプにかえていっているつもりですけれども、まだ全部がそうになっていないということで、順次かえていきたいと考えております。

それと凍結防止剤ですけれども、おっしゃるとおり、路面が凍結しそうな日等を考えて交差点もしくは橋の前後にまいているのですけれども、雨の日にまいているという印象を持たれたということですので、その辺につきましては確認し、改善をさせていただきたいと思っております。

あと消パイの修繕の関係ですけれども、確かに古いものはノズルをかえるだけではなくて、もうメインパイプからかえなければなりません。その辺につきましては、交付金事業の中で市内を5つの地区に分けて、リフレッシュ事業を5年ごとの計画で随時やっておりますので、その中で全線といいますか、その路線と言ったらいいでしょうか、ノズルをかえるだけではなくて、消雪施設を更新するという対応でさせていただいております。部分的なものについては、随時ご連絡をいただき対応させていただいているつもりですけれども、至らない部分があればまたご連絡いただきたいと思います。

トイレですけれども、済みません、今そのような話初めて聞かせていただきましたので、これからどうすべきか考えていきたいと思っております。以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 トイレのほう若干補足でございますけれども、公園ということでございますので、いろいろな公園等があります。児童公園、河川公園。基本的には私どもが管理しておる児童公園、河川公園等は、冬期間閉鎖しておる公園が多ございまして、当然冬期間も利用されるような公園については、またそれについても予算的な部分を考えながらお願いをしながら、対応等も考えていかなければいけないだろうとは考えております。ただ、合併前には和便のトイレが大多数でございまして、合併してすぐ今の洋便設置の穴数に応じまして、洋便対応等も図っていたところでございます。またそういった部分で保温便座等も必要で、ある程度の利用者があるトイレにつきましては、そのような方策も考えていきたいと思っております。

住宅委員会にかかわる住宅費の関係でございますが、これは住宅委員会事務だけではございません。それに伴う委員会の運営費もございまして、住宅管理費につきましても福祉課のほうへ予算も一緒に移管になります。予算のほうは8款へ措置はされますけれども、福祉課のほうで予算編成並びに今後は予算執行していただくようになります。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 津南なんかの例ですと、測って出動とかということをやっていますよね。

役所の職員が計測して出動命令を出すということもやっていますので、除雪のほうというよりは、凍結防止剤とかは基準があるのでしょうかけれども、業者がわーと行ってしまうのかどうかちょっとあれですけども。その辺をしっかりと管理しておくことによって、やはり予算が変わってくるかなと思います。多分見ている方は少なくないと思いますので、しっかりと管理すべきだと思いますので、その辺よろしく願いして終わります。

○議 長 22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 3 か所です。まず 169 ページの除雪についてです。ことしの印象として、道路除雪とか車が入らないところを新しく除雪したりとか、非常にいいことはあったのですが、私は消雪パイプに関しては、ちょっとこういう印象があるのですが、ノズルの交換が 2 月ごろに交換したとか、非常に遅かったなという思いがあるのです。あとそれと例えば水の出が悪いような井戸とか、そのところは全然シーズン手を入れなかったというところも何本かあると思うのです。けれども、何だかんだ言って冬期の消パイが出ないとかいうのは、やはり地域の住民としても何で役所はやってくれないのだろうという、11 月ごろに点検したりしているのに 2 月になってもまだ手をつけない。そういうのはちょっと遅いなという思いがあるのですが、平成 29 年度の方針というのを聞かせてもらいたいというのと。あと春の除雪です。排雪とかそういうのはできれば私は前年よりもどんどん減らしていくべきだと思うのです。排雪とかそういう春の除雪経費というのは、なるべくかからないようにしていくのも重要ではないかなと。そのところをまず聞いてみたいのと。

あと 171 ページ、地域のことになるのですが、上から 5 段目ぐらいの流雪溝整備工事費 400 万円。これは関関山線の流雪溝の整備ということですが、平成 28 年度の事業のときに、今まで工事が終わっているところの観音開きのグレーチングを平成 28 年度工事したところに、平成 27 年度とかにやっていたやつを平成 28 年度にお引越したのです。それは何でかと言うと、間隔をちょっと短くつけ過ぎて国のほうから怒られる可能性があるから、5 メートル間隔ぐらいでやっていたやつを今度は 10 メートルか 15 メートルに入れ直しますよなんていう、ちょっと格好悪いことを正直市はしたのです。私は何でここであえて言うかと言うと、5 メートルのたびにグレーチングがあったら、もう工事している平成二十五、六年ごろから観音開きのグレーチングをやっていたら、5 メートルぐらいでやっていたら、ほかの地域の人が何でここばかりと言うし、これは問題だぞという話をしていたのですが、いや流雪溝だからいいのだと言っていたのです。そういう答弁を議場ではないけれども、脇の話でやっていたのです。その中で平成 28 年度、グレーチングをお引越しというのはどういうことなのと私は、要はちゃんと法律とか国の基準とかを全然見ていなかったから、最後はそれを直すためにやったというわけですけども、せっかく住民は細かくついてよかったと思っている反面もあるわけです。ただ、よその地域からしてみると、何でここはこんなに細かいのかな、でも最後は取り上げられたという、こういうのはよくないという思いがあるのですが、私はここはやはり聞いていきたいという思いがあります。

173 ページ、都市計画総務費について聞いていきたいのですが、開発行為についてで

す。開発行為を 3,000 平米したときに——県内の自治体の中では例えば 3 年だかすると開発行為は合計で 3,000 平米超えればいいよというのものもあるわけです。開発行為をしなくてもいいよとかそういうのがあるのですけれども、そういうのがうちの市では基本的には結構厳しくやっているということで、農地を守るためとかというのともわかるのですけれども、なかなか今開発行為自体されないとかいろいろなのがあったりも。いい農地なんていうのを開発する人はそもそもこれまでの雰囲気わかるわけですから、こういう開発行為の基準というのは、近隣自治体とか見ながらなるべく甘くしていくのも一つではないのかなという私には思いがあるのですけれども、以上 4 点ですが、お願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 消パイのノズルの交換等ですけれども、遅くなったという箇所があるのは事実ですので、これは弁解の余地もございません。早くするようにさせていただきたいと思っております。平成 29 年度の方針ということですが、ことしそのままいいということではありませんので、降雪前に対応すべきだと考えておりますので、そのようにしていくつもりでございます。

2 番目の春先の除雪ですけれども、私どもも極力、排雪等をしないで済ませたいと思っております。そんなことからもう現場のほうにはぼちぼち出始めていますけれども、堆雪してある場所を、担当等、課長等で確認し、業者さんも含めてですけれども、起こす場所、排雪すべき場所を最低限どこまでということで、チェックをした中で指示を出させていただいております。極力、排雪はしない方向でいきたいと考えております。

3 番目の関関山線の側溝整備のグレーチングですけれども、本当に申しわけありません。おっしゃるとおり、当初 5 メートルに 1 か所ということで説明し施工していたということでしたけれども、通常の改良の中では 10 メートルに 1 か所——普通のグレーチングですけれども——ということでさせていただいておりますので、側溝整備ということから関関山線についても同じようにすべきだということです。

それとあとは今までもともと蓋がかかっておりませんでしたので、雪も入れていたわけですので、そのために観音開きの投雪口となるグレーチングを最低限 10 メートルに 1 か所、あわせて最低限 1 戸に 1 個ですかね、ということでルール化をさせていただいたということです。もうおわびをしながらお願いをさせていただいたということで、一般的な基準に合わせていただいたという内容でご理解をいただければと思います。

そうしましたら、開発行為につきましては都市計画課長のほうから答弁をさせます。お願いいたします。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 3 番目の開発行為の関係でございますが、これにつきましては議員のおっしゃるとおりでございます。3,000 平米以上の場合は都市計画法に基づく開発行為の手続きが必要になってまいります。その中で近隣の市町村等の実態を見た中で基準の緩和も必要ではないかということでございますが、これにつきましては、まさに私どもの場合は、以



前バブル期のころにスキー場開発、マンション開発等のいろいろな案件がございまして、この地域におきましては厳しく運用してきたという経緯がございまして。そういう中でおおむね10年経過しない土地の、10年経過するまでは一連の開発行為として、隣接してやる場合はみなしますよという運用で、私ども今も進めさせていただいているところでございまして、近隣の市町村におきましては、2年あるいは3年で振り出しに一回戻して、また新たな開発行為を認めるといったようなことをとっている市町村も、その後私ども調べさせてもらった状況ではあります。

今後、今の経済情勢の中では以前のようなバブル期の乱開発等は出てこないという部分も想定できますので、その辺につきまして基準緩和に向けての検討も必要かと思っておりますので、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 3点お願いいたしますけれども、まず169ページ、上から6行目ぐらいに、地元施工道路整備補助金というのがあります。これは私のメモによりますと平成28年度で終わるかなという感じで書いてあるのですけれども、平成29年度予算がのっているということは、また継続して行われるのか。もしくは平成28年度のものが終わらなかったのかということ、ちょっと確認させていただきたいと思っております。

次185ページで2点です。上から2つ目の丸のところは宅地等消雪設備補助金があります。これは地盤沈下地域で井戸を掘らない、そのかわりに井戸水ではない消雪設備をしたときの補助金です。まだはっきり決まっていませんけれども、地下水の規制緩和になった後においても、補助金制度というのはずっと続けて継続していくのかということをお聞きしたいと思っております。

その下に住宅リフォームの関係ありますけれども、これは先ほどの12番議員の質問の中で内容はわかりましたし、考え方はわかりました。やむなしというところもあるのですけれども。ただ、中小企業等振興基本条例もこの議会のできる、成立する予定なので、私も一般質問にもしましたけれども、移住の関係で空き家のリフォーム——市長もこの議会で何か同じような話をしていましたけれども、移住の絡みで空き家のリフォームにもこういう制度を使ったらいいのではないかとということも提案したことがあるのですが、こういう戦略的に住宅リフォーム事業補助金を使っていこうやという議論が予算編成の中にあっただか、なかったかということだけ、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長 長 建設部長。

○建設部長 地元施工のほうです。4年ほど前でしたか、市の方針として今、受付をしているものを最後として休止ということで、受け付けたものを年1本ずつやって終わりですということで、昨年確か平成28年度で終わると、私どもで説明させていただきました。そうしましたら1本残っておりまして、それを平成29年度にさせていただいて、本当の休止になるということでございます。

2点目のロードヒーティング等の補助ですけれども、緩和になれば井戸水を使う方が多く

なるだろうとは思いますが、中にはロードヒーティングのほうが良いという方もいらっしゃるかもしれませんが、制度としては今のところ廃止をしようという検討を考慮してはおりません。

3点目のリフォームについては、企画さんでよろしいのでしょうか。以上です。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 リフォーム事業の補助金の関係で、移住定住の促進に関してそれを戦略的に拡充というお話だったかと思えます。2款のところでもありましたけれども、移住定住を進める際に空き家を使って進めるというのは、一つやはり検討する部分ではあるかと思えます。今現在まだ制度を検討している最中ですが、こちらのこの間の住宅リフォーム事業につきましては、市民の皆さんが現に住んでいるところを改修していくという流れでございますけれども、これとの併用をどうするかも含めて制度設計のほうはしてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 地元施工のほうはわかりましたし、あと宅地等消雪設備補助金につきましても、そういうふうな考え方で私は理解できました。特に地盤沈下区域については一見ほかのところと不公平感が生じるような感じですがけれども、地盤沈下はこういう方法が選択されればそれを進めていこうと、多分そういうことなのだろうと思っておりますので、それはそれでよろしいというふうにわかりました。

あと住宅リフォームの関係です。かつての一般質問のときにも移住定住の中で空き家のリフォームをしながらという、井口市長のときにそれはひとつ検討してみようかなという話で経緯がありましたけれども、されていないということであれば、まだこれからということではいいのですけれども。

ただ、私は前段言いました、中小企業等の振興基本条例がこれから動き出すという中では、こういうところがこういう事業が本当にもろに地元の中小企業活性化に役立つと思うのです。そういうのがいろいろな事情で2,000万円ととまったと。それはそれでいいのですけれども、こういう機会にこういうことを庁内で横の中で話し合っ、こういう条例にはこういうのがいいのではないのという話がないと、条例もつくりっぱなしになってしまうのではないかなという心配もありましたので、そういうことをお聞きしたわけです。

そういう条例制定との関係でその話が予算編成の中にあっただか、なかったかでもう一回お聞きを、移住定住ではなくて中小企業との関係のところであっただか、なかったか、もう一回確認をしたい。

○議 長 副市長。

○副市長 予算編成といいますか、査定の段階ではそこまでのお話はございませんでした。ただ、戦略としては、非常に移住定住の中で使っていくというのはいいことですがけれども、ただ、その条例はまだ細かい動作といいますか、そこまでの議論が査定の中であったということではありません。査定の中ではそういう部分はなかったということでご理解いた

だきたいと思います。

○議 長 1番・田中せつ子君。簡潔明瞭にお願いいたします。

○田中せつ子君 183 ページの市営住宅管理費について1点のみです。その修繕料のところ1,000万円あるのですけれども、長く住んでいて部屋があいたときにそこを修繕して、それでそこにまた違う方に入ってもらうというふうに行っていると思うのですけれども、4階、5階等高い階になりますと、修繕費を使ってもなかなか入らない場合があると聞いたのですが、空き状況についてお聞かせください。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 ただいまの質問でございますが、現在の空き状況では、2月に住宅委員会を開催させていただきまして、おおむね10戸の入居者を決定させていただいたところです。現在、空き状況がおおむね今、20戸程度だと思います。現在、退去されました住宅の修繕等の対応をとっている最中でございますが、次の段階までに修繕等が間に合ったものにつきましては、また住宅委員会のほうへお諮りしながら、公募を図って入居者を決定していくという流れになろうかと思っております。現在の空き状況は以上でございます。

○議 長 1番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 市営住宅につきましては、高齢世帯になったら持ち家を処分して市営住宅に入りたいという市民の声もあるのですが、高い、4階、5階という階段を上ってというところだとなかなか人気なくて、高齢化についてそれに対応するための今後の市営住宅、今、かなり古いところが多くなっていると思うのですけれども、新たにというのは今後の考え方はいかがでしょうか。市長お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 ちょっとこれは答えてもらってもいいですか、言われていますけれども、担当部課長に答えさせます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 今ほど高齢者の方で自分の持ち家を処分してということでございますけれども、市営住宅につきましては住宅困窮者ということで、持ち家がある方については対象外とさせていただいておりますので、処分せずにいただければと思います。高い階の部屋ですけれども、確かに申し込みをかけても応募が少ないのが事実でして、なかなか埋まらなくてちょっと困っているなというのは事実でございます。以上です。

○議 長 1番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 住宅が古くなってきていて、そういったところで現状に合わない部分があると思いますので、住宅を処分してその修繕費とかをかけていられないので、高齢化したら自分の持ち家も土地も処分して入りたいということも、これからのニーズとしては出てくると思いますので、また、検討の対象にさせていただけたらいいのかなと思うのですけれども。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 現在持ち家等がある方につきましては、持ち家のほうを最大限管理して

いただいて、そこで住んでいただきたいと思います、公営住宅の場合は低所得者の家のない方を救済する制度でございますので、高齢により住宅等が古くなって管理もできなくなりました。当然それらの家を処分されれば、入居資格があるわけでございますので、そうなった暁には公営住宅のほうへ申し込みをいただいてと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 2点お願いします。まず169ページの機械除雪費ということで、どうも合併して11年、12年たつのですが、機械除雪の除雪をする業者さんですけれども、どうもいまだに昔のまちの時代の組合みたいところで動いている感じですが、この辺について今後どういう方向性を持って対応していくのかをちょっとお聞かせをいただきたいと思ひます。

それから、175ページ、六日町駅の自由通路・シンボル施設管理費ということで、177ページですか、シンボル施設借地料ということです。シンボル施設、これは私が勝手に今まで思っていたのは、前に駅のロータリーの入り口のところへでっかい看板みたいなのが立っていて、あれがシンボルなのかなと思っていたのですが、それが最近見えなくなってしまったりということで、その辺のちょっと考え方と。

今、駅前のロータリーといいますか、あそこへタクシーですとかバスですとか、車がそういった待っている場所ですとか、あるいは駅を利用する方を送迎しに来ているとかという形になっていますけれども、あの辺のレイアウトといいますか、使い勝手の部分で、今のあの状態がどういったものが使いやすいのか。あるいは使いにくくて今後考えなければいけないのか。その辺どういう考え方を持っているかをお聞かせください。

○議 長 建設部長。

○建設部長 除雪の業者さんのほうですけれども、1つの市になりましたので、組合も1つになったほうが良いと思っております。合併当初、旧六日町では4つの組合でしたけれども、今現在話を進めて2つになりました。今、4つが全体の会議のときには代表者が集まって協議をしておりますけれども、最終的には1つの組合になることを望んでいますし、早急にといふとなかなか今までのやり方がありますので、早急というわけにいかないと思ひますけれども、こちらの意向は伝えております。なるべくそういうことが早くできればいいと思っております。

六日町駅の自由通路とシンボル施設ですけれども、シンボル施設というのはあれではなくて、駅を橋上化したときにエレベーターホールとか、それからその前にアーケードをつくりましたけれども、あそこの部分をシンボル施設と言っております。あそこを含めて借地をする部分があつて、計上させていただいているということです。

それと、あとレイアウトの件ですけれども、タクシープールそれから送迎用の車が正式にはないのですけれども、タクシー業者さんのほうが2つ待つ場所を好意的に1つあけていて、一般の方が乗りつけることができるようにさせていただいております。そのようなことからす

ると、完全にいいレイアウトとは思っておりません。それが依然からほかからもご要望いただいておりますので、何とかなればいいなと思って考えてはいますけれども、なかなかうまく配置ができないという状況です。妙案があったらまた教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議 長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 まず、機械除雪の除雪業者さんの組合の件ですが、やはりずっと連綿と続いてきた、いろいろなしがらみがあった中だと思うのですけれども、その中でたまに私どもも動いていただいているということですので、思いますし、私どももたまにはどこかでその話をしておかなければいけないと思ってちょっと出させてもらいましたが、何しろ道は市内全部つながっているの、どういった形が効果的なのかという観点でまたお願いをしたいと思えます。

それから、六日町駅のロータリーといいますか、今ほども完全ではないというお話もしていただいたところですが、結構見ているとあの中を突きって歩いてくる方もいたり、私が勘違いしていたシンボルのあそこのところもなくなったけれども、あそこへコンクリートの塊があったりということで、その辺が本来緩衝材としてあるのもまたいいのしょうけれども、あそこにあるのがいいのか。どこか別のところへ流れをスムーズにするためのものとして、ああいったものがあつたらいいのかということもあると思うので、ぜひ安全ですか、使い勝手のこと、私もデザイナーでもないですので、なかなかいい案も浮かびませんが、常に頭の中に入れて、また検討をお願いしたいと思えます。していく気があるかどうかだけ。

○議 長 建設部長。

○建設部長 除雪組合のほうにつきましては、3団体が集まって情報交換もしておりますので、条件を整えば1つになるということのをこれからも進めていきたいと思っております。

ロータリーのほうですけれども、案内の塔があつたあの場所が、ちょうどよく動線を導くような形で位置しておりますので、見た目はあまりいいとは言えませんが、衣装直しをすとかも含めて、ちょっと考えていければなと思っております。あとはバスのとまるほうですか、あそこも2レーンありますけれども、あそこの使い方なども今後バス業者さんとも相談した中で、うまく使えるようになればなんてふうにも考えておりますので、検討させていただきたいと思えます。以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 185 ページ、上の枠の下のほうですが、民間建物アスベスト除去等の補助金ということで、予算が盛ってございます。去年の予算書を見てもどうもこれはのっていないしと、いただいた資料の中に多少説明はありました。それでこれについてももう少し教えていただきたいということと、今年新たにこういう項目をのせたことのいきさつのようなものをちょっと聞かせていただければありがたいと思えます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 説明で申し上げましたように皆増で、ことしからでございます。もともとこの事業そのものは国交省のほうで進めていた事業でありまして、県内でも確か7つ、8つの自治体がやっております。隣の魚沼市さんも補助をしております。もともとこの目的というのが先ほどもお話したようなことですが、まちづくりを考えていく中でもそういう——済みません、もうちょっと説明させていただきますと、昭和55年以前の3階建てに、アスベストを吹きつけている、もしくは含有しているロックウールが吹きつけられているというものが多くあるということで、この補助事業がありまして、市内にも非木造の500平米以上の建物が140棟ほどございます。そのようなことでそれがうまく活用されているかといいますと、あいているものもあるように見受けられますし、また、風化によって吹きつけられたものが飛散する例もあると聞いておりますので、対応は早いほうがいいだろうと。うまく使えるものがあれば、使えるように支援したらいいだろうということ。

それと最近災害のこともよく言われますけれども、当市も西側に六日町活断層がございます。今までの震災の中でも倒壊したりということで、大変その除去に四苦八苦しているという例もありますので、持ち主の方から調査をしていただくことによって、いざというときにはどんな対応をすればいいのかということの目安にもなりますので、ご活用していただければいいのではないかとということで、ことしから予算計上させていただきました。以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 私の聞き漏らしだったようで大変失礼しました。それでこれについては制限があるように文面にはありますけれども、よその自治体でこれについてどう対応してきたのか。その辺のことまでもしわかれば、わかる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 県内におきましては、先ほど建設部長が申し上げましたように、七、八市町村が既に実施をしているところでございます。一定面積という部分では私ども今回500平米ということにしてございますが、市町村によりますと、中には300平米あるいは市町村によっては1,000平米というところもございます。ですから、その辺についてはばらつきもあるということでございます。

また、補助金の限度額でございますけれども、これも市町村によって違いまして、ある市町村は150万円を限度としているところもございますし、多いところでは500万円を限度にしているという市町村もございます。私どもとしましては近隣の今、概ね140棟ぐらいあるという話をさせていただいたところでございますが、その中でアスベスト使用をされている当時の建築物で市街地等あるいは市内等に有する、管理が当然行き届いている施設につきましては、いくらアスベストがあっても適切に管理をされているわけでございます。

けれども、やはり空き家等になった施設につきましては、適切な管理がされているとはいえない部分がありますから、そういった施設を少しでも除却する、片づける動機づけになればというのが一番の狙いでありまして、今回500平米。そしてアスベストの除却となりますと多額の費用がかかってまいります。その中で少しでもそういった部分に動機づけという

部分ございまして、一番最低の 150 万円という市町村はございますけれども、私どもとしては 300 万円という限度額で設定をさせていただいて、少しでも市民の方から、現在使用されていないそういう建築物にあっては除却等を進めていっていただいで、生活環境の向上を図りたいということでございます。

○議 長 あと何名いらっしゃいますでしょうか。本日の会議時間は、議事日程の関係上この間の質疑終了までとしたいので、あらかじめ延長になるかもしれませんのでお願いいたします。

17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 点だけお願いいたします。175 ページ中ほど、流雪溝整備事業について関連してお伺いしますが、駅西についての新しい水利権がなかなか長引きそうだということを何度も何度も聞いているわけでありますが、正直もう何年ぐらにかかるとかということがまずお伺いしたいということ。現実的に、それから 1 級河川でなくて例えば昔の青線であるとか、もっとそういう許可を得なくてなあなあで使えるような、そういう水が考えられるかどうか、この 2 点についてお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 流雪溝の水利権の第 2 取水からの申請ですけれども、昨年 10 月にさせていただいております。私どもも平成 29 年度には来るだろうとは思っておりますけれども、既存の西泉田のポンプ場、あれは暫定水利権ですが、それを申請してもう 2 年、3 年かかっているのが事実ですので、今回、県の担当部局のほうですけれども、事前協議を重ねて申請はしておりますけれども、現段階でいつ来るかというのは明確に返事をもらっておりません。平成 29 年、遅くても平成 30 年には許可をいただきたいなと思っております。

それと、ほかの水源ということでございますけれども、私どもが望んでいるのは今のサービスを駅西でもやりたいというような水量でございますので、ボリューム的には少なくないものですから、水量がそれなりにある十二沢からの取水が、今までコンサルさんも含めて協議した中では望ましいだろうということで進めさせていただきました。以上です。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 私が水利権が適用にならない水ということで聞いたのは、あくまでも今の立派な流雪溝でなくて、私は中越震災のとき小千谷に冬も二日ほどボランティアに行ったのですけれども、割合細い側溝でも雪を入れればちゃんと流れるのです。そんな立派な流雪溝ではないのです。そういうのが仮にもし町場の中でそういう水利権があるのであれば、暫定的に今あるのを生かしながら、市が調整に入りながら、そういうのも活用しながら少し側溝に手を加えてやると。とても 20 億円も 30 億円もかけて立派なものをつくるなんて言えば大いに年数もかかりますから、そんなところから考えてみるのもいいかなと思ったりしたことがまず 1 点です。

それから、全くこれはばかばかしいことではしょうけれども、考えの中には余っている上水道、これも 3 億 6,000 万円からの繰出金を一般会計から水道事業のほうへ出しているわけだ

から、冬の余っている水をどこかタンクにためておきながら流雪溝にどつと流していくと。そういう形で水というのは求められるものだろうかということも考えるわけです。そんなことについて、ばかばかしいながらひとつ考えを聞かせてください。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 既存の水利利用ということでございますが、私ども十二沢川の反復利用という水利権を考える前につきましては、西山側におけます既存水利の状況はどうあるか。全ては私ども実際に自分の足で歩いて確認等をしてきたところでございます。そういう中でやはり流雪溝として使う分には一定の水量が必要でございまして、ある時期にはある一定の量が流れているのですけれども、二、三週間後に行くと来なかったり、あるいは雪が降った日は上で投雪があると、水が仮に来なかったりといった現状が見受けられて、なかなかこれが安定的に一系統であっても流雪溝として使えるかなという部分は疑問を感じた部分であります。そうは言いましても、流雪溝全て 500 という断面でなくても、300 だろうが 240 であろうが、一定の水が流れれば消雪部分が機能しているわけでございますので、その辺もそういった目でまたもう一回見させていただきながら、現状を把握してみたいと考えているところであります。

また、2番目の質問でありました水道のほうの水をとということでありますが、これは私ども正式に検討したことがございます。もう年数的には七、八年ぐらい前だったかと思いますが、当時これを西山地区に全て水道水源の水で賄った場合はどの程度かかるかということで試算したことがあります。そうすると1日当たり6万トンぐらいの水をため込まないと駅西地区のほうの流雪溝の水を1日分賄うことができないという計算になりました。そうしますと現在広域水道のほうの本管が小栗山地区を行っておりますのが、900 だかの口径だったかと思いますが、その水を一晩で全部ため込む施設を配水池をつくって、そうすると塩沢側には一切もう水が行かなくなるわけですね。そこまでの規模の配水池をつくってそこに水を取り込まないと1日分流す水をため込むことができないといった結果が当時出ております。それは全部ため込んで全部流すという場合でありますので、現在の広域水道の水で例えば送水管の部分の水をため込むとなれば、3万トンとかそういった規模でも可能かとは思いますが、3万トンの配水池でそこから分水して流し込む施設をつくるということになります。この施設投資もかなりなものになるかと思えますし。

○議 長 簡潔に答弁をお願いします。

○都市計画課長 はい、水道水という部分で、水利がまた水道用水ではないわけですので、その辺の水利権の目的外使用という部分で、河川法に抵触しないかという部分もあろうかと思えます。その辺の検討も必要だかと思えます。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 合わせ技でいろいろなことを工夫しながら、また時代もかわるわけですから、合わせ技で考えてほしいということで申し上げました。答弁結構です。

○議 長 16番・寺口友彦君。



○寺口友彦君 3点ほどお伺いします。まず169ページの地元施工とそれから上の補修用原材料費という部分です。地元施工については、消パイについての部分が終わるとこれで一応休止ということでありまして、原材料支給についても、本来は市道のほうでありましたけれども、地域コミでやっている赤道の部分、意外と仕事がたくさん出てまいりまして、順番が回ってこないという状況もあるので、原材料支給についても赤道の部分についても考えようではないかというところを、検討していただいたのかなということをお伺いしたい。

それから、175ページ、先ほどありました六日町駅の自由通路、何遍も申していますけれども、あそこにある屋外用の広告テレビ、担当課に話をして屋外用に移転ということが一向に進まないのだけれども、ことしはどういう話し合いをしたのかなということをお聞きしたい。

それから、171ページの樋渡東西線、いよいよでかい部分に入ってまいりましたが、雪が解けてからまた本格的な工事が再開ということでありましてけれども、付近の住民の方から心配事等々出されているかと思っております。それに対して対応していると思っておりますけれども、雪解け後の再開です。再開した後の心配事についてはどの程度対応しているのかということをお伺いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 原材料支給と赤道の関係でございます。地域コミができる前は市道の管理ということで8款に盛ってございましたけれども、赤道という部分も出てきまして、なかなかうまく——本来市道ではありませんので、予算をつけるというのがままならないということで地域コミを設け、そこにさと道それから水路ですかね、そういう部分についてはそちらのほうでという一応線引きをさせていただいておりますので、現段階で補修用の原材料費というものを赤道といいますか、地域コミのほうに回そうという考えはありません。本当にこれは、ここに砂利が必要だというときにその原材料を出すという緊急的なこと、それから穴が開いたときの緊急的な常温合材などに充てさせていただいている予算でございます。

それ自由通路のモニターです。管理をしている総務部と話させていただいておりますけれども、具体的にあれをどこへ持っていくかという結論に至っていない状況でございます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 樋渡東西線のほうでございますが、これはまさに大きな工事でございます。これにつきましては適宜説明等を申し上げながら理解を求めまして工事等を進めておりますし、また今後も進めていく予定としておるところでございます。今年度予定事業につきましても既に説明あるいはチラシ等の配布を、対応等をとらせていただいているところでございます。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市道部分だけというのをずっとやってきたわけですがけれども、ここへ来て地域コミの分についてもいろいろな要望が出てまいりました。市道でない赤道部分については遅れる可能性が出てきた。なので、ここら辺はやはりちょっと柔軟に考えていただきまし

て、地元施工が一旦休止ということであれば、この部分についても積極的とは言いませんけれども、区から要望があればこれは応えていかざるを得ないだろうと思っていますので、検討が必要かなと思っています。

樋渡東西線については、本当に待ち望んだ工事これがいよいよ本格的に穴が開くということですから、非常に近隣住民の方にもご迷惑をおかけするかもしれませんけれども、慎重な対応をしてくれるということであれば了解しました。

駅の通路です。まさにあれが六日町のシンボルです。目がちかちかかするというので。何とかせねばならないと。JRさんがつけた部分については非常にきれいなのです。あそこだけです。これを何とかしないと、まさに変な意味でシンボルになってしまいますので、これは早急に何とかしてもらいたい。各課でやはり皆さん一度歩いてじっくり見てもらったほうがいいと思います。また、変わった考えになればちょっとお伺いしたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1点目の地元施工が休止になっての対応ですけれども、もともと地元施工につきましては、区のほうがこういう事業をやりたいということでの補助でしたので、ちょっと違うのかなという気はしますけれども。私どもも市道の要望も、修繕も含めてですけれども、多くいただいておりまして、先ほどのノズルではありませんけれども、全てまだ今、手が行っていないのが実情です。地域コミのほうの分野だと思っています赤線、青線の部類につきましては、市道の修繕も含めて、また財政のほうと検討していきたいと思っています。以上でございます。

○議 長 よろしいですか。

特命部長。

○地方創生特命部長 駅の通路にございます広告塔の関係でございます。これは設置が平成24年になっておりまして、もうしばらくしますと補助金の制限等も明けるかなと思っています。ご指摘は再三いただいているところでございますので、どのような形でまた移転、入れかえ、活用できれば、どの方法があるかというのを検討してまいりたいと思います。

状況としますと中にあるほう、JRさんが設置したものが非常に見やすいということでございますけれども、それよりも外側にありましたもので、ああいう防水性の高いといえますか、屋外に対応できるようなものを設置した経過がございます。いずれにしましても再三にわたりまして、ご指摘いただいているところでございますので、検討してまいりたいと思っています。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、8款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は明日3月14日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後5時00分]